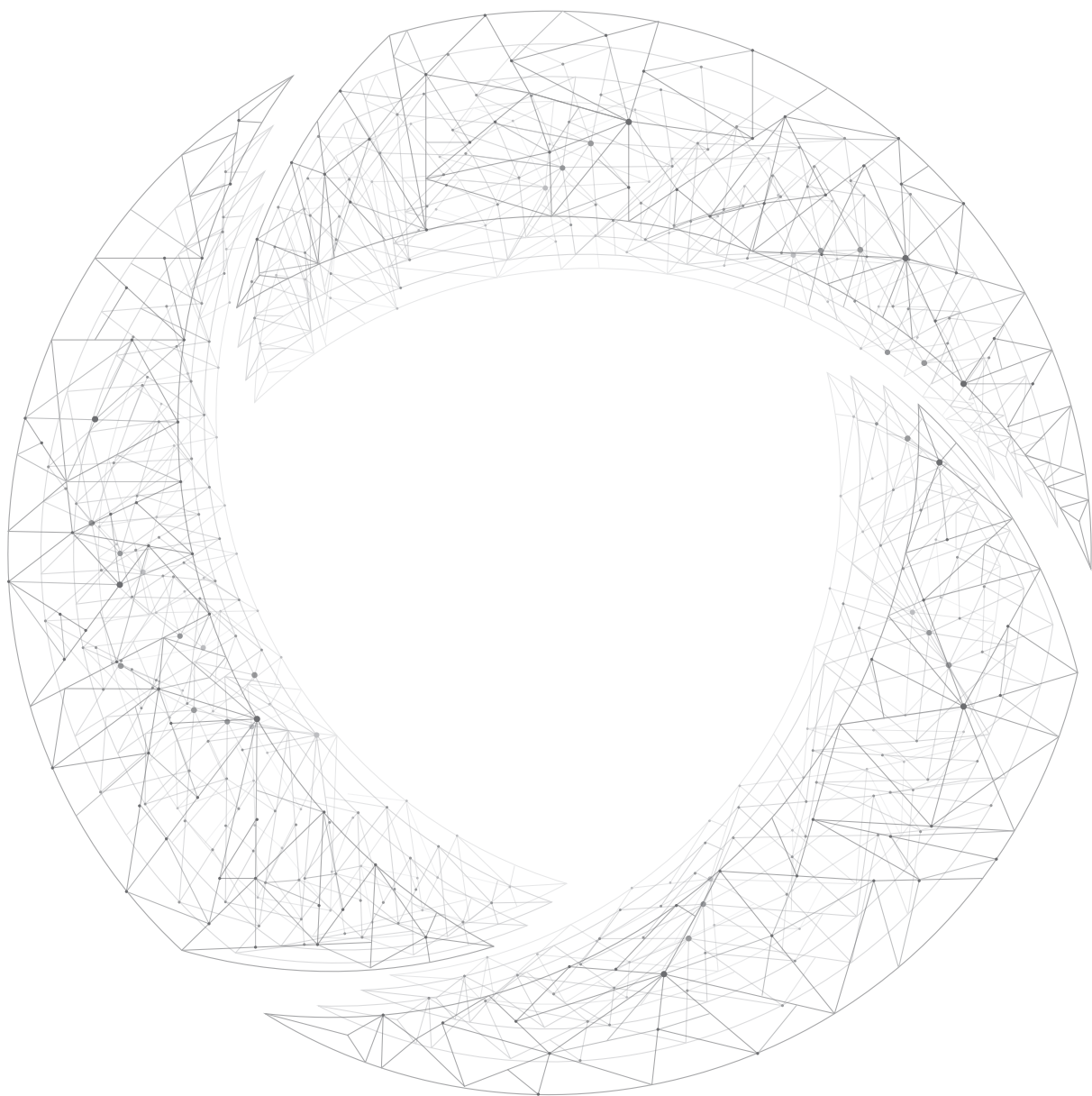




新株式発行及び自己株式の処分並びに  
株式売出届出目論見書

2019年11月



1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式2,752,640千円(見込額)の募集及び株式14,374,400千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)並びに株式2,641,920千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を2019年11月8日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

# 新株式発行及び自己株式の処分並びに 株式売出届出目論見書

株式会社メドレー

東京都港区六本木三丁目2番1号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は当社の概況等を要約・作成したものであります。  
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。数字は訳注がない限り、2019年9月末日時点のものとしす。



当社グループは「医療ヘルスケアの未来をつくる」というミッションのもと、医療ヘルスケア領域において各種インターネットサービスを開発・提供しています。

## 医療ヘルスケアにおけるデジタル活用の必然性

医療現場の負担増大や複雑化する医療など、日本の医療当事者は、様々な課題を抱えています。少子高齢化やデジタル技術の進歩といったマクロトレンドの影響を受け、デジタル活用の必然性は高まっています。



# 事業の概況

当社グループは、医療ヘルスケア領域に存在する多くの課題を、様々なステークホルダーと連携しながらインターネットテクノロジーによってひとつひとつ解決していくことが、結果的に患者と医療従事者の双方にとって「納得できる医療」の実現につながると考え、社会の実需に対応した課題解決型のサービスを提供しています。

現在は、医療ヘルスケア領域における人材の不足や地域偏在、採用業務の負担という課題を解決する人材プラットフォーム事業として「ジョブメドレー」を、医療機関の業務効率の改善や患者の医療アクセスの向上等を実現するための医療プラットフォーム事業として「CLINICS」及び「MEDLEY」を展開しています。

## 人材プラットフォーム事業

医療ヘルスケア分野における日本最大級の人材採用システム「ジョブメドレー」を運営しています。従事者と事業所からのよいマッチングはもちろんのこと、医療ヘルスケア分野の人材不足の解決にむけて、就業していない有資格者の復職と、地域偏在の是正に貢献することを目指しています。



## 医療プラットフォーム事業

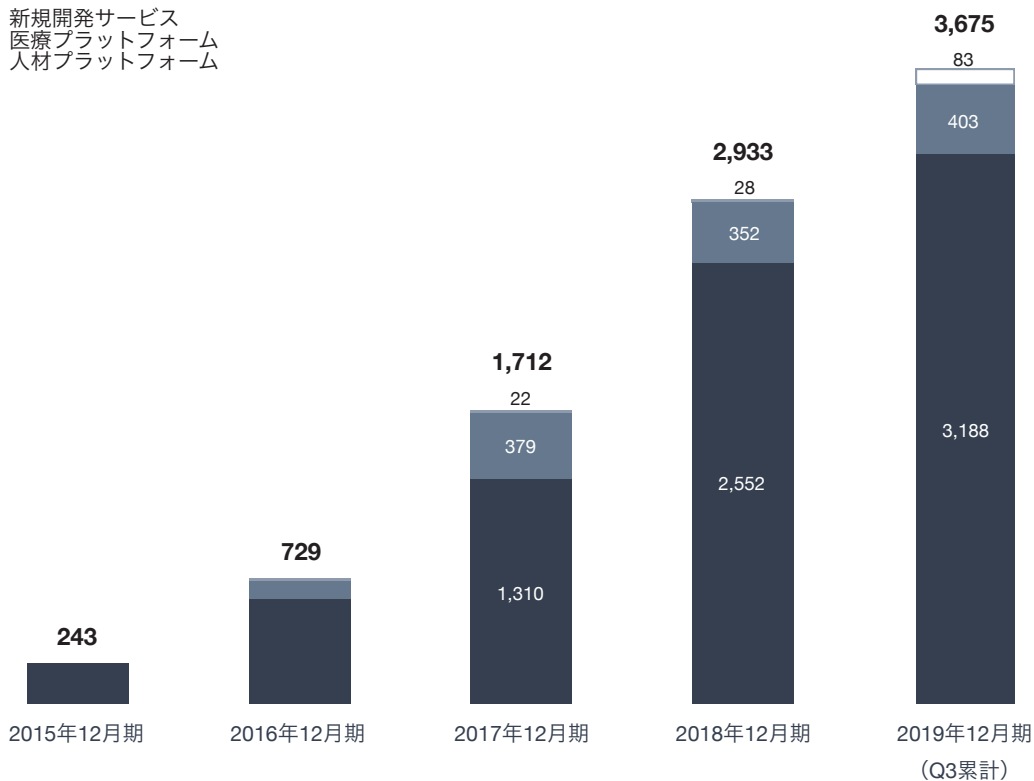
日本最大級のオンライン診療システムである「CLINICSオンライン診療」を中核として、患者と医療機関双方にとって、テクノロジーの恩恵を受けることのできるプラットフォームづくりに注力しています。患者のための医療情報サービス「MEDLEY」など、生活者に向けた適切な情報提供の領域にも取り組んでいます。



## 売上高の推移

(百万円)

- 新規開発サービス
- 医療プラットフォーム
- 人材プラットフォーム



# 人材プラットフォーム事業

高齢化の進む日本において、医療ヘルスケア領域でのサービス提供の担い手不足は深刻な課題です。実際に、医療ヘルスケア領域における有効求人倍率は全産業平均と比べて数倍高い水準で推移しています。しかしながら、病院・診療所等の医療機関や介護・保育等の事業所には中小規模の事業所も多く、採用にリソースを割くことが難しい場合や高単価の人材紹介サービスを利用することが難しい場合もあり、多くの事業所が採用に課題を抱えています。このような課題を解決するべく、当社グループは人材プラットフォーム事業として、医療ヘルスケア領域の事業所向けに成果報酬型の人材採用システム「ジョブメドレー」を運営・提供しています。

## 医療ヘルスケア領域における成果報酬型の人材採用システム

ジョブメドレーは、医療・介護・保育等の医療ヘルスケア領域の事業者が利用する人材採用システムです。事業者は40職種以上の求人情報を掲載することができ、採用が成功した場合に当社へ成果報酬を支払います。



## 低コスト構造による価格優位性

一般的な人材紹介会社が対面で実施している業務を、ジョブメドレーはWebサービス及びオンラインサポートに置き換えることで業務効率を高め、安価な成果報酬を実現しています。具体的には、人材紹介会社が入職者の年収の20~35%<sup>(1)</sup>で設定していることが多い中、ジョブメドレーは入職者の年収対比で2~13%<sup>(1)</sup>という水準となっています。

### オンラインでのサポートによる効率性



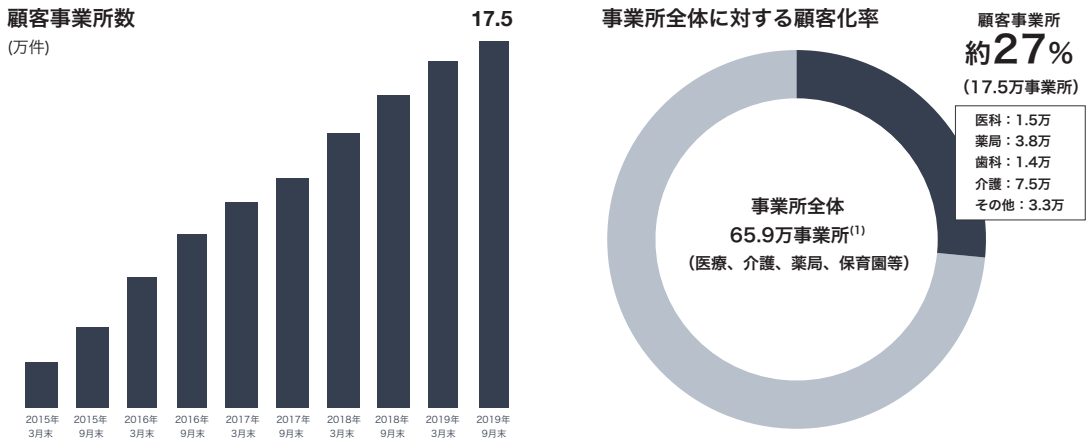
### 価格優位性



(1) 当社の成果報酬の年収比は平成30年賃金構造基本統計調査より算出しています（各分野から代表的な職種を抽出した年収額は、概数で看護師480万円、保育士358万円、理学療法士408万円、歯科医師849万円、介護職340万円）。一般的な人材紹介サービスの成果報酬額については、ジョブメドレーが取り扱う40以上の職種の中で、看護師、保育士、理学療法士、歯科医師、介護職等の職種についての人材紹介業の報酬として多くみられる一般的な額を記載したものです（上記記載とは異なる報酬額設定方法を採用する人材紹介サービスも存在します。）。

## コストリーダーシップにより拡大し続ける顧客数

ジョブモデルの顧客事業所数は堅調に増加しており、現在では医療ヘルスケア領域の事業所全体の65.9万事業所<sup>(1)</sup>のうち約27%に相当する約17.5万事業所がジョブモデルの顧客となっています。



(1) 病院、診療所、歯科診療所・技工所：厚生労働省「医療施設動態調査」より（2016年10月時点） | 介護・福祉事業所：厚生労働省「平成28年介護サービス施設・事業所調査」より（2016年10月時点）  
| 薬局：厚生労働省「平成28年度衛生行政報告例の概況」（2016年12月時点） | 訪問看護ステーション：全国訪問看護事業協会「平成29年訪問看護ステーション数調査結果」より（2017年4月時点）  
| 保育園：厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ（平成29年4月1日）」より（2017年4月時点） | 代替医療：厚生労働省「平成28年衛生行政報告例（就業医療関係者）の概況」より（2016年12月時点）

## 医療プラットフォーム事業

日本の医療においては、診察・会計・処方せん交付までの待ち時間が長いこと、疾患情報へのアクセスが十分でないこと、及び疾患の治療に関わる情報を患者自身で管理することが難しいこと等、患者の通院体験における課題が存在していると当社グループでは考えています。このような課題に対処するため、当社グループの医療プラットフォーム事業では、患者の通院体験の向上を目指した事業を展開しています。現在は、医療機関向けにクラウド診療支援システム「CLINICS」を開発・提供しており、患者向けに医療情報提供サービス「MEDLEY」を提供しています。

### 2016年よりオンライン診療システムとしてスタートしたCLINICSは、オンライン診療市場での導入実績で業界最大規模<sup>(1)</sup>

次世代の医療の鍵の1つに、オンライン診療があると考えています。当社グループは医療機関が従来の対面診療とオンライン診療を適切に組み合わせ、調剤薬局や介護事業者等と連携して患者の便益を実現する世界を目指しています。現在の収益モデルは、医療機関からシステム利用料を受領する形をとっています。



(1) 株式会社矢野経済研究所による「2018年版次世代医療ICT市場の現状と展望—医療クラウド・関連市場・AI—」のレポートでは、遠隔（オンライン）診療システム市場において「メドレー社のCLINICSは導入施設数、売上高ともに同種競合サービスの中で最もプレゼンスが高く、現在の遠隔診療市場を牽引」する存在として評価されています。

## 機能拡張により、クラウド診療支援システムCLINICSへと進化


オンライン診療のみならず、対面診療の予約管理及び、電子カルテやレセプト請求といった拡張機能を開発・提供しています。オンライン診療の問診データは電子カルテと連携することができ、効率的な診療業務が行えます。



 CLINICS 予約

患者の通院負担を考慮した医療機関向け予約管理システムです。患者は24時間・365日いつでも対面診療・オンライン診療の予約ができ、医療機関はネット経由のみならず患者来院時や電話等、様々な導線からの患者予約の管理を行うことができます。



 CLINICS オンライン診療

予約、事前問診、ビデオチャットでの診察、決済、薬・処方せんの配送をワンストップで完結することのできるオンライン診療システムです。患者は手持ちのPCやスマートフォンを用いて、自宅や会社に行ながら診療を受けることができます。



 CLINICS カルテ

医師・事務スタッフの業務の効率化を目指したクラウド型電子カルテです。レセプトソフト「ORCA」を内包することで、受付業務から診察、会計業務まで一貫性のある操作性を実現し、また様々な機器とのシームレスな接続を可能にすることで医師・事務スタッフの手間を大きく削減します。

## 医療をよりよく活用するための患者向けサービス

患者向けサービスとして、医療メディア「MEDLEY」を2015年より運営・開発し、患者向けアプリとして「CLINICS」を2016年から提供しています。医療メディア「MEDLEY」と患者向けアプリ「CLINICS」をより緊密に連携させていくことで、患者が医療を使いこなすことができる世界を目指しています。



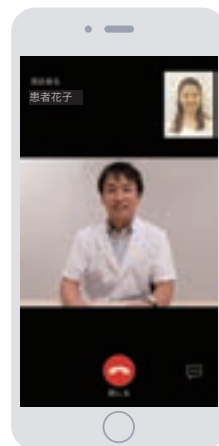
医療事典



症状チェッカー



患者向けアプリ



病気・薬・医療機関に関する豊富な情報に加え、症状から疾患候補を絞り込む機能も提供

患者が「CLINICS」を利用する際の診察予約、オンライン診療、オンライン決済機能を提供

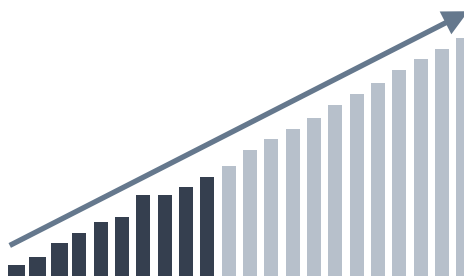


# 成長戦略

今後も当社グループのビジョンである「納得できる医療」の実現に向けて、医療ヘルスケア分野の課題を解決するソリューションを次々に開発・普及させていき、インターネットを活用した新しい医療インフラの構築を目指します。

## ジョブメドレーのコストリーダーシップにより、顧客基盤を増強

当社グループは医療ヘルスケア領域において低単価な人材採用システムを提供することにより、顧客事業所数及びエンドユーザー数を拡大してきました。今後も、このコストリーダーシップ戦略を継続し、顧客基盤のさらなる増強を図っていきます。



## 紙ベースの運用やオンプレミス型システムをSaaSへ

医療機関の業務を効率化するためには、医療機関内に閉じたオンプレミス型システムをクラウド型の開かれたシステムに置き換えていくことが非常に重要であると考えています。当社グループはジョブメドレーの顧客基盤をベースに、自社サービス・連携サービスを双方を広めていきます。



## 患者が医療ヘルスケアを使いこなせる未来

当社グループは事業所向けシステムと患者向けサービスのデータ連携を活発化させることで、医療に対する患者の様々なハードルを下げ、「患者が医療を使いこなせる未来」ひいては「納得のいく医療」の実現を目指します。それを可能とするために必要な生活者向けのアプリケーションや、患者の課題解決に直接向き合うプロダクトの展開を構想しています。



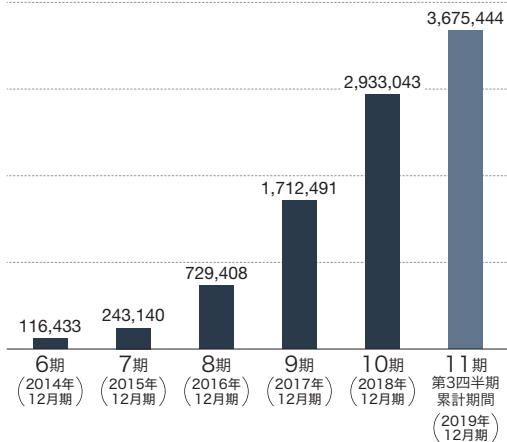
(1) コンパニオン診断とは、医薬品の効果や副作用を投薬前に予測するために行なわれる臨床検査のことを指します。  
 (2) トリアージとは、災害発生時などに多数の傷病者が発生した場合に、傷病の緊急度や重症度に応じて治療優先度を定めることを指します。

# 業績等の推移

## 売上高

(単位：千円)

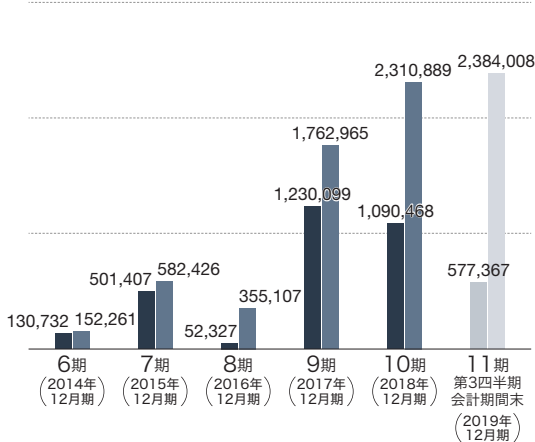
■ 単体 ■ 連結



## 純資産額／総資産額

(単位：千円)

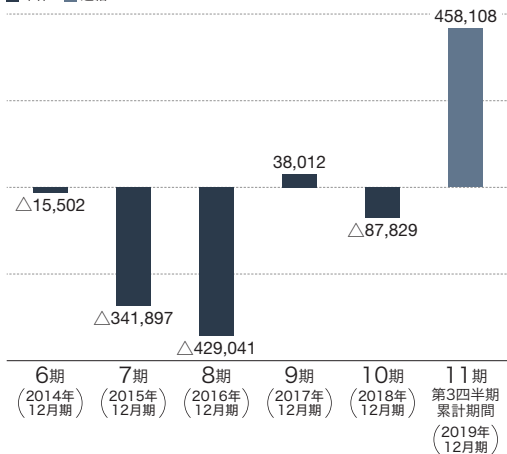
■ 純資産額(単体) ■ 総資産額(単体) ■ 純資産額(連結) ■ 総資産額(連結)



## 経常利益又は経常損失(△)

(単位：千円)

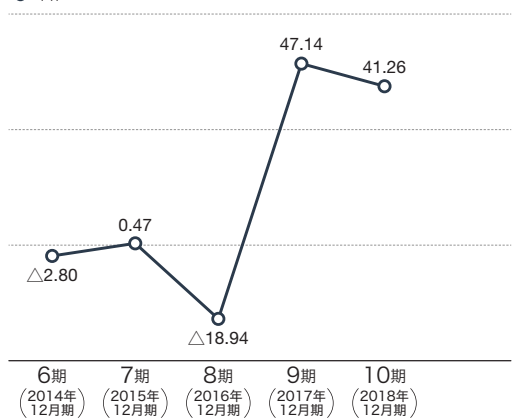
■ 単体 ■ 連結



## 1株当たり純資産額<sup>(1)</sup>

(単位：円)

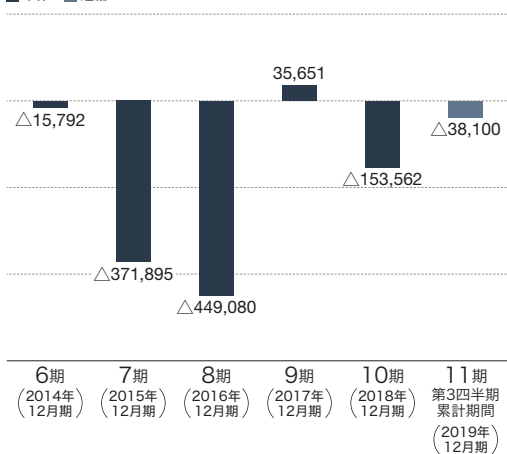
○ 単体



## 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)／当期純利益又は当期純損失(△)

(単位：千円)

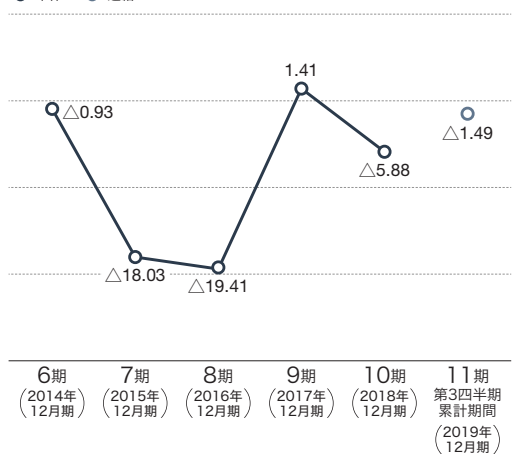
■ 単体 ■ 連結



## 1株当たり当期純利益／当期(四半期)純損失(△)<sup>(1)</sup>

(単位：円)

○ 単体 ○ 連結



(1) 当社は、2015年9月7日付で1株につき50,000株の割合で株式分割をしています。また、2017年9月4日開催の取締役会決議及び2017年9月13日開催の臨時株主総会決議に基づき、2017年9月28日付で当社普通株式2.5株を1株に併合しています。上記の「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益／当期(四半期)純損失(△)」の各グラフでは、第6期の期首に当該株式分割及び併合が行われたと仮定して算定した場合の数値を記載しています。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【証券情報】 .....	2
第1 【募集要項】 .....	2
1 【新規発行株式】 .....	2
2 【募集の方法】 .....	3
3 【募集の条件】 .....	4
4 【株式の引受け】 .....	5
5 【新規発行による手取金の使途】 .....	6
第2 【売出要項】 .....	7
1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】 .....	7
2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】 .....	11
3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】 .....	12
4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】 .....	13
【募集又は売出しに関する特別記載事項】 .....	14
第二部 【企業情報】 .....	18
第1 【企業の概況】 .....	18
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	18
2 【沿革】 .....	20
3 【事業の内容】 .....	21
4 【関係会社の状況】 .....	27
5 【従業員の状況】 .....	28
第2 【事業の状況】 .....	29
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 .....	29
2 【事業等のリスク】 .....	32
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	40
4 【経営上の重要な契約等】 .....	48
5 【研究開発活動】 .....	48
第3 【設備の状況】 .....	49
1 【設備投資等の概要】 .....	49
2 【主要な設備の状況】 .....	50
3 【設備の新設、除却等の計画】 .....	51

第4	【提出会社の状況】	52
1	【株式等の状況】	52
2	【自己株式の取得等の状況】	79
3	【配当政策】	80
4	【株価の推移】	80
5	【役員の状況】	81
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	84
第5	【経理の状況】	89
1	【連結財務諸表等】	90
2	【財務諸表等】	98
第6	【提出会社の株式事務の概要】	134
第7	【提出会社の参考情報】	135
1	【提出会社の親会社等の情報】	135
2	【その他の参考情報】	135
第四部	【株式公開情報】	136
第1	【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	136
第2	【第三者割当等の概況】	141
1	【第三者割当等による株式等の発行の内容】	141
2	【取得者の概況】	144
3	【取得者の株式等の移動状況】	150
第3	【株主の状況】	151
	監査報告書	巻末

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月8日
【会社名】	株式会社メドレー
【英訳名】	MEDLEY, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瀧口 浩平 代表取締役(医師) 豊田 剛一郎
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木三丁目2番1号
【電話番号】	03-4520-9823
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート本部長 田丸 雄太
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木三丁目2番1号
【電話番号】	03-4520-9823
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート本部長 田丸 雄太
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 2,752,640,000円  売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 14,374,400,000円  (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 2,641,920,000円
	(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。 なお、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式には、日本国内において販売される株式と、引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売される株式が含まれております。詳細は、「第一部 証券情報 第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」をご参照下さい。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	2,530,000 (注)3	1単元の株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(注) 1. 2019年11月8日開催の取締役会決議によっております。

2. 当社は、2019年10月18日開催の取締役会において、当社の発行する株式を下記振替機関(社債、株式等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう。以下同じ。)にて取扱うことについて同意することを決議しております。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3. 発行数については、2019年11月8日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行に係る募集株式数1,530,000株及び公募による自己株式の処分に係る募集株式数1,000,000株の合計であります。従って、本有価証券届出書の対象とした募集(以下、「本募集」という。)のうち自己株式の処分に係る募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1項に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。なお、発行数については、2019年11月26日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

4. 本募集並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧ください。

5. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご参照下さい。

## 2 【募集の方法】

2019年12月4日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。

引受価額は発行価額(2019年11月26日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下、「取引所」という。)の定める有価証券上場規程施行規則第233条の規定に定めるブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分		発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集		—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集		—	—	—
ブックビルディング方式	新株式発行	1,530,000	1,664,640,000	979,200,000
	自己株式の処分	1,000,000	1,088,000,000	—
計(総発行株式)		2,530,000	2,752,640,000	979,200,000

(注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,280円)の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。なお、本募集による自己株式の処分に係る払込金額の総額は資本組入れされません。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,280円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は3,238,400,000円となります。

### 3 【募集の条件】

#### (1) 【入札方式】

##### ① 【入札による募集】

該当事項はありません。

##### ② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

#### (2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込 株数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注)1	未定 (注)1	未定 (注)2	未定 (注)3	100	自 2019年12月 5日(木) 至 2019年12月10日(火)	未定 (注) 4	2019年12月11日(水)

(注) 1. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、2019年11月26日に仮条件を決定する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2019年12月4日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 2019年11月26日開催予定の取締役会において、発行価額を決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び2019年12月4日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 2019年11月8日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、2019年12月4日に資本組入額(資本金に組入れる額)を決定する予定であります。なお、資本組入額については、1株当たりの増加する資本金であり、本募集による自己株式の処分に係る払込金額の総額は資本組入れされません。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2019年12月12日(木)(以下、「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。

7. 申込みに先立ち、2019年11月27日から2019年12月3日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。



8. 引受価額が発行価額を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 丸ノ内支店	東京都千代田区丸の内三丁目4番2号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはありません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	2,530,000	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金として、2019年12月11日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	—	2,530,000	—

(注) 1. 引受株式数は、2019年11月26日開催予定の取締役会において決定する予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(2019年12月4日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

## 5 【新規発行による手取金の使途】

### (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
3,238,400,000	25,000,000	3,213,400,000

(注) 1. 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、本募集における新株式発行及び自己株式処分に係るそれぞれの金額の合計であります。

2. 払込金額の総額は、新株式発行及び自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,280円）を基礎として算出した見込額であります。2019年11月26日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。

3. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）は含まれておりません。

4. 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

### (2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額3,213百万円については、ソフトウェア開発のための設備資金として242百万円、事業拡大のための運転資金として1,687百万円、借入金の返済資金として500百万円、残額を将来における当社サービスの成長に寄与するための支出又は投資に充当する方針であります。

① 人材プラットフォーム事業に係るソフトウェア開発投資資金として2020年12月期に242百万円

② 事業拡大のための運転資金として1,687百万円を充当する方針ですが、その内訳は以下の通りです。

- a. 人材プラットフォーム事業における応募者獲得のための広告費増加分として829百万円（2019年12月期に30百万円、2020年12月期に798百万円）
- b. 人材プラットフォーム事業におけるキャリアサポート人員の件数増加分として320百万円（2019年12月期に12百万円、2020年12月期に308百万円）
- c. 医療プラットフォーム事業における広告費及び販促費の増加分として161百万円（2019年12月期に2百万円、2020年12月期に159百万円）
- d. 人員拡大に伴う地代家賃の増加分として206百万円（2019年12月期に8百万円、2020年12月期に198百万円）
- e. 人員拡大に伴う採用費用として168百万円（2019年12月期に8百万円、2020年12月期に160百万円）

③ 借入金の返済資金として2020年12月期に500百万円

残額については、将来における当社サービスの成長に寄与するための支出又は投資として、人材プラットフォーム事業における応募者獲得のための広告費増加分などに充当する方針ですが、具体的な充当時期までは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

## 第2 【売出要項】

### 1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

2019年12月4日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち 入札による売出し	—	—	—
	入札方式のうち 入札によらない売出し	—	—	—
	ブックビルディング方式	11,230,000	14,374,400,000	東京都港区六本木六丁目10番1号 グリー株式会社 1,880,000株
				東京都中央区京橋一丁目2番5号 MSIVC2012W 投資事業有限責任組合 1,427,000株
				東京都港区赤坂一丁目12番32号 インキュベイトファンド1号投資事業 有限責任組合 1,260,000株
				東京都港区六本木四丁目2番45号 イーストベンチャーズ投資事業有限 責任組合 720,000株
				東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 ニッセイ・キャピタル6号投資事業有 限責任組合 720,000株
				東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命保険相互会社 684,000株
				NovaSageChambers, Wickham'sCayII, RoadTown, Tortola, British VirginIslands Pegasus Wings Group Limited 660,000株
				東京都千代田区二番町5番1号 グロービス5号ファンド投資事業有限 責任組合 577,400株
東京都港区西新橋一丁目3番1号 株式会社SMBC信託銀行 (特定運用金外信託口 契約番号 12100440) (注) 9 489,600株				
東京都港区 白崎 杏輔 266,700株				
45MarketStreet, Suite3120GardeniaCourt, CamanaBay, GeorgeTown, GrandCayman, CaymanIslands Globis Fund V, L.P. 245,300株				

種類	売出数 (株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
				東京都港区赤坂一丁目12番32号 ドコモ・イノベーションファンド投資事業組合 240,000株
				東京都渋谷区桜丘町10番11号 グローバル・ブレイク6号投資事業有限責任組合 216,400株
				東京都港区 提橋 正博 180,000株
				東京都港区 瀧口 浩平 179,000株
				東京都北区 豊田 剛一郎 179,000株
				東京都港区六本木四丁目2番45号 イーストベンチャーズ2号投資事業有限責任組合 153,000株
				東京都港区 水野 達生 153,000株
				Mount Sophia, Singapore 柳内 圭雄 117,000株
				Gentle Road, Singapore 本田 謙 113,600株
				東京都港区 河原 亮 95,900株
				東京都渋谷区 岡本 暁 90,000株
				東京都中央区 前田 一成 90,000株
				大阪府大阪市天王寺区 来田 誠 80,000株
				東京都千代田区 島 佑介 66,600株
				大阪府大阪市中央区道修町二丁目5番14号 カイゲンファーマ株式会社 48,600株
				東京都港区 高野 秀敏 46,000株
				東京都渋谷区 加藤 恭輔 41,500株

種類	売出数 (株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
				東京都港区 沖山 翔 36,000株
				東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 ニッセイ・キャピタル株式会社 36,000株
				東京都世田谷区 寺町 健 27,000株
				東京都目黒区 田丸 雄太 22,000株
				東京都江東区 田 真茂 19,800株
				東京都墨田区 福田 就介 18,000株
				奈良県奈良市 菱 昌勲 16,200株
				東京都世田谷区 古畑 輝英 10,500株
				東京都港区 藤田 健太 9,900株
				東京都港区 石崎 洋輔 8,000株
				東京都港区 杉野 弘和 7,000株
計(総売出株式)	—	11,230,000	14,374,400,000	—

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2. 引受人の買取引受による売出しに係る売出株式11,230,000株のうちの一部は、引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売（以下、「海外販売」といい、海外販売される株数を「海外販売株数」という。）されることがあります。上記売出数は、日本国内において販売（以下、「国内販売」という。）される株数（以下、「国内販売株数」という。）と海外販売株数が含まれた、国内販売株数の上限であり、海外販売株数は、未定であります。国内販売株数及び海外販売株数の最終的な内訳は、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日（2019年12月4日）に決定されます。海外販売株数は本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る株式の合計株数の半数未満とします。なお、引受人の買取引受による売出しに係る売出株数については、今後変更される可能性があります。

海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照下さい。

3. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。
4. 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,280円)で算出した見込額であり、国内販売株数の上限に係るものであります。海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照下さい。
6. 売出数等については今後変更される可能性があります。
7. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧下さい。
8. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご覧下さい。
9. 株式会社SMBC信託銀行の売却株式は、未来創生投資事業有限責任組員が委託した信託財産であり、未来創生投資事業有限責任組員の無限責任組員及び運営者はスパークス・グループ株式会社であります。また、議決権行使に関する指図権者兼未来創生投資事業有限責任組員に係る投資一任業者は、スパークス・アセット・マネジメント株式会社であります。

## 2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

### (1) 【入札方式】

#### ① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

#### ② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

### (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1 (注)2	未定 (注)2	自 2019年 12月5日(木) 至 2019年 12月10日(火)	100	未定 (注)2	引受人及びその委 託販売先金融商品 取引業者の本支店 及び営業所	東京都千代田区丸の内一丁 目9番1号 大和証券株式会社  東京都千代田区大手町一丁 目5番1号 みずほ証券株式会社 (注)9  東京都千代田区丸の内二丁 目5番2号 三菱UFJモルガン・スタ ンレー証券会社(注)9  東京都港区六本木一丁目6 番1号 クレディ・スイス証券株式 会社	未定 (注)3

(注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)1と同様であります。

2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(2019年12月4日)に決定いたします。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と2019年12月4日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。

5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日(2019年12月12日(木))の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。

8. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

9. みずほ証券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の記載順は50音順であり、以下も同様であります。

### 3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち 入札による売出し	—	—	—
	入札方式のうち 入札によらない売出し	—	—	—
	ブックビルディング方式	2,064,000	2,641,920,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社
計(総売出株式)	—	2,064,000	2,641,920,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、2019年12月12日から2019年12月26日までの期間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)、みずほ証券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社と協議の上、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,280円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。



#### 4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

##### (1) 【入札方式】

###### ① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

###### ② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

##### (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1	自 2019年 12月 5日(木) 至 2019年 12月10日(火)	100	未定 (注)1	大和証券株式会社及びその 委託販売先金融商品取引業 者の本支店及び営業所	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
2. 売出しに必要な条件については、売出価格決定日(2019年12月4日)において決定する予定であります。
3. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日(2019年12月12日(木))の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
4. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
5. 大和証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社普通株式は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含め、大和証券株式会社、みずほ証券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を共同主幹事会社（以下、「共同主幹事会社」と総称する。）として、2019年12月12日に東京証券取引所マザーズへ上場される予定であります。

### 2. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について

引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうちの一部が、引受人の関係会社等を通じて、海外販売される場合があります。以下は、かかる引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の内容として、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に掲げる各事項を一括して掲載したものであります。

#### (1) 株式の種類

当社普通株式

#### (2) 海外販売の売出数（海外販売株数）

未定

(注) 上記の売出数は、海外販売株数であり、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日（2019年12月4日）に決定されますが、海外販売株数は、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る株式数の合計株数の半数未満とします。

#### (3) 海外販売の売出価格

未定

(注) 1 海外販売の売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。

2 海外販売の売出価格は、前記「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）(2) ブックビルディング方式」に記載の国内販売における売出価格と同一といたします。

#### (4) 海外販売の引受価額

未定

(注) 海外販売の引受価額は、本募集における引受価額と同一といたします。

#### (5) 海外販売の売出価額の総額

未定

#### (6) 株式の内容

完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。  
また、単元株式数は100株であります。

#### (7) 売出方法

下記 (8) に記載の引受人が引受人の買取引受による売出しの売出株式を買取引受けした上で、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうちの一部を当該引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売します。

- (8) 引受人の名称  
前記「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」  
に記載の引受人
- (9) 売出しを行う者の氏名又は名称  
前記「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」に記載の売出人
- (10) 売出しを行う地域  
欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）
- (11) 海外販売の受渡年月日  
2019年12月12日（木）
- (12) 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称  
株式会社東京証券取引所

### 3. グリーンシュエオープンとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、大和証券株式会社（以下、「事務幹事会社」という。）が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、事務幹事会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として当社普通株式を引受価額と同一の価格で当社株主より追加的に取得する権利（以下、「グリーンシュエオープン」という。）を、2019年12月26日を行使期限として当社株主から付与される予定であります。

また、事務幹事会社は、上場（売買開始）日から2019年12月26日までの間、みずほ証券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社と協議の上、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、事務幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、当社株主から借受けている株式の返還に充当し、当該株式数については、グリーンシュエオープンを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、事務幹事会社は、みずほ証券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社と協議の上、シンジケートカバー取引を全く行わないか、もしくは上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

#### 4. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ当社株主の瀧口浩平、豊田剛一郎、河原亮、高野秀敏、石崎洋輔、島佑介、加藤恭輔、来田誠、田丸雄太、寺町健及び杉野弘和、並びに当社の株主である株式会社ワングローブキャピタル、横尾敏弘、田中大介、園田唯、橋本徹、辻井忠志、古谷昇、兼松孝行、齋木寛、尾割功佳、加藤啓一及び蒲地正英は、共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後180日目（2020年6月8日）までの期間、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びグリーンシュエアオプションの対象となる当社普通株式を共同主幹事会社が取得すること等を除く。）を行わない旨を合意しております。売出人かつ当社株主のインキュベイトファンド1号投資事業有限責任組合、白崎杏輔、イーストベンチャーズ投資事業有限責任組合、ニッセイ・キャピタル6号投資事業有限責任組合、日本生命保険相互会社、グロービス5号ファンド投資事業有限責任組合、株式会社SMBC信託銀行（特定運用金外信託口 契約番号12100440）（注）、水野達生、本田謙、Globis Fund V, L. P.、柳内圭雄、グローバル・ブレイン6号投資事業有限責任組合、提橋正博、岡本暁、イーストベンチャーズ2号投資事業有限責任組合、前田一成、カイゲンファーマ株式会社、田真茂、沖山翔、ニッセイ・キャピタル株式会社、福田就介、姜昌勲及び藤田健太、並びに当社の株主である山田進太郎、葉室頼廣、山岸延好、有限会社セコイア及びMSIVC2016V 投資事業有限責任組合は、共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後90日目（2020年3月10日）までの期間、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、グリーンシュエアオプションの対象となる当社普通株式を共同主幹事会社が取得すること及び売却価格が本募集等における発行価格又は売出価格の1.5倍以上であって、共同主幹事会社を通して行う株式会社東京証券取引所取引での売却等を除く。）を行わない旨を合意しております。

さらに、当社の新株予約権を保有する瀧口浩平、豊田剛一郎、河原亮、石崎洋輔、平山宗介、島佑介、加藤恭輔、来田誠、田丸雄太、横尾敏弘、寺町健、稲葉理晃、稲本竜介、田中大介、田中清、園田唯、辻井忠志、宮内勇樹、兼松孝行、齋木寛、竹内正明、杉野弘和、橋本あゆみ、小川光栄、前田邦織、中島典子、平木聡、藤野郁也、宍戸展志、下山田洋、福田聖太郎、田村具視、大野愛美、波切雅也、鈴木涼子、吉田嘉彦、松屋碧、新谷友果、楊春涛、新居洋介、後藤拓馬、館野真、前川祥吾、石坂裕美、深澤羽純、小山敬介、大岡靖典、福田健介、佐々木貴紀及び日下正智は、共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後180日目（2020年6月8日）までの期間、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した株式の売却等を行わない旨を合意しております。当社の新株予約権を保有する田真茂は、共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後90日目（2020年3月10日）までの期間、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した株式の売却等（ただし、新株予約権の行使により取得した当社普通株式の売却価格が本募集等における発行価格又は売出価格の1.5倍以上であって、共同主幹事会社を通して行う株式会社東京証券取引所取引での売却等を除く。）を行わない旨を合意しております。

また、当社は共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後90日目（2020年3月10日）までの期間、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、グリーンシュエアオプション、株式分割及びストックオプションにかかわる発行等を除く。）を行わない旨を合意しております。

上記180日間又は90日間のロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、共同主幹事会社は、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

（注）株式会社SMBC信託銀行の売却株式は、未来創生投資事業有限責任組合員が委託した信託財産であり、未来創生投資事業有限責任組合員の無限責任組合員及び運営者はスパークス・グループ株式会社であります。また、議決権行使に関する指図権者兼未来創生投資事業有限責任組合員に係る投資一任業者は、スパークス・アセット・マネジメント株式会社であります。

## 第二部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
売上高 (千円)	116,433	243,140	729,408	1,712,491	2,933,043
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△15,502	△341,897	△429,041	38,012	△87,829
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△15,792	△371,895	△449,080	35,651	△153,562
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	131,750	397,750	397,750	50,000	50,000
発行済株式総数	925	57,850,000	57,850,000	26,094,400	26,094,400
普通株式	687	41,700,000	41,700,000	26,094,400	26,094,400
A種優先株式 (株)	115	5,750,000	5,750,000	—	—
B種優先株式	33	1,650,000	1,650,000	—	—
C種優先株式	90	4,500,000	4,500,000	—	—
D種優先株式	—	4,250,000	4,250,000	—	—
純資産額 (千円)	130,732	501,407	52,327	1,230,099	1,090,468
総資産額 (千円)	152,261	582,426	355,107	1,762,965	2,310,889
1株当たり純資産額 (円)	△55,910.89	0.47	△18.94	47.14	41.26
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失 (△) (円)	△18,601.52	△18.03	△19.41	1.41	△5.88
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	85.86	84.27	11.76	69.77	46.59
自己資本利益率 (%)	—	—	—	5.61	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△263,433	△251,886	153,609	192,389
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△7,145	△15,932	△142,770	△411,110
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	542,570	80,000	1,157,904	452,545
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	441,344	253,524	1,422,268	1,656,092
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	16 (2)	58 (7)	92 (15)	147 (29)	246 (37)

- (注) 1. 当社は、第10期までは連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 1株当たり配当額及び配当性向については、当社は配当を実施していないため記載しておりません。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、また、第6期、第7期、第8期及び第10期に関しては1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
6. 自己資本利益率については、第6期、第7期、第8期及び第10期は当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
7. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
8. キャッシュ・フロー計算書に係る各項目については、第6期はキャッシュ・フロー計算書を作成していないため記載しておりません。
9. 従業員数は就業人数であり、平均臨時雇用者数は臨時従業員の年間平均雇用人数を（ ）内に外数で記載しております。
10. 第9期及び第10期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、株式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
- また、第7期及び第8期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、株式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
- なお、第6期の数値については、「会社計算規則」(2006年法務省令第13号)に基づき算出しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査を受けておりません。
11. 2017年9月4日開催の取締役会決議及び2017年9月13日開催の臨時株主総会決議に基づき、2017年9月28日付で、定款を変更し、A種優先株式、B種優先株式、C種優先株式、D種優先株式及びE種優先株式を廃止するとともに、発行済株式総数の普通株式が20,696,000株増加しております。
12. 当社は、2015年9月7日付で1株につき50,000株の割合で株式分割をしております。また、2017年9月4日開催の取締役会決議及び2017年9月13日開催の臨時株主総会決議に基づき、2017年9月28日付で、当社普通株式2.5株を1株に併合しております。これにより発行済株式総数は26,094,400株となりました。第7期の期首に当該株式分割及び、第9期の期首に併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は当期純損失を算定しております。
13. 当社は、2015年9月7日付で1株につき50,000株の割合で株式分割をしております。また、2017年9月4日開催の取締役会決議及び2017年9月13日開催の臨時株主総会決議に基づき、2017年9月28日付で、当社普通株式2.5株を1株に併合しております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)』の作成上の留意点について」(2012年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第6期の期首に当該株式分割及び併合が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下の通りとなります。
- なお、第6期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
1株当たり純資産額 (円)	△2.80	0.47	△18.94	47.14	41.26
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)	△0.93	△18.03	△19.41	1.41	△5.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

## 2 【沿革】

当社は、「医療ヘルスケア分野の課題を解決する」ことをミッションとして、2009年に創業いたしました。創業以降の当社に係る経緯は以下の通りです。

年月	概要
2009年6月	東京都港区に株式会社メドレー（資本金17百万円）を設立
2009年11月	人材採用システム「ジョブメドレー」提供開始（人材プラットフォーム事業）
2012年11月	本社を東京都渋谷区に移転
2015年2月	医療情報提供サービス「MEDLEY」提供開始（医療プラットフォーム事業）
2015年3月	本社を東京都港区に移転
2015年4月	介護施設検索サイト「介護のほんね」を運営するプラチナファクトリー株式会社を完全子会社化 介護施設検索サイト「介護のほんね」運営開始（新規開発サービス）
2015年7月	完全子会社のプラチナファクトリー株式会社を吸収合併
2016年2月	オンライン診療システム「CLINICSオンライン診療」提供開始（医療プラットフォーム事業）
2016年6月	「日経メディカル ワークス」開始（日経BP社と共同運営、人材プラットフォーム事業）
2018年3月	個人情報保護認証「TRUSTeマーク」を取得
2018年4月	クラウド型電子カルテ「CLINICSカルテ」提供開始（医療プラットフォーム事業）
2018年11月	医療ヘルスケア分野における技術のオープン化及び情報活用を推進するために、他の企業に対して資金支援や業務支援をする「MEDLEY DRIVE」プロジェクトを開始
2018年12月	オンライン診療システム「CLINICSオンライン診療」及びクラウド型電子カルテ「CLINICSカルテ」において国際規格に基づくISMSクラウドセキュリティ認証を取得
2019年3月	日本医師会標準レセプトソフト「ORCA」の開発を担う株式会社NaClメディカル（島根県）を完全子会社化
2019年4月	医療情報標準規格であるFHIRを活用し、厚生労働省からの受託事業である「電子処方箋の本格運用に向けた実証事業」を完了
2019年6月	創業10周年の節目に合わせて当社ミッションを「医療ヘルスケア分野の課題を解決する」から「医療ヘルスケアの未来をつくる」に変更



### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社（完全子会社）の株式会社NaC1メディカルの2社で構成されております。

当社グループは「医療ヘルスケアの未来をつくる」というミッションのもと、医療ヘルスケア領域において各種インターネットサービスを開発・提供しております。医療ヘルスケア領域においては、医療技術は日々進歩しているものの、法規制の存在やテクノロジー活用の遅れ等の要因により、万人が技術の恩恵を受けられる状況に至るまでには多くの課題が存在しております。そのような中で、医療ヘルスケア領域における様々なステークホルダーと連携しながらインターネットテクノロジーによって課題をひとつひとつ解決していくことが、結果的に患者と医療従事者の双方にとって「納得できる医療」の実現につながると考え、当社グループは社会の実需に対応した課題解決型のサービスを提供しております。

現在は、医療ヘルスケア領域における人材の不足や地域偏在という課題を解決する人材プラットフォーム事業として「ジョブメドレー」を、医療機関の業務効率の改善や患者の医療アクセスの向上等を実現するための医療プラットフォーム事業として「CLINICS」及び「MEDLEY」を展開しております。また介護施設を探す方のための介護施設検索サイト「介護のほんね」等の新規開発サービスにも、中長期的な成長の準備として取り組んでおります。当社グループの詳細な事業の内容は以下の通りです。

#### (1) 人材プラットフォーム事業

高齢化の進む日本において、医療ヘルスケア領域でのサービス提供の担い手不足は深刻な課題です。実際に、医療ヘルスケア領域における有効求人倍率は全産業平均と比べて数倍高い水準で推移しています。しかしながら、病院・診療所等の医療機関や介護・保育等の事業所には中小規模の事業所も多く、採用にリソースを割くことが難しい場合や高単価の人材紹介サービスを利用することが難しい場合もあり、多くの事業所が採用に課題を抱えています。このような課題を解決するべく、当社グループは人材プラットフォーム事業として、医療ヘルスケア領域の事業所向けに成果報酬型の人材採用システム「ジョブメドレー」を運営・提供しております。

ジョブメドレーは、各々の事業所による積極的な採用活動を通して求人事業所と求職者のマッチング数を最大化することを目指しており、その実現のため以下のような特長を備えております。

##### ① 採用成功時の成果報酬を低単価に設定

ジョブメドレーは、求人事業所に求職者が実際に入職した時点で費用が発生する成果報酬型のビジネスモデルとなっています。医療ヘルスケア領域での人材採用に一般的に利用されている人材紹介サービスを手がける競合他社も、採用時の成果報酬型という点では同一ですが、人材紹介サービスではまず紹介事業者が求職者と電話又は対面によりヒアリングをした上で様々な求人事業所を紹介し、事業所との面接設定や、内定時の採用条件調整といった業務を行うことが一般的です。これに対してジョブメドレーでは、求職者側が自ら絞り込んだ条件のもと求人情報を閲覧し、興味のある求人事業所に直接応募した後に面接に向けたコミュニケーションを取ることができるよう設計しており、人材紹介サービス企業が行う上述のような業務を、求人事業所と求職者がジョブメドレーのサイト上で完結できるようになっております。

このように人的コストを省き、インターネット上で採用を完結させられるという低コスト構造を実現することで、ジョブメドレーでは採用成功時の成果報酬を低単価に抑えることができております。医療ヘルスケア領域の人材採用における一般的なビジネスモデルである人材紹介サービスでは、入職者の年収の20～35%（注1）を採用時の成果報酬として設定していることが多い中、ジョブメドレーにおける採用時の成果報酬は、入職者の年収対比で2～13%（注2）という水準となっております。

- (注) 1. 一般的な人材紹介サービスの成果報酬額については、ジョブメドレーが取り扱う40以上の職種の中で、看護師、保育士、理学療法士、歯科医師、介護職等の職種についての人材紹介業の報酬として多くみられる一般的な額を記載したものです（上記とは異なる報酬額設定方法を採用する人材紹介サービスも存在します。）。
2. 当社の成果報酬の年収比は平成30年賃金構造基本統計調査より算出しています（各分野から代表的な職種を抽出した年収額は、概数で看護師480万円、保育士358万円、理学療法士408万円、歯科医師849万円、介護職340万円）。

② 医療ヘルスケア領域における幅広い職種の従事者会員を有する

日本における約700万人の医療ヘルスケア領域の労働従事者のうち、約3割が医師・看護師・薬剤師となっており、従来からこれらの職種については多くの人材紹介サービスを手がける企業が市場に参入し、競合企業が多く存在しています。一方で、医師・看護師・薬剤師以外の残り約7割の人数を占める職種（注3）については大規模な企業による参入が多くなかったため、ジョブメドレーではこれら職種も含めての幅広く求人を取扱うことにより、多数の顧客事業所を獲得することに成功しております。また、その結果としてジョブメドレーでは、医療ヘルスケア領域において幅広い職種の従事者が登録する会員基盤を構築できており、サービス提供開始以降の累計登録会員数は2019年9月末時点で53.3万人に達しております。

（注）3. 医療事務、保育士、歯科助手・歯科衛生士、介護職・ヘルパー、看護助手、管理栄養士等。これらの職種においては人材紹介サービスを提供する競合企業があまり存在せず、ハローワークや掲載課金型のタウン誌等で求人が行われることが多くなっております。

③ ダイレクトリクルーティングの機能

医療ヘルスケア領域における人材の地域偏在が課題となっている昨今、当社グループでは、全国的な採用活動を行うことが難しい中小規模の事業所が人材を確保するためには、事業者自らが積極的に「求める人材を探し出し、魅力を伝え、採用する」という採用手法（ダイレクトリクルーティング）が有効であると考えています。ジョブメドレーでは、顧客である事業所がその知名度や地域にかかわらず、必要な人材を採用できる手法を提供するために、求職者向けスカウトメッセージの送信機能を充実させています。この結果として、2019年12月期第3四半期会計期間においてジョブメドレー上で送信されたスカウト通数は43.5万通に上っております。

上記の特長を活かし、ジョブメドレーの顧客事業所数は堅調に増加しており、現在では、医療ヘルスケア領域の事業所全体の65.9万事業所（注4）のうち約27%に相当する17.5万事業所（注5）がジョブメドレーの顧客となっております。また、これらの顧客事業所のうち約半数が掲載事業所（顧客事業所のうち、ジョブメドレーに求人案件を掲載している事業所をいう。以下同じ。）となっており、19.1万件以上（注5）の求人案件がジョブメドレー上に掲載されております。また、求職者にとってはより多くの求人情報が掲載されていることが利便性につながるため、ジョブメドレーでは顧客事業所のうち求人案件を掲載している掲載事業所を増やし、また掲載されている求人案件の数も増やすための利用促進の取り組みにも注力しております。これに加えて、サイト上での事業所インタビュー記事やバナー広告掲載等のオプションプラン提供にも取り組んでおります。ジョブメドレーの顧客事業所数及び顧客事業所当たり売上は下表の通りです。

該当四半期	顧客事業所数	顧客事業所当たり売上（円）
2017年12月期第1四半期末	93,487	2,395
2017年12月期第2四半期末	99,345	4,390
2017年12月期第3四半期末	103,393	3,094
2017年12月期期末	118,159	3,216
2018年12月期第1四半期末	124,243	3,493
2018年12月期第2四半期末	132,857	7,280
2018年12月期第3四半期末	140,944	4,395
2018年12月期期末	148,263	4,090
2019年12月期第1四半期末	156,122	4,842
2019年12月期第2四半期末	165,252	9,300
2019年12月期第3四半期末	174,662	5,631

（注）4. 厚生労働省及び一般社団法人全国訪問看護事業協会提供の各事業所数の統計数値の合算値。

5. 顧客事業所数及び求人案件数はいずれも2019年9月末日現在。顧客事業所数の内訳は医科1.5万、薬局3.8万、歯科1.4万、介護7.5万、その他3.3万。

## (2) 医療プラットフォーム事業

日本の医療においては、診察・会計・処方箋交付までの待ち時間が長いこと、疾患情報へのアクセスが十分でないこと、及び疾患の治療に関わる情報を患者自身で管理することが難しいこと等、患者の通院体験における様々な課題が存在しています。このような課題に対処するため、当社グループの医療プラットフォーム事業では、患者の通院体験の向上を目指した事業を展開しています。当社グループでは、オンライン診療にまつわる規制緩和に歩みを合わせる形で、2016年2月よりオンライン診療システム「CLINICSオンライン診療」を医療機関向けに開発・提供してきました。その後、クラウド型電子カルテ「CLINICSカルテ」や予約管理システム「CLINICS予約」の機能拡張を行い、医療機関が予約、診療、会計までを一貫して1つのシステムで管理できるようにすることで、医療機関の診療効率の改善に寄与するとともに、患者の通院体験も向上させるSaaS（注1）として、医療機関からシステム利用料を徴収するビジネスモデルでクラウド診療支援システム「CLINICS」を開発・提供しています。

また、医療プラットフォーム事業では、患者やその家族が適切な医療情報にアクセスすることが難しく、医師との間に医療情報の非対称性が存在している、という課題に取り組むために医療情報提供サービス「MEDLEY」をメディアとして提供しており、医療プラットフォーム事業全体として、医療機関の診療業務を効率化するだけでなく、患者が医療と向き合っていくための助力となるための事業を展開しております。当社グループが医療プラットフォーム事業として提供するシステム及びサービスの特長は以下の通りです。

（注）1. SaaS（Software as a Service）とは、サービス提供者側で稼働しているソフトウェアをインターネット等のネットワーク経由で利用者向けに提供する方式を指します。

### ① CLINICSオンライン診療、CLINICS予約

CLINICSオンライン診療は、医療機関がオンライン診療を実施する際に必要な診察予約管理、ビデオチャット、会計及び薬の処方等の機能を提供するオンライン診療システムです。2015年8月に発行された厚生労働省からの通達（2015年8月10日 厚生労働省医政局長 事務連絡）で、オンライン診療の実施はへき地・離島に限られず、また特定の慢性疾患以外の一般の疾患にも利用可能であることが明らかにされたことを受け、当社グループでは2016年2月よりオンライン診療システムの提供を開始しました。そのような中、2018年4月には厚生労働省からの指針公布や診療報酬改定が行われ、「オンライン診療料」や「オンライン医学管理料」、「オンライン在宅管理料」等のオンライン診療に対する保険点数が新設されることとなりました。当社グループではこのような規制環境下において、学会や行政等と連携しながら、CLINICSを用いたオンライン診療の拡大に取り組んでおります。

CLINICSオンライン診療を導入している医療機関を受診する場合、患者はスマートフォンやパソコンを用いて、自宅や会社にいながらオンライン診療を受けることができますようになります。オンライン診療の終了後、医療機関は、診察費を患者がCLINICS上に登録したクレジットカードに請求し、必要に応じて患者に医薬品や処方箋を送付します。CLINICSオンライン診療は、医療過疎地域から都市部まで、また診療所から大学病院まで幅広く様々な診療科において活用されております。CLINICSオンライン診療では、医療機関の業務フローの中にオンライン診療を取り入れるための導入支援や、豊富な活用事例に根ざした導入後の活用促進サポートに注力しており、株式会社矢野経済研究所による「2018年版次世代医療ICT市場の現状と展望～医療クラウド・関連市場・AI～」のレポートでは「導入施設数、売上高ともに同種競合サービスの中で最もプレゼンスが高く、現在の遠隔診療市場を牽引」する存在として評価されております。

また、CLINICS予約は、オンライン診療だけでなく、対面診療の予約管理にも対応していることから、医療機関がオンライン診療と対面診療を負担なく組み合わせて予約管理を効率化できるシステムとなっております。

② CLINICSカルテ

CLINICSカルテは、医療機関が患者と「つながる」ことをコンセプトとしたクラウド型電子カルテであり、当社グループは2018年4月より医療機関向けにシステム提供を開始しております。CLINICSカルテはCLINICSオンライン診療と連携しており、診療データや疾患情報等を医療機関がアプリ経由で患者に共有したり、患者が事前に記入した問診票をカルテ上に反映したりすることが可能になっています。従来のオンプレミス型電子カルテ（注2）では実現できなかった患者への通院サポートや、診察待ちの時間を短縮することによる診療業務の効率化等のメリットを備えた新しいコンセプトのクラウド型電子カルテとして、利用医療機関数を拡大してきております。

また、CLINICSカルテは、利用医療機関が効率的な診療を実現するための特長として、国内有数の市場シェアを持つ日本医師会標準レセプトソフト（注3）であるORCAを内包しております。これにより、利用医療機関はレセプトソフトを別途操作する必要がなく、患者受付・診察・会計・レセプト処理まで全ての業務を統一されたユーザーインターフェースで操作することができるため、業務効率を大幅に向上させることができます。

医療プラットフォーム事業において、当社グループではCLINISオンライン診療、CLINICS予約、及びCLINICSカルテの利用医療機関数を重要指標に設定しています。サービス開始以降の利用医療機関数の推移は下表の通りであり、2019年12月期第3四半期末における利用医療機関数（注4）である1,176医療機関は、日本の医療機関全体に対する比率として約1.2%（注5）となっております。

該当四半期	利用医療機関数
2017年12月期第1四半期末	298
2017年12月期第2四半期末	443
2017年12月期第3四半期末	581
2017年12月期期末	667
2018年12月期第1四半期末	798
2018年12月期第2四半期末	803
2018年12月期第3四半期末	882
2018年12月期期末	972
2019年12月期第1四半期末	1,032
2019年12月期第2四半期末	1,087
2019年12月期第3四半期末	1,176

- (注) 2. オンプレミス型とは、システム利用拠点に用意されたサーバーにソフトウェアをインストールしてシステムを利用する形態を指し、サーバーがクラウド上に存在するクラウド型と対比される形態です。
3. レセプトソフトとは、医療機関がレセプト（診療報酬明細書）を支払基金や国民健康保険団体連合会に提出するための診療報酬計算を行う医事会計ソフトウェアを指します。
4. 利用医療機関数とは、当該日時点でシステムの利用を開始し、解約又は中断せず利用を続けている医療機関数であり、複数システムを利用している場合は1としてカウントしています。
5. 全国の一般診療所数を約10万件として計算。出典：厚生労働省「医療施設調査・病院報告の結果の概要」

### ③ 医療情報提供サービス「MEDLEY」

当社グループは、患者やその家族に向けて疾患、処方薬及び医療機関等の医療情報を提供するメディアサービスとして、「MEDLEY」を2015年より運営・提供しています。MEDLEYは、患者やその家族が適切な医療情報を取得し、医師との間の情報の非対称性を解消することで自ら医療と向き合う力を持つことをサポートすることを目指しています。MEDLEYは、当社グループ所属の医師による編集や700人を超える外部の協力医師により、日進月歩の医療情報を最新の情報に更新し、1,400以上の病気、3万以上の医薬品、16万以上の医療機関の情報をインターネット上で無償公開しています。MEDLEYのコンテンツは、他社が提供する電子カルテサービスや携帯キャリアが運営するヘルスケア関連サービスにも、当社グループからのデータ提供を通じて導入されている他、医師が患者に病気を説明する際の補足資料としても利用されており、医療ヘルスケア領域の様々な場面で活用されています。またMEDLEYでは、既存事業で培った知見や新たに開発したアルゴリズムを活かし、一般ユーザーが入力した症状候補の組み合わせから罹患可能性の高い疾患を絞り込む「症状チェッカー」機能も提供しております。

### ④ 株式会社NaClメディカル

当社グループは、2019年3月に株式会社NaClメディカルを株式取得により完全子会社化いたしました。同社は、日本医師会標準レセプトソフト「ORCA」（医事会計ソフトウェア）の開発を長年担ってきた株式会社ネットワーク応用通信研究所の医療システム開発チームを、会社分割により関連する事業とともに承継することで2019年2月に設立された新設会社です。同社の事業は、日本医師会ORCA管理機構株式会社からのORCAソフトウェア開発案件の受託事業と、同社の所在地周辺に拠点を有する診療所に向けてORCAの活用・保守を提供するサポート事業の2つから構成されております。当社グループでは、同社が有するレセプトソフト開発ノウハウを活用し、これに当社グループが従前から有していたインターネット技術をかけあわせることで、高い付加価値を持ったプロダクト開発に取り組んでおります。

## (3) 新規開発サービス

当社グループでは、当社グループの中長期的な成長に向けた新規事業の開発を継続的に行っております。

かかる新規開発サービスの1つである「介護のほんね」は、10万件以上の介護施設情報を掲載するサービスです。介護のほんねでは、介護施設の基本情報、設備、写真、費用、施設評価等の幅広い情報をサイト上に掲載しており、介護施設への入居を検討する方やそのご家族が入居先の介護施設を検討し、入居可否の問い合わせ等を行うことをサポートしています。介護のほんねでは、医療機関を退院した患者が、介護施設に入居するに当たって重要視することの多い、各種疾患を持った患者の医療ケア受け入れ体制についての情報を充実させていることが特長です。

介護のほんねでは、現在は顧客である介護施設への入居者紹介の成果報酬が主な収益形態となっておりますが、新規事業であることから、収益形態は将来的に変更される可能性もあり、最適な収益構造については現時点でも模索中です。



- (注) 1. 新規開発サービス (介護のほんね) については、様々な収益形態を模索しておりますが、現時点で実施している事業形態を記載しております。
2. 株式会社NaClメディカルは、2019年3月に当社が全株式を取得し、完全子会社 (連結子会社) といたしました。

#### 4 【関係会社の状況】

2018年12月末時点においては、関係会社を有していませんが、2019年3月27日に株式会社NaClメディカルの全株式を取得したことに伴い、同社を連結子会社にしております。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社NaClメディカル	島根県松江市	500	医療プラットフォーム事業	100.0	役員の兼任 資金援助 システム開発の業務委託 管理業務の業務受託 債務保証

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
人材プラットフォーム事業	195 (11)
医療プラットフォーム事業	93 (18)
新規開発サービス	20 (1)
全社(共通)	49 (3)
合計	357 (33)

- (注) 1. 従業員数は就業人数であり、平均臨時雇用者数は臨時従業員の年間平均雇用人数を ( ) 内に外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者の人数であります。

### (2) 提出会社の状況

2019年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
343 (32)	30.4	1.1	4,623

セグメントの名称	従業員数(名)
人材プラットフォーム事業	195 (11)
医療プラットフォーム事業	79 (17)
新規開発サービス	20 (1)
全社(共通)	49 (3)
合計	343 (32)

- (注) 1. 従業員数は就業人数であり、平均臨時雇用者数は臨時従業員の年間平均雇用人数を ( ) 内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属している者の人数であります。
4. 最近日までの1年間において従業員数が106名増加しております。主な理由は、事業の拡大に伴い期中採用を積極的に実施したことによるものです。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

ここに記載した将来に関する事項は、本書提出日現在において入手可能な情報に基づいて当社グループが判断したものであり、当該将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

#### (1) 会社の経営方針

当社グループは、「医療ヘルスケアの未来をつくる」というミッションを掲げ、医療ヘルスケア領域において社会の実需に対応した事業を展開しております。インターネット等の技術を活用して医療ヘルスケア領域のデジタルトランスフォーメーションを推進し、患者と医療従事者の双方にとって納得できる医療を実現することを目指しております。

#### (2) 経営戦略及び経営上の目標達成状況を判断するための経営指標等

当社グループは、顧客への提供価値、すなわち当社グループの売上高の最大化が長期フリーキャッシュ・フローの最大化ひいては企業価値向上につながると考え、売上高を重要な経営指標と位置づけて各経営課題に取り組んでおります。具体的には、売上高を「顧客事業所数」×「ARPU（注1）」と捉え、高い売上高成長率の継続に向けて顧客ストック型の事業を中心とした事業展開を行うとともに、「顧客数の最大化」と、「ARPUの継続改善のためのプロダクトラインナップ強化」に取り組んでまいります。これらを達成するために、継続的な顧客獲得に加え、当社グループの顧客によるサービス利用率の向上や、サービスの機能拡張のために必要な成長投資を可能な限り行っていくことを経営戦略としております。現時点では、当社グループにおける188名（連結）の正社員従業員のうち、48名（連結）がエンジニア及びデザイナーとなっており、その構成比率は25.5%となっておりますが、この比率を向上させてプロダクトラインナップ強化のための組織基盤をさらに充実させることを目指し、エンジニア採用にも積極的な投資を行っていく方針です。

（注）1. ARPU（Average Revenue Per User）とは、当社グループの顧客事業所当たりの売上額を指します。

#### (3) 経営環境及び市場戦略

当社グループの事業が対象とする市場は、医療ヘルスケア領域の人材市場及び医療システム市場です。当社グループは、医療ヘルスケア領域の人材市場の市場規模を約3,000億円（注2）、医療システム市場の市場規模を約4,500億円（注3）と推計しております。それぞれの市場規模は巨大ですが、一般産業界における人材市場やシステム市場と比較すると、顧客の事業規模が小さいことから顧客当たりの売上が低単価となる傾向にあります。

そこで当社グループでは、このような市場環境下において多数の顧客基盤を獲得するため、人材プラットフォーム事業において低単価な人材採用システム「ジョブメドレー」を提供することにより、顧客事業所数及び医療ヘルスケア領域の労働従事者会員数の拡大に取り組んでまいりました。今後かかるコストリーダーシップ戦略を継続し、顧客基盤の強化を図ってまいります。

さらに、当社グループでは、ジョブメドレーの提供を経て獲得した業界最大級の17.5万事業所（注4）の顧客基盤を活用する形で、医療プラットフォーム事業の展開を行っております。医療システム市場においては、業界特性としてオンプレミス型のシステムが未だに多く利用されている状況ですが、医療機関の業務を効率化し、医療情報の利活用を促進して患者の負担軽減を実現するためには、医療機関内に閉じたオンプレミス型システムをクラウド型の開かれたシステムに置き換えていくことが非常に重要であると考えております。近年では規制緩和等を背景に医療システムのクラウド型への移行が進んでおり、クラウド型の医療システム市場は拡大が見込まれておりますが、当社グループはジョブメドレーの顧客基盤を活用し、病院、診療所、歯科診療所及び調剤薬局等の事業所に向けて様々なラインナップのSaaSを自社サービス、他社連携サービスとして提供していくことを戦略としています。

また、当社グループでは医療ヘルスケア領域における技術のオープン化や情報の活用を推進するため、医療ヘルスケア領域の企業に対して出資、プロダクト開発支援、マーケティング支援、コンプライアンス体制構築支援等の幅広い支援を行っていく「MEDLEY DRIVE」プロジェクトを2018年11月より推進しております。MEDLEY DRIVEプロジェクトの第1号案件として、2019年3月には日本医師会標準レセプトソフト「ORCA」の開発を長年担ってきた株式会社ネットワーク応用通信研究所から、ORCA開発チームを会社分割により分社化した株式会社NaClメディカルを完全子会社化しました。当社グループは、今後もMEDLEY DRIVEプロジェクトを通じて当社グループの事業基盤を強化してまいります。

さらに当社グループは、医療情報提供サービス「MEDLEY」等の患者向けサービスを提供していくことで、医療ヘルスケア領域の顧客事業所と患者の双方にアクセスを持つことをその戦略としております。かかる戦略の下で、医療ヘルスケアに関するデータの利活用を促進させ、医療に対する患者の様々なハードルを下げ、「患者が医療を使いこなせる未来」ひいては「納得のできる医療」を実現することを目指しています。一般ユーザーの健康の保持・増進に役立つ情報を提供するサービスや、自身や家族の健康状態を把握するためのデバイス及びサービスの市場規模合計は2020年には1.1兆円に達することが予想されており（注5）、これらの市場において当社グループは患者向けのアプリ開発や、PHR（注6）等の患者の課題解決に直接向き合う仕組みを持ったプロダクト展開を構想してまいります。

- (注) 2. 医療ヘルスケアの従事者人口700万人のうち、2016年度雇用動向調査結果のうち「医療・福祉」に該当する職種の年間平均入職率（約15%＝約100万人）に対して、各職種におけるジョブメドレーの平均採用単価を乗じた場合、約3,000億円の市場規模となります。
3. 出典：株式会社富士経済「2018年医療ITのシームレス化・クラウド化と医療ビッグデータビジネスの将来展望」
4. 2019年9月末日現在。
5. 出典：経済産業省「平成29年度健康寿命延伸産業創出推進事業（健康経営普及推進・環境整備等事業）調査報告書」
6. PHR（Personal Health Record）とは、患者が自らの医療・健康情報を収集し一元的に保存・管理する仕組みを指します。

#### (4) 対処すべき課題

上記を踏まえ、当社グループの中長期的な経営戦略を達成するために対処すべき課題として以下のような課題を認識し、これに対処してまいります。

##### ① 医療プラットフォーム事業及び新規開発サービスへの継続投資

当社グループは、持続的な成長のため、既存事業以外の新規事業開発に積極的に取り組んでおります。

医療プラットフォーム事業については、人材プラットフォーム事業で得られた資金を成長投資として再投資に回し、オンライン診療システム「CLINICSオンライン診療」及びクラウド型電子カルテ「CLINICSカルテ」を2016年以降新たに立ち上げております。医療プラットフォーム事業は、事業の立ち上げ期であること等から黒字化には至っておりません。しかしながら、セグメントとしての黒字化を早期に達成することよりも、顧客基盤を拡充し、プロダクトラインナップを強化する等の施策により顧客当たり売上を継続的に伸ばさせていくための成長投資を費用対効果及び投資回収期間を重視しつつ継続し、高い売上高成長率を実現していくことが重要と考えております。この考え方のもと、今後も医療プラットフォーム事業における積極的かつ規律のある投資を実行してまいります。

新規開発サービスについては、介護施設検索サイトとして「介護のほんね」を運営しております。介護のほんねにおいては、事業の立ち上げ期であること等から黒字化できておりませんが、現在は入居者紹介に基づく成果報酬が収益の中心となっており、今後のさらなる収益化及び既存事業との連携等の様々な方向性を検討しております。また、介護のほんね以外にも、既存事業とのシナジーを活かす形で、医療ヘルスケア領域を中心として事業領域を拡大しテクノロジーを活用して課題を解決するサービスを開発・提供してまいります。

② 知名度の向上

当社グループは、運営するサービスの飛躍的な成長にとって、医療ヘルスケア領域の事業者のみならず、エンドユーザー（求職者や患者等）からの健全な知名度の向上を図ることが必要であると考えております。また、当社グループの知名度の向上は、他企業との提携等も含めた事業展開をより有利に進めることや、サービスを支える優秀な人材を採用・確保することに寄与すると考えております。そうした考えから、当社グループでは、各サービスの知名度の向上を目指した広告宣伝活動に加え、全社的な広報活動を推進してまいります。

③ システムの安定稼働と強化

当社グループは、インターネット技術を活用して事業を運営していることから、事業運営上、システムの安定稼働が極めて重要であると認識しております。このため、当社グループは、利用者の増加、取扱データ容量拡大に応じたサーバーの増強を含め、システムの安定化のため継続的にシステム強化に取り組んでまいります。

④ 情報管理体制の強化

当社グループは、個人情報やインサイダー情報等の機密情報について、社内規程の厳格な運用、定期的かつ継続的な社内研修の実施、セキュリティシステムの整備、及び各種セキュリティ認証の取得等により、情報管理体制の強化徹底を図ってまいります。

⑤ リスク管理体制の強化

当社グループは、多数の顧客やユーザーに向けたサービス提供を行っていることから、顧客やユーザーからのクレームや、その他事業推進に関連したリスクを管理する体制を強化することが重要であると認識しております。このため、当社グループではリスク管理を統括する内部組織としてリスク管理委員会を設置し、リスク管理体制の強化を図っております。当該組織は、当社グループの経営及び事業運営にリスク管理の視点を定着させることをミッションとし、取締役会においてその活動報告を行うこととなっている等、より実効的なリスクマネジメント体制を構築することを基本方針としています。また、2018年1月より内部監査部を専任の部門として新設しており、当社グループでは今後ともリスク管理を含めた内部管理体制の強化に努めてまいります。

⑥ 組織体制の整備

当社グループは、顧客基盤の拡大、サービスの利便性向上及び新規サービスの開発等により継続的に成長していくため、医師・エンジニアをはじめとする多様なバックグラウンドを有する優秀な人材を採用し、組織体制を整備していくことが重要であると認識しております。当社グループの経営理念に共感し、高い意欲を持った優秀な人材を採用していくために、積極的な採用活動を行っていくとともに、従業員が高いモチベーションを持って働ける就業環境や人事制度の整備を行うことで、組織力の強化を目指してまいります。

⑦ 事業連携及びM&Aの取り組み

当社グループは、医療ヘルスケア領域における顧客獲得及びプロダクトラインナップの強化による売上高の成長を継続するため、事業連携やM&A等を実施して事業拡大を加速することが重要であると認識しております。当社グループでは事業連携やM&A等を加速させる取り組みの一つとして、医療ヘルスケア領域における技術のオープン化及び情報の活用を推進するための「MEDLEY DRIVE」プロジェクトを推進しておりますが、これ以外にも事業連携及びM&A等を積極的に実施することで、各事業のプラットフォーム強化に取り組んでまいります。

⑧ コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループは現在成長段階にあり、継続的な成長を続けることのできる事業基盤の確立に向けて、コーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化が経営上の重要な課題であると認識しております。特に、事業連携及びM&A等を実施しながら事業拡大を行っていくことを前提に、子会社管理体制を強化し、連結グループとしての財務報告の信頼性確保及びコンプライアンス体制の強化を図ってまいります。

## 2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避、発生した場合の対応に努める方針です。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性のある全てのリスクを網羅するものではありません。

### (1) 事業環境に関するリスク

#### 1. インターネット関連市場について

当社グループはインターネット関連サービスを主力事業としており、事業の継続的な拡大発展のためには、さらなるインターネット環境の整備、インターネットの利用拡大が必要と考えております。総務省発表の「2018年版情報通信白書」によれば、2017年末のインターネット普及率は80.9%であり、スマートフォン普及率は75.1%とインターネット利用シーンは変化しながら拡大しております。しかしながら、インターネットの環境整備やその利用に関する新たな規制の導入や技術革新等の要因により、今後のインターネットサイト運営の遂行が困難になった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 2. 医療ヘルスケア市場について

当社グループの売上の多くが、医療ヘルスケア領域からのものとなっています。当領域においては、高齢化等により今後も市場の成長が見込まれますが、何らかの理由により、市場の成長が停滞し、あるいは市場が縮小する等した場合や、市場動向に当社グループが対応できない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 3. 他社との競合について

当社グループは、医療ヘルスケア領域におけるインターネットサービスの提供を主たる事業領域としておりますが、同様の事業領域における競合企業は多く存在しています。当社グループでは、インターネット業界で活躍してきたエンジニアと臨床現場で活躍してきた医師の双方がサービスの開発に関わる開発体制に加え、17.5万顧客事業所数を有する顧客基盤を活かして他社との差別化を図ることで、市場における優位性を構築してまいりました。今後も、当社グループの各サービスの規模拡大と質的な充実を図ることにより、一層の競争力強化を推進していく方針ですが、新規参入等の影響により競争が激化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 事業内容に関するリスク

#### 1. 人材プラットフォーム事業における不正行為について

人材プラットフォーム事業では、求職者が求人を出している顧客事業所に入職した時点で当社グループの売上として成果報酬が計上されるため、顧客である事業所から適切な採用結果の申告を受けることによりサービスが成立しております。当該サービスでは、事業所が採用した職種と雇用形態に応じた成果報酬を受領しておりますが、顧客が成果報酬の支払基準を満たしても採用の事実を隠ぺいする等の不正行為が発生する可能性があります。

当社グループでは、このような不正行為に対して、利用規約での禁止やユーザーへの啓発活動を積極的に行うとともに、違反者には違約金支払義務を課す等の対策を実施しておりますが、これに加えて事業所と求職者のデータの突き合せ、採用祝い金制度（注）を活用した求職者による入職報告の促進等を行うことで不正の発生しづらい環境構築に努めております。

(注) 当社グループは、ジョブメドレーを通じて採用された求職者に対し採用祝い金を進呈しており、その要件のひとつに入職報告があるため、採用祝い金制度には求職者の入職報告を促す効果があると考えております。

#### 2. 人材プラットフォーム事業における早期退職返金について

人材プラットフォーム事業においては、求人事業所との間でシステムの利用を開始する前に、利用規約により成果報酬額及び早期退職による返金の取り決めを行っており、入職者が自己都合により早期に退職した場合、成果報酬の一部を返金しております。入職者の早期退職率は一定であることを見込んでおりますが、早期退職率が想定より上昇した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3. オンライン診療の医療上の信頼性について

医療プラットフォーム事業では、対面診療が原則であった医療の現場に、オンライン診療という新たな医療体験を提供する点で、医師・患者双方にとって有益な仕組みを提供しています。しかし、万一、CLINICSを利用する医師等が不適切なオンライン診療を行い、医療上何らかの問題が発生した場合、オンライン診療という新たな医療提供方法自体に対する信頼性、適切性に社会からの疑義がもたらされ、ひいては当社グループの事業環境に変化をきたし、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、現時点では政府の施策として、オンライン診療の利用促進が議論されていますが、今後の政策転換その他の理由により、オンライン診療市場の動向が大きく変化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 4. 人材プラットフォーム事業及び医療プラットフォーム事業の業績の達成確度に関する不確実性について

#### ①営業活動により想定通り顧客数が増加しない可能性について

人材プラットフォーム事業における顧客事業所数及び医療プラットフォーム事業における利用医療機関数の増加は当社グループの事業成長にとって非常に重要な要素であることから、各種営業施策等を用いた営業・販促活動を実施し顧客数の増加を図っております。営業・販促活動については、人材プラットフォーム事業と医療プラットフォーム事業のいずれにおいても、顧客獲得効率を勘案の上で都度当社グループが考える最適な施策を実施しております。しかしながら、顧客の新規獲得数が計画通りに推移しない場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ②顧客の継続率について

両事業にとって、顧客（顧客事業所・利用医療機関）のサービス利用継続は非常に重要な要素であることから、取り扱う情報やサービスの充実等の施策を通じて、利用継続率の維持・向上を図っております。しかしながら、何らかの施策の見誤りやトラブル等で利用継続率が低下した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ③人材プラットフォーム事業の運営において業績に影響を与える要因について

人材プラットフォーム事業においては、掲載事業所（顧客事業所のうち、ジョブメドレーに求人案件を掲載している事業所をいう。）当たりの収益単価の上昇を見込んでおりますが、その上昇が計画通りに推移しない場合、求職者の顧客事業所への入職により発生する当社グループの成果報酬売上が計画通りに増加しない可能性があります。掲載事業所当たりの収益単価の上昇のために、1つの顧客事業所が掲載する求人案件数の増加に向けた既存顧客向けの営業提案や、1つの掲載案件に対する入職決定数の増加に向けたユーザビリティ改善やSEO改善等の開発施策を積極的に実施することでこれを達成することを目指していますが、これらの施策の効果が想定通りに上がらない場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ④医療プラットフォーム事業の事業歴が浅いことについて

医療プラットフォーム事業は2016年2月より提供を開始しておりますが、提供開始後の経過期間は4年程度と業歴の浅い事業です。従って、当該事業の過年度の経営成績は期間業績比較を行うための十分な材料とはならず、過年度の実績のみでは今後の業績を判断する情報としては不十分な可能性があります。

#### ⑤医療プラットフォーム事業の運営において業績に影響を与える要因について

医療プラットフォーム事業では、利用医療機関当たりの売上単価について一定の上昇を見込んでおりますが、想定単価が計画通りに推移しない可能性があります。また、2年に1回程度の頻度で将来的にも実施されていく診療報酬改定等の各種の規制及びガイドラインの変更が、医療プラットフォーム事業の事業環境に変化を及ぼす可能性がございます。当社グループでは診療報酬改定等の各種の規制及びガイドラインの変更による影響を計画上に織り込んでおりませんが、もしかかる変更が医療プラットフォームの事業環境の縮小につながり得るものだった場合等には、医療プラットフォーム事業における赤字計上が想定よりも長期にわたる等、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 5. MEDLEY及び介護のほんねにおける安全性及び健全性の維持について

当社グループでは、医療プラットフォーム事業の一環として、患者及びその家族に向けた医療情報提供サービスの「MEDLEY」を運営しております。MEDLEYの掲載記事については、当社グループの定めた編集ガイドラインに従っており、当社グループ所属の医師による編集や協力医師による指摘によって、医療情報を適切に提供できる体制構築に努めております。また、医療に関する情報提供は診療行為・治療行為に相当するものではなく、提供情報に基づくユーザーの医療その他に関わる判断・言動について当社グループでは一切の責任を負わない旨を利用規約内で明示しております。しかしながら、ユーザーがこれらの情報に基づき一定の判断をした結果として何らかの不利を被った場合には、ウェブサイトに対するユーザー等の支持が低下し、又はサイト運営者としての当社グループの何らかの責任が問われ、社会的信頼性の毀損等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新規開発サービスとしての「介護のほんね」では、ユーザーから受け取った介護施設に関する評価等の情報を提供しております。当社グループでは、ウェブサイト内の情報等について一切の責任を負わない旨をサイト内で明示するとともに、明らかに誹謗中傷に該当する等の不適切な書き込みはガイドラインに従った事前審査を行うことで掲載を控え、不適切な記載が事後的に発見された場合には、当該部分を削除するよう努めております。しかしながら、ユーザーが不適切な書き込みをし、当社グループがそれを発見できなかった場合、あるいは発見が遅れた場合には、ウェブサイトに対するユーザー等の支持が低下し、又はサイト運営者としての当社グループの何らかの責任が問われ、社会的信頼性の毀損等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 6. M&A及び業務提携

当社グループは、自社で行う事業開発に加えて、M&A及び他社との業務提携を通じた事業展開を推進しています。M&A及び提携にあたっては、当社グループ戦略との整合性やシナジーを勘案して対象企業の選定を行い、当該企業の財務内容、契約関係、事業の状況等についてデューデリジェンスを実施した上で、取締役会において細心の注意を払って判断を行っております。しかしながら、これらのM&Aや提携が期待通りの効果を生まず戦略目的が達成できない場合、投資後に未認識の債務や問題が判明した場合等には、対象企業の株式価値や譲り受けた事業資産の減損処理を行う必要が生じる等、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 7. 業績の季節変動性及び事業拡大に伴う業績変動について

当社グループは、人材プラットフォーム事業において、採用決定者の入職日を基準に売上を計上しております。一般的に年度の始まりとされている4月に採用決定者の入職が増える傾向があり、人材プラットフォーム事業では第2四半期会計期間に売上高が偏重します。

過年度の業績については、新規事業の立ち上げ段階であったこと等により一部事業においてセグメント損失を計上しておりますが、現在業容が拡大する途上にあり、事業拡大に伴って四半期会計期間ごとの売上高及び営業損益が大幅に変動しております。

第9期（2017年12月期）、第10期（2018年12月期）及び第11期（2019年12月期）における四半期会計期間ごとの売上高及び営業損益の構成は以下の通りです。

（単位：千円）

第9期事業年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）					
売上高	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
人材プラットフォーム事業	216,838	423,264	313,677	356,245	1,310,024
医療プラットフォーム事業	67,385	99,210	104,540	108,669	379,805
新規開発サービス	5,283	7,684	4,893	4,799	22,661
売上高合計	289,506	530,159	423,111	469,714	1,712,491
営業利益又は営業損失(△)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
人材プラットフォーム事業	50,331	213,895	93,228	90,174	447,630
医療プラットフォーム事業	△23,265	△15,219	6,597	△24,737	△56,625
新規開発サービス	△685	△360	△868	233	△1,680
営業利益又は営業損失(△)合計	△40,559	118,340	3,178	△50,061	30,897

第10期事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）					
売上高	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
人材プラットフォーム事業	423,351	935,854	601,726	591,415	2,552,347
医療プラットフォーム事業	92,988	98,175	86,249	74,732	352,145
新規開発サービス	7,052	5,308	5,930	10,258	28,549
売上高合計	523,391	1,039,338	693,906	676,406	2,933,043
営業利益又は営業損失(△)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
人材プラットフォーム事業	100,189	534,169	207,535	139,774	981,668
医療プラットフォーム事業	△42,954	△92,440	△98,064	△114,928	△348,388
新規開発サービス	△1,470	△9,403	△26,768	△34,996	△72,638
営業利益又は営業損失(△)合計	△74,446	290,940	△90,958	△225,907	△100,372

売上高	第11期事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	累計
人材プラットフォーム事業	736,984	1,494,335	956,948	3,188,268
医療プラットフォーム事業	108,151	108,847	186,686	403,684
新規開発サービス	26,383	27,475	29,632	83,492
売上高合計	871,519	1,630,658	1,173,266	3,675,444
営業利益又は営業損失(△)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	累計
人材プラットフォーム事業	252,603	883,420	376,518	1,512,542
医療プラットフォーム事業	△80,725	△117,808	△170,645	△369,179
新規開発サービス	△24,934	△25,701	△22,562	△73,198
営業利益又は営業損失(△) 合計	△37,007	525,069	△59,794	428,267

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 報告セグメントに配分していない全社費用は個別には記載しておらず、営業利益又は営業損失(△)合計にのみ算入しております。

3. 2019年12月期第1四半期連結会計期間より、新たに株式会社NaClメディカルの全株式を取得し完全子会社化したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。なお、2019年12月期第1四半期連結会計期間の末日をみなし取得日としているため、2019年4月1日以降については同社を連結した四半期連結損益計算書の数値を記載しております。

#### 8. 繰越欠損金について

当社グループは、税務上の繰越欠損金を有しており、当社グループの業績が順調に推移することにより、期限内にこれら繰越欠損金の繰越控除を受ける予定です。しかしながら、業績の下振れ等により繰越期限の失効する繰越欠損金が発生した場合は、課税所得からの控除が受けられなくなります。その場合、課税所得に対して通常の法人税率に基づく法人税、住民税及び事業税が課されることとなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 事業運営体制に関するリスク

##### 1. 特定経営者への依存について

代表取締役社長である瀧口浩平は、創業以来代表取締役を務めております。また、代表取締役（医師）である豊田剛一郎は、2015年2月より代表取締役を務めております。両氏は、当社グループの経営方針や事業戦略構築、信用力の向上等において重要な役割を果たしております。当社グループは事業拡大に伴い、取締役会等における役員及び幹部社員との情報共有や経営組織の強化を図り、両氏に依存しない経営体質の構築を進めておりますが、何らかの理由により両氏のうちいずれかが業務を継続することが困難となった場合には、当社グループの今後の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 2. 人材の確保及び育成について

当社グループが事業拡大を進めていくには、優秀な人材の確保・育成が重要な課題であると認識しております。今後の事業展開に伴い人材の確保・育成を行うとともに、規模に応じた業務執行体制の整備や内部管理体制の強化を図る必要があります。しかしながら、人材の確保・育成が計画通りに進まない場合や、既存人材の社外流出等が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。



### 3. 内部管理体制について

当社グループでは、コンプライアンス及びコーポレート・ガバナンスの徹底を図るための様々な施策を実施しております。また、業務の適正化及び財務報告の信頼性確保のため、これらに係る内部統制が有効に機能する体制を構築、整備、運用しております。しかしながら、事業の急速な拡大等により、内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (4) システム等に関するリスク

### 1. システム障害について

当社グループは運営サービスにおけるシステムトラブルの発生可能性を低減するために、安定的運用のためのシステム強化、セキュリティ強化を徹底しており、万が一トラブルが発生した場合においても短時間で復旧できるような体制を整えております。しかしながら、大規模なプログラム不良や大規模な自然災害の発生、想定を大幅に上回るアクセスの集中等により開発業務やシステム設備等に重大な被害が発生した場合、その他何らかの理由によりシステム障害等が発生した場合には、当社グループの事業活動に支障が生じる可能性があります。そのような支障が生じた場合、当社グループの顧客や利用者との信頼関係に悪影響を及ぼし、賠償責任の発生等によって、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 2. 技術革新について

当社グループが事業展開しているインターネット関連市場では、活発な技術革新が行われており、そのスピードが極めて速いことから、技術革新に応じたシステムの拡充、事業戦略の修正等も迅速に行う必要があると考えております。そのため、当社グループでは業界の動向を注視しつつ、迅速に既存サービスに新たな技術を展開できる開発体制を敷いております。しかしながら、予期しない技術革新があった場合、それに伴い追加のシステム開発費用が発生する可能性があります。また、技術革新に適時な対応ができない場合、当社グループが提供するサービスの競争力が相対的に低下し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3. 事業拡大に伴うシステム投資について

当社グループでは、サービスの安定稼働や顧客及び利用者の満足度向上を図るためには、サービスの成長に伴い先行的にシステムやインフラに投資を行っていくことが必要であると認識しております。今後、現事業で予測される利用者数の拡大、及び新規事業の導入、セキュリティ強化のための設備投資において、実際の利用者数が当初の予測から大幅に乖離する場合等は、設備投資の前倒し等、当初の計画よりも大きい投資負担を行わなければならない、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (5) 法務に関するリスク

### 1. 情報セキュリティについて

当社グループは、人材プラットフォーム事業において求職者の求人案件への応募に関連して取得する個人情報、医療プラットフォーム事業において患者がオンライン診療を受診するために入力・提供する個人情報を取得利用しているため、「個人情報の保護に関する法律」（以下「個人情報保護法」という。）が定める個人情報取扱事業者としての義務を課されております。特に、医療プラットフォーム事業においては個人情報保護法に定めるいわゆる要配慮個人情報を取得することもあり、当社グループではCLINICSについてISMS国際認証を2018年に取得する対応を完了しており、その他機密情報の外部への不正な流出を防止するため、情報の取扱に関する社員教育、セキュリティシステムの改善、情報へのアクセス管理等、内部管理体制の強化に積極的に取り組んでいます。しかしながら、当社グループや委託先の関係者の故意・過失、悪意を持った第三者の攻撃、その他想定外の事態の発生により、これらの情報が流出又は消失する可能性があります。そのような事態が生じた場合、当社グループの社会的信用の失墜、競争力の低下、損害賠償やセキュリティ環境改善のための多額の費用負担等が発生し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 2. 各種規制について

当社グループの主要な事業である人材プラットフォーム事業を遂行するにあたり、その事業活動の一部が有料職業紹介事業に該当する可能性を踏まえ、当社は有料職業紹介事業者として厚生労働大臣の許可を受けております。当該事業活動の継続には有料職業紹介事業の許可が必要であるため、何らかの理由により許可の取消があった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。許可が取消となる事由は職業安定法第32条の9において定められています。なお、当社グループが認識している限りでは、有料職業紹介事業者の許可取消の事由に該当する事実はありません。当社グループが保有している有料職業紹介事業許可の許可番号及びその取得年月等は以下の通りです。

所轄官庁等	許認可等の名称	許可番号	取得年月	有効期限
厚生労働省	有料職業紹介事業許可	13-ユ-304334	2017年11月1日	2022年10月31日
主な許認可取消事由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職業安定法もしくは労働者派遣法の規定等に基づく命令や処分違反したとき</li> <li>・欠格事由に該当するとき</li> </ul> 欠格事由の内容は以下の通り (1) 禁錮以上の刑に処せられ、又は刑法違反・労働法令違反・入管法違反等により罰金刑に処せられ、その刑の執行終了から5年未経過の者 (2) 職業紹介事業の許可が取り消され、その取消から5年未経過の者 (3) 成年被後見人、被保佐人、破産者のいずれかに該当し、復権を得ない者 (4) 法人の場合は、役員の中に上記 (1) ～ (3) の該当者がいる場合			

更に、医療プラットフォーム事業においては、医師法・薬剤師法・医療法・医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下「薬機法」という。）・健康保険法その他これらに関連する政令・省令・通達等の解釈適用が重要であるため、何らかの理由によりこれらの内容が変更される場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループが認識している限りでは、医療プラットフォーム事業遂行における法令等の違反に該当する事実はありません。

また、MEDLEYにおいて、医療関連の広告等を提供していくサービスを展開する場合には、医療法・薬機法・不当景品類及び不当表示防止法その他これらに関連する政令・省令・通達等の解釈適用が重要となり、何らかの理由によりこれらの内容が変更される場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

その他、インターネット関連分野においては、現在のところ当社グループの事業継続に著しく重要な影響を及ぼす法的規制はありませんが、「電気通信事業法」、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」等の適用を受けます。近年インターネット関連事業を規制する法令は徐々に整備されてきておりますが、今後、インターネットの利用や関連するサービス及びインターネット広告を含むインターネット関連事業を営む事業者を規制対象とする新たな法令等の規制や既存法令等の解釈変更がなされた場合には事業運営が制約を受け、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 3. 知的財産権について

当社グループでは事業活動を行うにあたり、第三者が保有する商標権、著作権、特許権等の知的財産権を侵害しないよう細心の注意を払っておりますが、万が一、第三者の知的財産権を侵害した場合、当該第三者より、損害賠償請求、使用差止請求、ロイヤリティの支払い要求等が発生する可能性があります。なお、当社グループの事業活動に関連する商標、特許等については適宜出願・登録を行っております。

## 4. 訴訟について

当社グループでは、コンプライアンス規程を制定し、役職員に対して当該規程を遵守させることで、法令違反等の発生リスクの低減に努めております。しかしながら、当社グループを構成する企業及びその役職員の法令違反等の有無に関わらず、ユーザーや取引先、第三者との間で予期せぬトラブルが発生し、訴訟に発展する可能性があります。また、知的財産による訴訟についても前述の通り訴訟発生リスクが存在します。当社グループに対して訴訟が提起された場合には、その訴訟の内容及び結果によっては、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、多大な訴訟対応費用や企業ブランドイメージの悪化等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) その他のリスク

1. 株式価値の希薄化について

当社グループでは、役員、従業員に対するインセンティブを目的としたストック・オプション制度を採用しております。また、今後においてもストック・オプション制度を活用していくことを検討しており、現在付与している新株予約権等に加え、今後付与される新株予約権等について行使が行われた場合には、保有株式の価値が希薄化する可能性があります。

なお、本書提出日現在、新株予約権による潜在株式数は3,815,200株であり、発行済株式総数26,094,400株の14.6%に相当しております。

2. 配当政策について

当社グループは、株主に対する利益還元を経営の重要課題と位置づけております。現在、当社グループは引き続き成長過程にあると考えており、持続的成長に向けた積極的な投資に資本を充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると判断しております。このことから創業以来配当は実施していません。

将来的には、各期の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案したうえで株主に対して利益還元策を実施していく方針ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその時期等については未定です。さらに、株価や経営環境の変化に対する機動的な対応や資本政策及び株主に対する利益還元策の一つとして、自己株式の取得も適宜検討してまいります。

3. 資金調達の使用について

当社グループが今回計画している公募増資による調達資金については、設備投資資金及び開発資金に充当する方針ですが、計画通りに使用された場合でも想定通りの投資効果が得られない可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社（第10期）及び当社グループ（第11期）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社（第10期）及び当社グループ（第11期）の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 経営成績等の状況の概要

##### ① 経営成績の状況

第10期事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

当社の事業領域である医療ヘルスケア領域においては、少子高齢化という人口動態の変化により医療費及び介護費の増加が確実視される中で、医療や介護の提供体制を担う人材の不足や財源問題が深刻化し、より合理的な医療や介護の在り方が模索されています。また、スマートフォンやタブレット端末が普及し、場所を問わずインターネットを利用する人々が増えたことから、医療ヘルスケア領域においてインターネットをどう活用するのかが活発に議論されるようになっていきます。

その背景に基づき、厚生労働省から2015年8月にオンライン診療の適用に関する解釈を明示した通知が出されました。本通知を受けてから、当社では業界内でいち早くオンライン診療分野での事業を検討し、2016年2月には、オンライン診療システム「CLINICSオンライン診療」の提供を開始しました。そのような中、2018年4月には厚生労働省からの指針公布や診療報酬改定が行われ、「オンライン診療料」や「オンライン医学管理料」、「オンライン在宅管理料」等のオンライン診療に対する保険点数が新設されることとなりました。当社ではこのような規制環境下において、学会や行政等と連携しながら、CLINICSを用いたオンライン診療の拡大に取り組みました。

このような事業環境のもと、当事業年度において、人材プラットフォーム事業の売上高が堅調に推移したため、全体の売上高が増加いたしました。売上高が伸長する一方で、事業規模拡大にむけて人材プラットフォーム事業におけるシステムの機能開発や人員増強等の継続成長投資のみならず、医療プラットフォーム事業における開発人員の増強を始めとした先行投資を積極的に実施しました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高2,933,043千円（前期比71.3%増）、営業損失100,372千円（前期は営業利益30,897千円）、経常損失87,829千円（前期は経常利益38,012千円）、当期純損失153,562千円（前期は当期純利益35,651千円）となりました。

セグメントごとの業績を示すと、以下の通りです。

##### a. 人材プラットフォーム事業

当事業年度においては、顧客事業所数が前事業年度末比25.4%増の148,000件を超え、掲載求人数は前事業年度末比29.1%増の162,000件を超えました。また、利便性向上のためにサービスサイトの機能改善を継続的に実施しております。

以上の結果、セグメント売上高は2,552,347千円、コーポレート費用配賦前のセグメント利益（営業利益）は981,668千円となりました。

##### b. 医療プラットフォーム事業

当事業年度においては、オンライン診療システム「CLINICSオンライン診療」は前事業年度に引き続き利用医療機関数が増加し、また利便性向上のための機能開発を実施しました。また、当事業年度よりサービス提供を開始しましたクラウド型電子カルテ「CLINICSカルテ」についても、順調に利用医療機関の獲得が進み、医療プラットフォーム事業全体における利用医療機関数は前事業年度末比45.7%増の970件を突破しました。また、「MEDLEY」においては、継続的なコンテンツ拡充を実施しました。

以上の結果、セグメント売上高は352,145千円、コーポレート費用配賦前のセグメント損失（営業損失）は348,388千円となりました。

なお、当該営業損失が発生している要因としては、新規利用医療機関の獲得のための成長投資や、「CLINICSオンライン診療」の機能開発及び「CLINICSカルテ」の新規開発のため、開発人員を増強するなどの成長投資を積極的に行ったこと等が挙げられますが、新規の利用医療機関数の増加については堅調に推移しております。また、「MEDLEY」において、コンテンツ拡充の成長投資を実施していることも要因として挙げられます。

なお、2018年4月の診療報酬改定に伴い医療プラットフォーム事業の環境が変化したこと等により、当事業年度において同事業のソフトウェア資産について固定資産の減損を実施し、特別損失として減損損失を63,195千円計上しております。

c. 新規開発サービス

当事業年度においては、「介護のほんね」はコンテンツ拡充とともにサイトリニューアルを実施しました。

以上の結果、セグメント売上高は28,549千円、コーポレート費用配賦前のセグメント損失（営業損失）は72,638千円となりました。

なお、当該営業損失が発生している要因としては、「介護のほんね」において成長投資として積極的な採用を実施していることが挙げられます。

なお、各セグメントに配賦されてないコーポレート費用の総額は661,014千円です。

第11期第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

当社グループは、第11期事業年度の第1四半期会計期間において、株式会社NaClメディカルの全株式を取得したことに伴い、第11期第1四半期会計期間より四半期連結財務諸表を作成しております。また、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については四半期連結財務諸表を作成していないため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度の経営成績との対比は行っておりません。

当第3四半期連結累計期間においては、医療や介護の提供体制を担う人材の不足や財源問題が引き続き継続し、有効求人倍率も全産業平均と比較して数倍高い水準で推移いたしました。また2019年6月には、「成長戦略フォローアップ」が政府により閣議決定され、オンライン服薬指導を可能とすることを含む法律案を検討する旨や、有効性・安全性に関するデータ・事例の収集を踏まえ、オンライン診療のガイドラインを定期的に見直し、これを推進していく旨が言及されました。

このような事業環境のもと、当第3四半期連結累計期間において、人材プラットフォーム事業の売上高は堅調に推移したため、全体の売上高が増加いたしました。売上高が伸長する一方で、事業規模拡大にむけて人材プラットフォーム事業におけるシステムの機能開発や人員増強等の継続成長投資のみならず、医療プラットフォーム事業における開発人員の増強を始めとした先行投資を積極的に実施しました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高3,675,444千円、営業利益428,267千円、経常利益458,108千円となりました。

また、第1四半期連結会計期間に株式会社NaClメディカルの全株式を取得し連結子会社（完全子会社）としておりますが、同社の将来キャッシュ・フロー計画の新規事業性が高いことから、将来キャッシュ・フローに不確実性があると判断し、同会計期間中に同社に係るのれんの減損損失494,489千円を計上しております。これにより、当第3四半期連結累計期間における親会社株主に帰属する四半期純損失は38,100千円となりました。

なお、人材プラットフォーム事業においては、当社グループのサービスを利用して入職した求職者が求人事業所に入職した日付を基準として売上高を計上しているため、一般的に年度の始まりとされている4月に入職が増え、同月に売上高が偏重する傾向があります。そのため、当社グループの業績は、第2四半期連結会計期間に売上高が偏重する傾向があります。

セグメントごとの業績を示すと、以下の通りです。

a. 人材プラットフォーム事業

当第3四半期連結累計期間においては、顧客事業所数が前事業年度末比17.8%増の174,000件を超え、掲載求人数は前事業年度末比17.6%増の191,000件を超えました。また、利便性向上のためにサービスサイトの機能改善を継続的に実施しております。

以上の結果、セグメント売上高は3,188,268千円、コーポレート費用配賦前のセグメント利益（営業利益）は1,512,542千円となりました。

b. 医療プラットフォーム事業

当第3四半期連結結果計期間においては、オンライン診療システム「CLINICSオンライン診療」は前事業年度に引き続き利用医療機関数が増加し、また利便性向上のための機能開発を実施しました。また、前事業年度よりサービス提供を開始しましたクラウド型電子カルテ「CLINICSカルテ」についても、順調に利用医療機関の獲得が進み、医療プラットフォーム事業全体における利用医療機関数は前事業年度末比21.0%増の1,170件を突破しました。また、「MEDLEY」においては、継続的なコンテンツ拡充を実施しました。

以上の結果、セグメント売上高は403,684千円、コーポレート費用配賦前のセグメント損失（営業損失）は369,179千円となりました。

なお、当該営業損失が発生している要因としては、新規利用医療機関の獲得のための成長投資や、「CLINICSオンライン診療」の機能開発及び「CLINICSカルテ」の新規開発のため、開発人員を増強するなどの成長投資を積極的に行ったこと等が挙げられますが、新規の利用医療機関数の増加については堅調に推移しております。また、「MEDLEY」において、コンテンツ拡充の成長投資を実施していることも要因として挙げられます。

c. 新規開発サービス

当第3四半期連結結果計期間においては、「介護のほんね」は継続的なコンテンツ拡充を実施しました。

以上の結果、セグメント売上高は83,492千円、コーポレート費用配賦前のセグメント損失（営業損失）は73,198千円となりました。

なお、当該営業損失が発生している要因としては、「介護のほんね」において成長投資として積極的な採用を実施していることが挙げられます。

なお、セグメント間取引消去額及び各セグメントに配賦されていないコーポレート費用の総額は641,896千円です。

② 財政状態及びその分析

第10期事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

当事業年度末の総資産は、2,310,889千円となり、前事業年度末と比較して547,923千円の増加となりました。（流動資産）

当事業年度末の流動資産は、1,843,993千円となり、前事業年度末と比較して259,282千円の増加となりました。これは主に現金及び預金が増加（前事業年度末比233,824千円）、及び売掛金が増加（前事業年度末比38,195千円）したこと等によるものです。

（固定資産）

当事業年度末の固定資産は、465,022千円となり、前事業年度末と比較して290,046千円の増加となりました。これは主に敷金が増加（前事業年度末比210,610千円）、建物が増加（前事業年度末比38,985千円）、及びソフトウェアが増加（前事業年度末比35,657千円）したこと等によるものです。

（流動負債）

当事業年度末の流動負債は、852,071千円となり、前事業年度末と比較して419,205千円の増加となりました。これは主に1年以内返済予定長期借入金が増加（前事業年度比170,264千円）、未払金が増加（前事業年度末比180,703千円）、未払費用が増加（前事業年度末比39,543千円）、預り金が増加（前事業年度末比22,528千円）、及び前受金が増加（前事業年度末比6,610千円）したこと等によるものです。

（固定負債）

当事業年度末の固定負債は、368,349千円となり、前事業年度末と比較して268,349千円の増加となりました。これは長期借入金が増加（前事業年度比268,349千円）したことによるものです。

（純資産）

当事業年度末の純資産は、1,090,468千円となり、前事業年度末と比較して139,630千円の減少となりました。これは主に、当期純損失の計上により繰越利益剰余金が減少（前事業年度末比153,562千円）したこと等によるものです。

第11期第3四半期連結結果計期間（自 2019年1月1日 至 2019年9月30日）

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、2,384,008千円となりました。

（流動資産）

第3四半期連結会計期間末の流動資産は、1,760,070千円となりました。主な内訳は、現金及び預金1,413,254千円及び売掛金325,297千円等であります。

（固定資産）

当第3四半期連結会計期間末の固定資産は、623,118千円となりました。主な内訳は、無形固定資産206,734千円及び敷金361,347千円等であります。

（流動負債）

当第3四半期連結会計期間末の流動負債は、1,488,782千円となりました。主な内訳は、短期借入金500,000千円、未払金368,927千円、1年内返済予定の長期借入金190,256千円、前受金161,170千円等であります。

（固定負債）

当第3四半期連結会計期間末の固定負債は、317,859千円となりました。内訳は、長期借入金317,859千円であります。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、577,367千円となりました。主な内訳は、資本金50,000千円、資本剰余金1,144,447千円、自己株式475,000千円等であります。

### ③ キャッシュ・フローの状況

第10期事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、233,824千円増加し、1,656,092千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得た資金は192,389千円（前年同期は153,609千円の収入）となりました。主な要因は未払金の増加184,586千円及び減損損失63,195千円があった一方で、税引前当期純損失151,270千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は411,110千円（前年同期は142,770千円の支出）となりました。主な要因は無形固定資産の取得による支出148,505千円及び敷金の差入による支出261,462千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得た資金は452,545千円（前年同期は1,157,904千円の収入）となりました。主な要因は長期借入れによる収入550,000千円があった一方で、長期借入れの返済による支出111,387千円があったことによるものであります。

④ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

c. 販売実績

第10期事業年度及び第11期第3四半期連結累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	第10期事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		第11期第3四半期 連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
	売上高 (千円)	前年同期比(%)	売上高 (千円)
人材プラットフォーム事業	2,552,347	194.8	3,188,268
医療プラットフォーム事業	352,145	92.7	403,684
新規開発サービス	28,549	126.0	83,492
合計	2,933,043	171.3	3,675,444

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する割合が10%以上の相手先がないため記載を省略しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。



## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

### ① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を及ぼす見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案して合理的と考えられる金額を計上しておりますが、見積り特有の不確実性が存在するため、見積もった数値と実際の結果は異なる場合があります。

### ② 経営成績の分析

第10期事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（売上高）

当事業年度において、売上高は2,933,043千円（前期は1,712,491千円）となりました。主な要因は、人材プラットフォーム事業において顧客事業所数及び掲載求人数が順調に推移し、セグメント売上高が2,552,347千円（前期は1,310,024千円）と伸ばした一方で、医療プラットフォーム事業において、診療報酬改定等に伴い事業環境が変化したことにより、売上高の伸長が伸び悩み、セグメント売上高が352,145千円（前期は379,805千円）となったことによるものです。

（売上原価、売上総利益）

当事業年度において、売上原価は1,074,237千円（前期は542,217千円）となりました。主な要因は、人材プラットフォーム事業の事業拡大に伴い、売上原価として計上している労務費及び支払手数料が増加したことによるものです。この結果、売上総利益は1,858,806千円（前期は1,170,273千円）となりました。

（販売費及び一般管理費、営業損失）

当事業年度において、販売費及び一般管理費は1,959,178千円（前期は1,139,376千円）となりました。主な要因は、事業拡大に伴う人件費等の増加及び成長投資、並びにマーケティング活動のための広告宣伝費の増加によるものです。この結果、営業損失は100,372千円（前期は営業利益30,897千円）となりました。

（経常損失）

当事業年度において、営業外収益が17,287千円（前期は11,466千円）及び営業外費用が4,744千円（前期は4,351千円）となりました。この結果、経常損失は87,829千円（前期は経常利益38,012千円）となりました。

（税引前当期純損失）

当事業年度において、2018年4月の診療報酬改定に伴い事業環境が変化したこと等により、医療プラットフォーム事業におけるソフトウェア資産についての固定資産の減損を実施したため、特別損失が63,705千円（前期は48千円）発生いたしました。この結果として、税引前当期純損失は151,270千円（前期は税引前当期純利益37,964千円）となりました。

（当期純損失）

当事業年度において、法人税等が2,292千円（前期は2,312千円）となりました。この結果、当期純損失は153,562千円（前期は当期純利益35,651千円）となりました。

第11期第3四半期連結累計期間（自 2019年1月1日 至 2019年9月30日）

なお、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については四半期連結財務諸表を作成していないため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度との対比は行っておりません。

（売上高）

当第3四半期連結累計期間において、売上高は3,675,444千円となりました。主な要因は、人材プラットフォーム事業において顧客事業所数及び掲載求人数が順調に推移し、セグメント売上高が3,188,268千円となったこと、及び医療プラットフォーム事業において、利用医療機関数の増加が順調に推移し、セグメント売上高が403,684千円となったことによるものです。

(売上原価、売上総利益)

当第3四半期連結累計期間において、売上原価は1,139,334千円となりました。主な要因は、人材プラットフォーム事業の事業拡大に伴い、売上原価として計上している労務費及び支払手数料が増加したことによるものです。この結果、売上総利益は2,536,110千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当第3四半期連結累計期間において、販売費及び一般管理費は2,107,842千円となりました。主な要因は、事業拡大に伴う人件費等の増加、及びマーケティング活動のための広告宣伝費の増加、並びに医療プラットフォーム事業におけるプロダクトラインナップ強化のための成長投資を行ったことによるものです。この結果、営業利益は428,267千円となりました。

(経常利益)

当第3四半期連結累計期間において、営業外収益が36,887千円及び営業外費用が7,046千円となりました。この結果、経常利益は458,108千円となりました。

(税引前当期純損失)

当第3四半期連結累計期間においては、上記の通り第1四半期連結会計期間において株式会社NaClメディカルに係るのれんの減損を実施したことにより、特別損失が494,489千円となりました。この結果、税引前当期純損失は36,381千円となりました。

(当期純損失)

当第3四半期連結累計期間において、法人税等が1,719千円となりました。この結果、当期純損失は38,100千円となりました。

### ③ 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載の通り、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があることと認識しております。そのため、当社グループは常に市場動向に留意しつつ、組織体制の整備、リスク管理体制の強化、情報管理体制の強化、成長事業領域への継続投資等により、当社グループの経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

### ④ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要のうち主なものは、各事業におけるシステム開発及び事業拡大のための人件費、ソフトウェア開発のための設備投資、並びに認知度の向上及びユーザー数の拡大のための広告費及び販売費等となっております。当社グループの資金需要については、自己資金、金融機関からの借入れ及びエクイティ・ファイナンス等で資金調達していくことを基本方針としております。なお、これらの資金調達方法の優先順位等に特段方針はなく、資金需要の額や用途に合わせて柔軟に検討を行う予定です。

また、資金の流動性については、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は1,656,092千円であり、それに加え、複数の取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結し、資金調達手段を確保することにより、四半期ごとに変動する資金需要に対応し、流動性リスクをコントロールしております。

### ⑤ 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループが今後業容を拡大し、より高品質なサービスを継続的に提供していくためには、経営者は「第2事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の課題に対処していく必要があることと認識しております。それらの課題に対応するため、経営者は常に市場におけるニーズや事業環境の変化に関する情報の入手及び分析を行い、現在及び将来における事業環境を認識したうえで、当社グループの経営資源を最適に配分し、最適な解決策を実施していく方針です。

⑥ 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の進捗について

当社グループは、経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標として、売上高を重要な経営指標と位置づけております。具体的には、売上高を「顧客事業所数」×「ARPU（注1）」と捉えて高い売上高成長率の継続に向けた事業展開を行っております。

当該指標の進捗について、2019年12月期連結会計期間における通期売上高目標が4,677,486千円であるところ、当第3四半期連結累計期間の売上高実績は3,675,444千円、その進捗率は78.6%となっており、順調な進捗となっております。また、顧客事業所数及びARPUについても、下表の通り継続的に増加しており、2019年第3四半期末時点における顧客事業所数は前年同期比24.0%増、ARPUは前年同期比で33.8%増となっており、売上高成長率の継続に向けた事業展開も順調に推移しているものと認識しております。

該当四半期	顧客事業所数（注2）	ARPU（円）（注3）
2017年12月期第1四半期末	93,785	3,131
2017年12月期第2四半期末	99,788	5,398
2017年12月期第3四半期末	103,974	4,105
2017年12月期期末	118,826	4,173
2018年12月期第1四半期末	125,041	4,235
2018年12月期第2四半期末	133,660	7,994
2018年12月期第3四半期末	141,826	4,995
2018年12月期期末	149,235	4,577
2019年12月期第1四半期末	157,154	5,517
2019年12月期第2四半期末	166,339	9,912
2019年12月期第3四半期末	175,838	6,684

- (注) 1. ARPU（Average Revenue Per User）とは、当社グループの顧客事業所当たりの売上額を指します。  
 2. 人材プラットフォーム事業及び医療プラットフォーム事業の顧客事業所数の合計であり、新規開発サービスの顧客事業所数は含んでおりません。  
 3. 当社グループでは、人材プラットフォーム事業の売上高が第2四半期に偏重するため、ARPUも第2四半期に偏重しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

第10期事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

当事業年度に実施した設備投資の総額は183,603千円であり、その主なものは、本社移転に伴う資産の取得40,700千円と当社の事業運営を行うためのソフトウェアの開発に係るものが132,480千円であります。

なお、セグメント別の設備投資の状況は、下記の通りであります。

セグメントの名称	設備投資額 (千円)			
	建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計
全社 (共通)	40,860	5,957	—	46,817
人材プラットフォーム事業	—	1,751	132,480	134,231
医療プラットフォーム事業	—	2,031	—	2,031
新規開発サービス	—	522	—	522

また、当事業年度において、減損損失63,195千円を計上しております。減損損失の内容については、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項 (損益計算書関係) ※2」に記載の通りであります。

第11期第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

当第3四半期連結累計期間に実施した設備投資の総額は121,339千円であり、その主なものは、当社の事業運営を行うためのソフトウェアの開発に係るものが111,137千円であります。

なお、セグメント別の設備投資の状況は、下記の通りであります。

セグメントの名称	設備投資額 (千円)			
	建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計
全社 (共通)	3,200	3,179	—	6,379
人材プラットフォーム事業	—	1,657	111,137	112,795
医療プラットフォーム事業	—	1,801	—	1,801
新規開発サービス	—	363	—	363

## 2 【主要な設備の状況】

2018年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	敷金	合計	
本社 (東京都港区)	全社(共通)	事業所用設備、 情報機器及び敷金	39,457	6,093	—	260,239	305,791	22 (3)
	人材プラットフォーム事業	情報機器、 ソフトウェア	—	1,546	154,713	—	156,260	143 (13)
	医療プラットフォーム事業	情報機器	—	2,384	—	—	2,384	68 (20)
	新規開発サービス	情報機器	—	586	—	—	586	13 (1)

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 従業員数は就業人数であり、平均臨時雇用者数は臨時従業員の年間平均雇用人数を( )内に外数で記載しております。  
 3. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 4. 帳簿価格は、減損損失計上後の金額であります。  
 5. 事務所は賃借しており、その年間賃借料は116,491千円です。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】（2019年9月30日現在）

当社グループ（当社及び連結子会社）の重要な設備の新設、除却等は次の通りであります。

#### (1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (東京都港区)	人材プラットフォーム事業	ソフトウェア	182,528 (注) 2	96,716	自己資金	2019年1月	2019年12月	－ (注) 3
本社 (東京都港区)	全社（共通）	本社増床 (内装)	18,000 (注) 2	－	自己資金	2019年10月	2019年11月	－ (注) 3
本社 (東京都港区)	人材プラットフォーム事業	ソフトウェア	242,392 (注) 2	－	自己資金、 増資資金	2020年1月	2020年12月	－ (注) 3

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 投資予定金額の総額について、投資予定があるものの金額未確定であるため、未定です。

3. 完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	26,094,400	非上場	完全議決権株式であり、株主として権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株です。
計	26,094,400		



(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は、以下の通りです。

イ 第2回新株予約権(2015年4月9日臨時株主総会決議及び2015年6月11日取締役会決議)

区分	最近事業年度末現在 (2018年12月31日)	提出日の前月末現在 (2019年10月31日)
付与対象者の区分及び人数(数)	当社取締役 3 当社従業員 3	同左
新株予約権の数(個)	2,730,000(注)1、2	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,092,000(注)1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	125(注)3	同左
新株予約権の行使期間	2017年6月12日～2025年4月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 125 資本組入額 62.5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又は新株予約権に担保権を設定することはできない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 当社は、2015年9月7日付で1株につき50,000株の割合で株式分割及び2017年9月28日付で2.5株を1株に併合しており、当該分割及び併合後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、0.4株であります。  
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価格  
新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件は以下の通りです。

- ① 新株予約権者は権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとする。
- ③ その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

5. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱いは以下の通りであります。
- 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- (1) 合併(当社が消滅する場合に限る)  
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
  - (2) 吸収分割  
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
  - (3) 新設分割  
新設分割により設立する株式会社
  - (4) 株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
  - (5) 株式移転  
株式移転により設立する株式会社

ロ 第3回新株予約権(2015年4月9日臨時株主総会決議及び2016年1月13日取締役会決議)

区分	最近事業年度末現在 (2018年12月31日)	提出日の前月末現在 (2019年10月31日)
付与対象者の区分及び人数(数)	当社取締役 1 当社従業員 1	同左
新株予約権の数(個)	275,000(注)1、2	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	110,000(注)1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	175(注)3	同左
新株予約権の行使期間	2018年1月14日～2025年4月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 175 資本組入額 87.5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又は新株予約権に担保権を設定することはできない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 当社は、2017年9月28日付で2.5株を1株に併合しており、併合後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、0.4株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価格

新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件は以下の通りです。

- ① 新株予約権者は権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとする。
- ③ その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

5. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱いは以下の通りであります。
- 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- (1) 合併(当社が消滅する場合に限る)  
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
  - (2) 吸収分割  
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
  - (3) 新設分割  
新設分割により設立する株式会社
  - (4) 株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
  - (5) 株式移転  
株式移転により設立する株式会社

ハ 第5回新株予約権(2016年3月31日定時株主総会決議及び2016年4月13日取締役会決議)

区分	最近事業年度末現在 (2018年12月31日)	提出日の前月末現在 (2019年10月31日)
付与対象者の区分及び人数(数)	当社従業員 1	同左
新株予約権の数(個)	225,000(注)1、2	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	90,000(注)1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	175(注)3	同左
新株予約権の行使期間	2018年4月14日～2026年3月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 175 資本組入額 87.5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又は新株予約権に担保権を設定することはできない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 当社は、2017年9月28日付で2.5株を1株に併合しており、併合後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、0.4株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価格

新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件は以下の通りです。

- ① 新株予約権者は権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとする。
- ③ その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

5. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱いは以下の通りであります。
- 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- (1) 合併(当社が消滅する場合に限る)  
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
  - (2) 吸収分割  
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
  - (3) 新設分割  
新設分割により設立する株式会社
  - (4) 株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
  - (5) 株式移転  
株式移転により設立する株式会社

二 第6回新株予約権(2016年3月31日定時株主総会決議及び2016年5月18日取締役会決議)

区分	最近事業年度末現在 (2018年12月31日)	提出日の前月末現在 (2019年10月31日)
付与対象者の区分及び人数(数)	当社取締役 1	同左
新株予約権の数(個)	300,000(注)1、2	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	120,000(注)1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	175(注)3	同左
新株予約権の行使期間	2018年5月19日～2026年3月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 175 資本組入額 87.5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又は新株予約権に担保権を設定することはできない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 当社は、2017年9月28日付で2.5株を1株に併合しており、併合後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、0.4株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価格

新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件は以下の通りです。

- ① 新株予約権者は権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとする。
- ③ その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

5. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱いは以下の通りであります。  
組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- (1) 合併(当社が消滅する場合に限る)  
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
  - (2) 吸収分割  
吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
  - (3) 新設分割  
新設分割により設立する株式会社
  - (4) 株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
  - (5) 株式移転  
株式移転により設立する株式会社



ホ 第7回新株予約権(2016年3月31日定時株主総会決議及び2016年7月13日取締役会決議)

区分	最近事業年度末現在 (2018年12月31日)	提出日の前月末現在 (2019年10月31日)
付与対象者の区分及び人数(数)	当社従業員 2	同左
新株予約権の数(個)	525,000(注)1、2	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	210,000(注)1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	175(注)3	同左
新株予約権の行使期間	2018年7月14日～2026年3月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 175 資本組入額 87.5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又は新株予約権に担保権を設定することはできない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 当社は、2017年9月28日付で2.5株を1株に併合しており、併合後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、0.4株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価格

新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件は以下の通りです。

- ① 新株予約権者は権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとする。
- ③ その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

5. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱いは以下の通りであります。
- 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- (1) 合併(当社が消滅する場合に限る)  
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
  - (2) 吸収分割  
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
  - (3) 新設分割  
新設分割により設立する株式会社
  - (4) 株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
  - (5) 株式移転  
株式移転により設立する株式会社

へ 第8回新株予約権(2016年3月31日定時株主総会決議及び2016年8月17日取締役会決議)

区分	最近事業年度末現在 (2018年12月31日)	提出日の前月末現在 (2019年10月31日)
付与対象者の区分及び人数(数)	当社取締役 1	同左
新株予約権の数(個)	520,000(注)1、2	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	208,000(注)1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	175(注)3	同左
新株予約権の行使期間	2018年8月18日～2026年3月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 175 資本組入額 87.5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又は新株予約権に担保権を設定することはできない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 当社は、2017年9月28日付で2.5株を1株に併合しており、併合後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、0.4株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価格

新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件は以下の通りです。

- ① 新株予約権者は権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとする。
- ③ その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

5. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱いは以下の通りであります。  
組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- (1) 合併(当社が消滅する場合に限る)  
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
  - (2) 吸収分割  
吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
  - (3) 新設分割  
新設分割により設立する株式会社
  - (4) 株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
  - (5) 株式移転  
株式移転により設立する株式会社

ト 第9回新株予約権(2017年4月25日臨時株主総会決議及び2017年4月25日取締役会決議)

区分	最近事業年度末現在 (2018年12月31日)	提出日の前月末現在 (2019年10月31日)
付与対象者の区分及び人数(数)	当社取締役 3 当社従業員 12	同左
新株予約権の数(個)	2,095,250(注)1、2	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	838,100(注)1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	180(注)3	同左
新株予約権の行使期間	2019年4月26日～2027年4月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 180 資本組入額 90	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又は新株予約権に担保権を設定することはできない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 当社は、2017年9月28日付で2.5株を1株に併合しており、併合後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、0.4株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価格

新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件は以下の通りです。

- ① 新株予約権者は権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとする。
- ③ その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

5. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱いは以下の通りであります。  
組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- (1) 合併(当社が消滅する場合に限る)  
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
  - (2) 吸収分割  
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
  - (3) 新設分割  
新設分割により設立する株式会社
  - (4) 株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
  - (5) 株式移転  
株式移転により設立する株式会社

チ 第10回新株予約権(2017年4月25日臨時株主総会決議及び2017年9月28日取締役会決議)

区分	最近事業年度末現在 (2018年12月31日)	提出日の前月末現在 (2019年10月31日)
付与対象者の区分及び人数(数)	当社取締役 1 当社従業員 33	当社取締役 1 当社従業員 28
新株予約権の数(個)	365,000(注)1	352,500(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	146,000(注)1	141,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	450(注)2	同左
新株予約権の行使期間	2019年9月29日～2027年4月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 450 資本組入額 225	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又は新株予約権に担保権を設定することはできない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、0.4株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価格

新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下の通りです。

- ① 新株予約権者は権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとする。
- ③ その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱いは以下の通りであります。

組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- (1) 合併(当社が消滅する場合に限る)  
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
- (2) 吸収分割  
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
- (3) 新設分割  
新設分割により設立する株式会社
- (4) 株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- (5) 株式移転  
株式移転により設立する株式会社

リ 第11回新株予約権(2018年3月2日臨時株主総会決議及び2018年3月2日取締役会決議)

区分	最近事業年度末現在 (2018年12月31日)	提出日の前月末現在 (2019年10月31日)
付与対象者の区分及び人数(数)	当社取締役 2	同左
新株予約権の数(個)	96,600(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	96,600(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	475(注)2	同左
新株予約権の行使期間	2019年3月3日～2028年3月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 475 資本組入額 237.5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡により新株予約権を取得については、当社取締役会の承認を受けなければならない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価格

新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下の通りです。

- ① 新株予約権者は権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員いずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該等時点における発行可能性株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ④ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- ⑤ その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。



4. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱いは以下の通りであります。  
組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- (1) 合併(当社が消滅する場合に限る)  
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
  - (2) 吸収分割  
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
  - (3) 新設分割  
新設分割により設立する株式会社
  - (4) 株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
  - (5) 株式移転  
株式移転により設立する株式会社

ス 第12回新株予約権(2018年3月30日臨時株主総会決議及び2018年7月19日取締役会決議)

区分	最近事業年度末現在 (2018年12月31日)	提出日の前月末現在 (2019年10月31日)
付与対象者の区分及び人数(数)	当社取締役 1 当社監査役 3 当社従業員 17	当社取締役 1 当社監査役 3 当社従業員 16
新株予約権の数(個)	190,500(注)1	189,500(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	190,500(注)1	189,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	475(注)2	同左
新株予約権の行使期間	2020年7月20日～2028年3月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 475 資本組入額 237.5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又は新株予約権に担保権を設定することはできない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価格

新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下の通りです。

- ① 新株予約権者は権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとする。
- ③ その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱いは以下の通りであります。

組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- (1) 合併(当社が消滅する場合に限る)  
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
- (2) 吸収分割  
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
- (3) 新設分割  
新設分割により設立する株式会社
- (4) 株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- (5) 株式移転  
株式移転により設立する株式会社

ル 第13回新株予約権(2018年7月31日臨時株主総会決議及び2018年7月31日取締役会決議)

区分	最近事業年度末現在 (2018年12月31日)	提出日の前月末現在 (2019年10月31日)
付与対象者の区分及び人数(数)	当社取締役 1	同左
新株予約権の数(個)	600,000(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	600,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	475(注)2	同左
新株予約権の行使期間	2019年8月1日～2028年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 475 資本組入額 237.5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡により新株予約権を取得については、当社取締役会の承認を受けなければならない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価格

新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 権利確定条件は以下の通りです。
- ① 新株予約権者は権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。
  - ② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
  - ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該等時点における発行可能性株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
  - ④ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
  - ⑤ 本新株予約権の行使可能な時期及び各時期における数は、下記の通りとする。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
    - (a) 行使期間の初日から行使期間の初日から1年を経過した日の前日：割当てられた本新株予約権の数の25%まで
    - (b) 行使期間の初日から行使期間の初日から2年を経過した日の前日：割当てられた本新株予約権の数の50%まで
    - (c) 行使期間の初日から行使期間の初日から3年を経過した日の前日：割当てられた本新株予約権の数の75%まで
    - (d) 行使期間の初日から行使期間の初日から4年を経過した日の前日：割当てられた本新株予約権の数の100%まで上記 (a)、(b)、及び (c) に掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割当てられた本新株予約権の数の100%まで。
  - ⑥ その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
4. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱いは以下の通りであります。  
組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- (1) 合併(当社が消滅する場合に限る)  
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
  - (2) 吸収分割  
吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
  - (3) 新設分割  
新設分割により設立する株式会社
  - (4) 株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
  - (5) 株式移転  
株式移転により設立する株式会社

フ 第14回新株予約権(2018年3月30日定時株主総会決議及び2019年2月20日取締役会決議)

区分	最近事業年度末現在 (2018年12月31日)	提出日の前月末現在 (2019年10月31日)
付与対象者の区分及び人数(数)	—	当社取締役 2 当社従業員 11
新株予約権の数(個)	—	97,000(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	—	97,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	—	475(注)2
新株予約権の行使期間	—	2021年2月21日～2028年3月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	—	発行価格 475 資本組入額 237.5
新株予約権の行使の条件	—	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	—	新株予約権を譲渡し、又は新株予約権に担保権を設定することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	(注)4

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価格

新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下の通りであります。

- ① 新株予約権者は権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとする。
- ③ その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 当社が組織再編成行為を実施する際の新株予約権の取扱いは以下の通りであります。

組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- (1) 合併(当社が消滅する場合に限る)  
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
- (2) 吸収分割  
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
- (3) 新設分割  
新設分割により設立する株式会社
- (4) 株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- (5) 株式移転  
株式移転により設立する株式会社

ワ 第15回新株予約権(2019年3月29日定時株主総会決議及び2019年9月19日取締役会決議)

区分	最近事業年度末現在 (2018年12月31日)	提出日の前月末現在 (2019年10月31日)
付与対象者の区分及び人数(数)	—	当社従業員 16
新株予約権の数(個)	—	23,500(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	—	23,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	—	475(注)2
新株予約権の行使期間	—	2021年9月21日～2029年3月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	—	発行価格 475 資本組入額 237.5
新株予約権の行使の条件	—	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	—	新株予約権を譲渡し、又は新株予約権に担保権を設定することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	(注)4

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価格

新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下の通りであります。

- ① 新株予約権者は権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとする。
- ③ その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱いは以下の通りであります。

組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- (1) 合併(当社が消滅する場合に限る)  
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
- (2) 吸収分割  
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
- (3) 新設分割  
新設分割により設立する株式会社
- (4) 株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- (5) 株式移転  
株式移転により設立する株式会社

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年11月10日 (注)1	C種優先株式 90	普通株式 687 A種優先株式 115 B種優先株式 33 C種優先株式 90	56,250	131,750	56,250	109,750
2015年4月13日 (注)2	普通株式 80	普通株式 767 A種優先株式 115 B種優先株式 33 C種優先株式 90	—	131,750	200,000	309,750
2015年6月30日 (注)3	D種優先株式 85	普通株式 767 A種優先株式 115 B種優先株式 33 C種優先株式 90 D種優先株式 85	148,750	280,500	148,750	458,500
2015年9月7日 (注)4	普通株式 38,349,233 A種優先株式 5,749,885 B種優先株式 1,649,967 C種優先株式 4,499,910 D種優先株式 4,249,915	普通株式 38,350,000 A種優先株式 5,750,000 B種優先株式 1,650,000 C種優先株式 4,500,000 D種優先株式 4,250,000	—	280,500	—	458,500
2015年12月30日 (注)5	普通株式 3,350,000	普通株式 41,700,000 A種優先株式 5,750,000 B種優先株式 1,650,000 C種優先株式 4,500,000 D種優先株式 4,250,000	117,250	397,750	117,250	575,750

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年3月31日 (注)6	E種優先株式 3,780,000	普通株式 41,700,000 A種優先株式 5,750,000 B種優先株式 1,650,000 C種優先株式 4,500,000 D種優先株式 4,250,000 E種優先株式 3,780,000	415,800	813,550	415,800	991,550
2017年4月28日 (注)7	E種優先株式 766,000	普通株式 41,700,000 A種優先株式 5,750,000 B種優先株式 1,650,000 C種優先株式 4,500,000 D種優先株式 4,250,000 E種優先株式 4,546,000	84,260	897,810	84,260	1,075,810
2017年4月28日 (注)8	普通株式 2,840,000	普通株式 44,540,000 A種優先株式 5,750,000 B種優先株式 1,650,000 C種優先株式 4,500,000 D種優先株式 4,250,000 E種優先株式 4,546,000	76,285	974,095	76,285	1,152,095
2017年6月30日 (注)9	—	普通株式 44,540,000 A種優先株式 5,750,000 B種優先株式 1,650,000 C種優先株式 4,500,000 D種優先株式 4,250,000 E種優先株式 4,546,000	△924,095	50,000	△1,152,095	—
2017年9月28日 (注)10	普通株式 20,696,000 A種優先株式 △5,750,000 B種優先株式 △1,650,000 C種優先株式 △4,500,000 D種優先株式 △4,250,000 E種優先株式 △4,546,000	普通株式 65,236,000	—	50,000	—	—
2017年9月28日 (注)11	普通株式 △39,141,600	普通株式 26,094,400	—	50,000	—	—



- (注) 1. 有償第三者割当  
発行価格 1,250,000円 資本組入額 625,000円  
割当先 ニッセイ・キャピタル6号投資事業有限責任組合、有限会社セコイア
2. 株式交換  
発行価格 2,500,000円  
割当先 グリー株式会社
3. 有償第三者割当  
発行価格 3,500,000円 資本組入額 1,750,000円  
割当先 MSIVC2012V投資事業有限責任組合、MRT株式会社、グリー株式会社、高野秀敏
4. 株式分割(1:50,000)によるものです。
5. 有償第三者割当  
発行価格 70円 資本組入額 35円  
割当先 株式会社日経BP、イーストベンチャーズ2号投資事業有限責任組合、本田謙
6. 有償第三者割当  
発行価格 220円 資本組入額 110円  
割当先 ドコモ・イノベーションファンド投資事業組合、株式会社SMBC信託銀行、MSIVC2012V投資事業有限責任組合、Globis Fund V,L.P.及びグロービス5号ファンド投資事業有限責任組合
7. 有償第三者割当  
発行価格 220円 資本組入額 110円  
割当先 グリー株式会社、グローバルプレイン6号投資事業有限責任組合、カイゲンファーマ株式会社及び  
その他個人投資家1名
8. 新株予約権の行使による増加です。
9. 2017年5月22日開催の臨時株主総会の決議に基づき、2017年6月30日付けで資本金及び資本準備金を減少させ、  
その他資本剰余金に振替えた後、欠損の補填を行っております。  
この結果、資本金が924,095千円減少し、資本準備金が1,152,095千円減少しております。
10. 2017年9月4日開催の取締役会決議及び2017年9月13日開催の臨時株主総会決議に基づき、2017年9月28日付で、  
定款を変更し、A種優先株式5,750,000株、B種優先株式1,650,000株、C種優先株式4,500,000株、D種優先株式  
4,250,000株及びE種優先株式4,546,000株を廃止するとともに、発行済株式総数の普通株式が20,696,000株  
増加しております。
11. 株式併合(2.5:1)によるものです。

(4) 【所有者別状況】

2019年9月30日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	2	1	13	2	1	38	57	—
所有株式数 (単元)	—	13,040	400	84,199	9,325	1,000	152,980	260,944	—
所有株式数 の割合(%)	—	5.00	0.15	32.27	3.57	0.38	58.63	100.00	—

(注) 自己株式1,000,000株は、「個人その他」に10,000単元含まれております。

## (5) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,000,000	—	1 (1) ②「発行済株式」の「内容」に記載の通りです。
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,094,400	250,944	同上
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	普通株式 26,094,400	—	—
総株主の議決権	—	250,944	—

## ② 【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社メドレー	東京都港区六本木三丁目2 番1号	1,000,000	—	1,000,000	3.83
計		1,000,000	—	1,000,000	3.83

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2019年3月29日)での決議状況 (取得期間2019年3月29日～2020年3月28日)	1,000,000	475,000
最近事業年度前における取得自己株式	—	—
最近事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
最近事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
最近期間における取得自己株式	1,000,000	475,000
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他( — )	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	1,000,000	—

### 3 【配当政策】

当社グループは、株主に対する利益還元を経営の重要課題と位置づけております。現在、当社グループは引き続き成長過程にあると考えており、持続的成長に向けた積極的な投資に資本を充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると判断しております。このことから創業以来配当は実施していません。

将来的には、各期の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案したうえで株主に対して利益還元策を実施していく方針ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその時期等については未定です。さらに、株価や経営環境の変化に対する機動的な対応や資本政策及び株主に対する利益還元策の一つとして、自己株式の取得も適宜検討してまいります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会となっております。

### 4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

## 5 【役員 の 状 況】

男性11名 女性0名(役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	瀧口 浩平	1984年5月16日生	2002年4月 2009年6月 2019年2月	Gemeinschaft, Inc. 設立 当社 設立 代表取締役社長 就任(現任) 株式会社ワングローブキャピタル 設立 代表取締役社長 就任(現任)	(注)3	5,611,200
代表取締役 (医師)	事業連携 推進室長	豊田 剛一郎	1984年5月23日生	2009年4月 2011年4月 2012年10月 2013年9月 2015年2月	聖隷浜松病院 入職 NTT東日本関東病院脳神経外科 入職 ミシガン小児病院 リサーチフェロー 入職 マッキンゼー・アンド・カンパニー 入 社 当社 代表取締役(医師) 就任(現任)	(注)3	3,539,000
取締役	事業推進 本部長	石崎 洋輔	1982年8月23日生	2006年1月 2007年4月 2011年9月 2014年4月 2015年4月	アウンコンサルティング株式会社 入社 株式会社はてな 入社 グリー株式会社 入社 ブラチナファクトリー株式会社 代表取 締役社長 就任 当社 取締役 就任(現任)	(注)3	8,000
取締役	CTO 兼プロダクト戦 略室長	平山 宗介	1982年2月4日生	2009年4月 2012年2月 2015年7月 2016年1月	日立ソフトウェアエンジニアリング株式 会社 入社 グリー株式会社 入社 株式会社リブセンス 入社 当社 入社 当社 取締役 就任(現任)	(注)3	—
取締役	コーポレート 本部長	田丸 雄太	1985年3月1日生	2008年8月 2008年9月 2011年5月 2016年5月 2018年1月	弁護士登録 ポールヘイスティングス法律事務所・外 国法共同事業 入所 ホワイト&ケース法律事務所 入所 当社 入社 当社 取締役 就任(現任)	(注)3	22,000
取締役	CFO 兼経営企画部長	河原 亮	1984年10月9日生	2007年4月 2016年7月	JPモルガン証券株式会社 入社 当社 取締役 就任(現任)	(注)3	347,500
社外取締役	—	高野 秀敏	1976年3月12日生	1999年4月 2005年1月 2009年6月 2011年11月 2017年12月	株式会社インテリジェンス 入社 株式会社キープレイヤー設立 代表取締役 就任(現任) 当社 社外取締役 就任(現任) 株式会社クラウドワークス 社外取締役 就任 株式会社エージェントセブン 代表取締役 就任(現任)	(注)3	460,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
社外取締役	—	古谷 昇	1956年11月13日生	1981年4月 1999年12月 2000年6月 2005年3月 2005年6月 2005年6月 2005年6月 2006年11月 2012年3月 2013年3月 2015年3月 2018年3月 2019年7月	株式会社ボストン・コンサルティング・グループ 入社 同社 シニア・ヴァイス・プレジデント 就任 株式会社ドリームインキュベータ 設立 代表取締役就任 有限会社ビークル 代表取締役就任(現任) 参天製薬株式会社 社外取締役就任 コンビ株式会社 社外取締役就任(現任) 筑波大学大学院 非常勤講師及び客員教授 就任 株式会社ジェイアイエス(現:株式会社ジンス) 社外取締役就任(現任) ビルコム株式会社 社外監査役就任 サンバイオ株式会社 社外取締役就任(現任) ビルコム株式会社 社外取締役就任(現任) 当社 社外取締役 就任(現任) 株式会社イノフィス 社外取締役就任(現任)	(注)3	42,000
常勤監査役	—	表 昇平	1983年7月26日生	2014年12月 2014年12月 2015年7月 2015年12月	弁護士登録 金子正志法律事務所 入所 当社 入社 当社 監査役 就任(現任)	(注)4	—
社外監査役	—	加藤 啓一	1950年9月8日生	1973年4月 1992年2月 2002年5月 2003年1月 2003年3月 2004年10月 2008年4月 2008年9月 2016年3月	新大協和石油化学株式会社(現東ソー株式会社) 入社 株式会社トーヨーコ理研 入社 同社 監査役 就任 株式会社アムニオテック 入社 同社取締役 就任 株式会社イミュノフロンティア 取締役 就任 株式会社ブレインパッド 入社 同社 監査役 就任 当社 監査役 就任(現任)	(注)4	6,400
社外監査役	—	蒲地 正英	1981年5月18日	2005年11月 2009年9月 2014年12月 2015年3月 2016年11月 2017年1月 2017年3月 2017年5月 2018年9月	税理士法人中央青山(現PwC税理士法人) 入所 公認会計士登録 税理士登録 NPO法人AfriMedico 監事 就任(現任) 蒲地公認会計士事務所設立 代表就任(現任) 税理士法人カマチ 代表社員就任(現任) 株式会社SOU 社外取締役 就任(現任) 株式会社will consulting設立 代表取締役 就任(現任) 当社 監査役 就任(現任) 千房株式会社 監査役 就任 千房ホールディングス株式会社 社外取締役 就任(現任)	(注)4	6,400
計							10,042,500

- (注) 1. 取締役高野秀敏氏及び古谷昇氏は、社外取締役です。
2. 監査役加藤啓一氏及び蒲地正英氏は、社外監査役です。
3. 取締役の任期は、2020年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2020年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 所有株式数(株)は、2017年9月4日開催の取締役会決議及び2017年9月13日開催の臨時株主総会決議に基づき、2017年9月28日付で、2.5株を1株に併合しております。
6. 当社では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離及び迅速な業務執行を行うために、執行役員制度を導入しております。本書提出日現在における執行役員は、以下の7名です。
- 執行役員 ジョブメドレー事業部長兼ジョブメドレー事業部キャリアサポート部長 横尾敏弘
- 執行役員 クリニクス事業部長 島佑介
- 執行役員 事業推進本部デジタルマーケティング室長兼ジョブメドレー事業部カスタマーサクセス部長  
寺町健
- 執行役員 組織戦略推進室 加藤恭輔
- 執行役員 開発部長兼開発部第二開発グループマネージャー 田中清
- 執行役員 クリニクス事業部副事業部長兼クリニクス事業部パートナーセールsteamリーダー 田中大介
- 執行役員 内部監査部長 兼松孝行

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、長期的な競争力の維持向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの強化と充実が経営の重要課題であると認識しております。株主・クライアント・取引先等全てのステークホルダーに対する社会的責任を果たしつつ、効率経営を推進し、高収益体質を目指して企業価値増大に努めております。

#### ① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

##### イ 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社としてコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。この体制により経営の最高意思決定機関である取締役会に業務執行の権限・責任を集中させ、業務執行又は取締役から独立した監査役及び監査役会に、取締役会に対する監査機能を担わせることで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに組織的に十分牽制の効くコーポレート・ガバナンス体制の確立を目指しております。当社の経営上の意思決定、執行及び監督に関わる機関は以下の通りです。

##### ア．取締役及び取締役会

当社は取締役会設置会社であり、取締役会は取締役8名(うち社外取締役2名)で構成され、経営の基本方針や重要事項の決定及び取締役の業務執行の監督を行っております。取締役会は原則として毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催しております。

##### イ．監査役及び監査役会

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は監査役3名(常勤監査役1名、非常勤社外監査役2名)で構成され、各監査役の監査実施状況の報告や監査役間の協議等を実施しております。監査役会は原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時で開催しております。

監査役は、取締役の職務の執行を監査するため、取締役会及びその他の重要な会議へ出席しております。

##### ロ．内部監査

当社では内部統制の有効性及び業務実態の適正性について、内部監査部(2名)が各部門から独立した社長直轄組織として、年間内部監査計画に基づき、全部門及び子会社を網羅するよう内部監査を実施し、代表取締役社長に対して監査結果を報告しております。

代表取締役社長は監査結果を受け、被監査部門に監査結果及び改善事項を通知し、改善状況報告を提出させることとしております。なお、内部監査部は、内部監査の状況等について、随時、監査役及び会計監査人と連携しております。

##### ロ 上記の企業統治体制を採用する理由

当社グループでは、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、取締役会における経営上の意思決定の合理性・迅速性を確保しつつも、内部監査部及び監査役会による十分な牽制体制を構築し、企業経営の健全性・透明性を確保することを目的として、上記の企業統治体制を採用しております。なお、当社は社外取締役及び社外監査役を選任し、その経験・知識等を活用し、独立・公正な立場から取締役の職務執行への監視機能を受けることにより、経営への監視機能を強化しております。

##### ハ 内部統制システムの整備状況

当社は、内部統制システムの基本方針を策定し、業務を適切かつ効率的に執行するために、社内諸規程により職務権限及び業務分掌を明確に定め、適切な内部統制が機能する体制を整備しております。

##### ニ 当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、関係会社管理規程に基づき、コーポレート本部が子会社の管理を行っております。

また、子会社は、子会社の経営全般に関する重要な事項等について、関係書類をコーポレート本部に提出し、コーポレート本部長は子会社の事業を管掌する管掌取締役へ報告するとともに、協議を行うものとしております。



#### ホ 会計監査の状況

当社は、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。なお、当該監査法人及び当社監査に従事する当該監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。また、当該監査法人の業務執行社員の監査年数は7年以内です。

なお、第10期事業年度において会計監査を受けた公認会計士の氏名等は以下の通りです。

業務を執行した公認会計士の氏名

公認会計士 齊藤 直人

公認会計士 矢部 直哉

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他 22名

#### ヘ 監査役監査の状況

監査役は、監査計画に基づく監査を行うとともに、取締役会その他の重要な会議への出席を行い、取締役会の業務執行と会社経営の適法性等を監視しております。

さらに、内部監査部及び監査役並びに会計監査人との相互連携につきましては、情報を都度共有し、連携体制を構築しております。

なお、監査役表昇平は、弁護士資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。

#### ト 社外取締役及び社外監査役

当社の取締役8名のうち、2名は社外取締役です。また、監査役3名のうち、2名は社外監査役です。

社外取締役高野秀敏氏は、当社の株式を460,000株保有しております。また、同氏が代表取締役を務めております株式会社キープレイヤーズ及び株式会社エージェンツと当社の間には取引がありますが、定型的な取引であること、継続的な取引でないこと、取引の規模等に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。長年にわたり培ってきたビジネス経験及び経営経験を当社の経営全般に活かされることを期待し、社外取締役として選任しております。

社外取締役の古谷昇氏は、当社の株式を42,000株保有しております。複数の企業で社外取締役及び社外監査役を務めており、企業経営に関する豊富な経験や知見を当社の経営全般に活かされることを期待し、社外取締役として選任しております。なお、同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出る予定です。

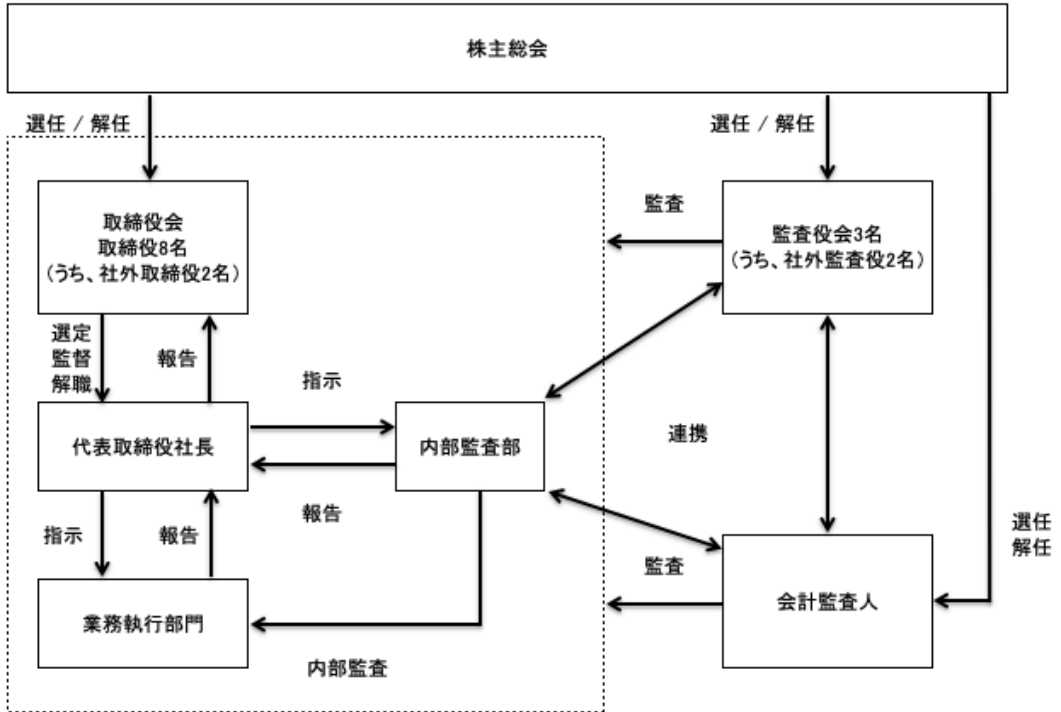
社外監査役加藤啓一氏は、当社の株式を6,400株保有しております。長年にわたり培ってきたビジネス経験を当社の経営の監視に活かされることを期待し、社外監査役として選任しております。なお、同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出る予定です。

社外監査役蒲地正英氏は、当社の株式を6,400株保有しております。また、同氏の兼任先との間には人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。長年にわたり培ってきた専門家としての経験を当社の経営の監視に活かされることを期待し、社外監査役として選任しております。なお、同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出る予定です。

当社は社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めは設けておりませんが、選任に際しては、株式会社東京証券取引所が定める基準等を参考にすることで、各方面での豊富な経験と幅広い見識を有しており、かつ一般株主と利益相反の恐れがない独立性の高い社外取締役及び社外監査役の確保に努めております。

また、社外取締役及び社外監査役は、取締役会を通じ必要な情報の収集及び意見の表明を行うとともに、適宜、内部監査部及び会計監査人と情報交換を行い、連携を保つことで、監督又は監査の有効性、効率性を高めております。

チ 会社の組織体制及びコーポレート・ガバナンス体制図



② リスク管理体制の整備状況

当社グループは、リスク管理体制の整備を目的として「リスク管理規程」を定め、当社グループ内外で想定されるリスクの管理に関してその防止及び会社損失の最小化を図るために当社の常勤取締役陣により構成される「リスク管理委員会」を独立の委員会組織として設置し、リスクの把握、対応策の検討、対応策の実行及びそのモニタリングに努めております。また、法令遵守体制の構築を目的として「コンプライアンス規程」を定め、役職員の関係法令、社会規範及び社内諸規程等の遵守、浸透を図るとともに、社内における不正行為等を早期に発見するため、内部通報制度を設けており、通報内容はコンプライアンス担当部門により適時適切に対応することとしております。

また、監査役監査や内部監査の実施によって、リスクの発見に努め、必要に応じて、弁護士、会計士、税理士、社会保険労務士等の専門家にリスク対応について助言を受けられる体制を整えております。

③ 役員の報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	94,452	93,750	—	702	—	6
監査役 (社外監査役を除く。)	8,000	8,000	—	—	—	1
社外役員	8,850	8,850	—	—	—	3

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内（年額200百万円以内）で、経営環境、役員、会社への貢献度、業績等を勘案して決定することとしております。各取締役の報酬額の決定については、取締役会の決議に基づき代表取締役に一任しております。

監査役の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内（年額20百万円以内）で決定することとしております。各監査役の報酬額の決定については、監査役会（監査役会設置前は監査役協議会）の決議により決定しております。

④ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

⑤ 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑥ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。また、取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

イ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものです。

ロ 取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
19,000	700	32,190	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

該当事項はありません。

(最近事業年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

当社が監査公認会計士等に支払った非監査業務の内容は、会計処理等に関する助言業務等であります。

(最近事業年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模や事業特性に基づく監査公認会計士等の監査計画とその内容及び日数等を勘案し、双方協議の上、監査役会の同意を得て、決定しております。なお、当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、前期の監査計画・監査の遂行状況、当期の報酬見積の相当性等を確認した結果、監査報酬について、適切かつ妥当な水準にあると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（2017年1月1日から2017年12月31日まで）及び当事業年度（2018年1月1日から2018年12月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は2019年3月27日付けで株式会社NaClメディカルを連結子会社としておりますが、前事業年度（2017年1月1日から2017年12月31日まで）及び当事業年度（2018年1月1日から2018年12月31日まで）につきましては、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について迅速に対応できる体制を整備するため、財務・会計専門誌の定期購読及び監査法人やディスクロージャー支援会社等が主催するセミナーへ積極的に参加しております。

# 1【連結財務諸表等】

## (1)【四半期連結財務諸表】

### ①【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間  
(2019年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,413,254
売掛金	325,297
貯蔵品	173
その他	48,805
貸倒引当金	△27,462
流動資産合計	1,760,070
固定資産	
有形固定資産	55,035
無形固定資産	206,734
投資その他の資産	
敷金	361,347
投資その他の資産合計	361,347
固定資産合計	623,118
繰延資産	819
資産合計	2,384,008

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間  
(2019年9月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	11,276
短期借入金	500,000
1年内返済予定の長期借入金	190,256
未払金	368,927
前受金	161,170
未払法人税等	1,717
賞与引当金	24,872
返金引当金	12,228
採用祝い金引当金	15,894
売上値引引当金	6,279
販促費引当金	1,959
その他	194,201
流動負債合計	1,488,782
固定負債	
長期借入金	317,859
固定負債合計	317,859
負債合計	1,806,641
純資産の部	
株主資本	
資本金	50,000
資本剰余金	1,144,447
利益剰余金	△156,011
自己株式	△475,000
株主資本合計	563,435
新株予約権	13,932
純資産合計	577,367
負債純資産合計	2,384,008

②【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
売上高	※ 3,675,444
売上原価	1,139,334
売上総利益	2,536,110
販売費及び一般管理費	2,107,842
営業利益	428,267
営業外収益	
受取利息	15
助成金収入	13,560
受取和解金	18,817
その他	4,494
営業外収益合計	36,887
営業外費用	
支払利息	4,992
株式交付費償却	1,053
その他	1,000
営業外費用合計	7,046
経常利益	458,108
特別損失	
減損損失	494,489
特別損失合計	494,489
税金等調整前四半期純損失(△)	△36,381
法人税、住民税及び事業税	1,719
法人税等合計	1,719
四半期純損失(△)	△38,100
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△38,100



【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間  
(自 2019年1月1日  
至 2019年9月30日)

四半期純損失 (△)	△38,100
その他の包括利益	
その他の包括利益合計	-
四半期包括利益	△38,100
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	△38,100
非支配株主に係る四半期包括利益	-

## 【注記事項】

(連結の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、株式会社NaClメディカルの全株式を取得し完全子会社化したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。

なお、第1四半期連結会計期間の末日をみなし取得日としているため、同社の2019年4月1日以降の四半期損益計算書を連結しております。

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当社は、第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しております。

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は以下の通りであります。

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社NaClメディカル

#### (2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する情報

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要なたな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 4～15年

##### ②無形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な償却年数は次の通りであります。

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（3年以内）

#### (3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間で均等償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当四半期連結累計期間に見合う分を計上しております。

③返金引当金

求人掲載事業所に対し、採用した求職者が早期退職となった場合、成果報酬の一部を返金しております。そのため、当四半期連結会計期間末時点において早期退職期間を経過していない成果報酬に過去の実績を勘案し、返金の発生見込額を計上しております。

④採用祝い金引当金

求職者に採用祝い金を支給しております。そのため、当四半期連結会計期間末時点において、採用祝い金の対象となる人数に過去の実績を勘案し、発生見込額を計上しております。

⑤売上値引引当金

キャンペーンによる返金をしております。そのため、当四半期連結会計期間末時点において過去の実績を勘案し、返金の発生見込額を計上しております。

⑥販促費引当金

利用促進のための奨励金の支給を実施しております。そのため、当四半期連結会計期間末時点において過去の実績を勘案し、奨励金の発生見込額を計上しております。

(5) その他四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 売上高の季節的変動

当第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

当社グループのうち、人材プラットフォーム事業においては、当社グループのサービスを利用して入職した求職者が求人事業者に入職した日付を基準として売上高を計上しているため、一般的に年度の始まりとされている4月に入職が増え、同月に売上高が偏重する傾向があります。そのため、当社グループの業績は、第2四半期連結会計期間に売上高が偏重する傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
減価償却費	66,359千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当に関する事項

該当はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社グループは、2019年3月29日開催の株主総会及び同日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を行っております。この結果、当第3四半期連結累計期間において、自己株式が475,000千円(1,000千株)増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が475,000千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	合計
	人材プラットフォーム事業	医療プラットフォーム事業	新規開発サービス	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,188,268	403,684	83,492	3,675,444	—	3,675,444
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	3,188,268	403,684	83,492	3,675,444	—	3,675,444
セグメント利益又は損失(△)	1,512,542	△369,179	△73,198	1,070,164	△641,896	428,267

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額 △641,896千円はセグメント間取引消去額及び報告セグメントに配分していない全社費用であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間において、株式会社NaClメディカルの全株式を取得したことにより、同社を連結子会社とし、報告セグメント「医療プラットフォーム事業」へ含めております。

なお、第1四半期連結会計期間の末日をみなし取得日としているため、同社の2019年4月1日以降の四半期損益計算書を連結しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「医療プラットフォーム事業」において、将来キャッシュ・フロー計画の新規事業性が高く、将来キャッシュ・フローに不確実性があると判断したのれんについて、全額減損損失として特別損失に計上しております。

当該事象による減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において494,489千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

第1四半期連結会計期間に「医療プラットフォーム事業」において、株式会社NaClメディカルの全株式を取得したことによりのれんが494,489千円発生しましたが、全額減損損失として特別損失に計上しているため、当第3四半期連結累計期間におけるのれんの増加額はありませぬ。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり四半期純損失 (△)	△1円49銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (千円)	△38,100
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (千円)	△38,100
普通株式の期中平均株式数(株)	25,494,400
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半 期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年 度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり四半期純損失のため、記載しておりません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,422,268	1,656,092
売掛金	160,129	198,325
前払費用	19,951	24,905
その他	3,274	4,200
貸倒引当金	△20,912	△39,530
流動資産合計	1,584,711	1,843,993
固定資産		
有形固定資産		
建物	494	40,700
減価償却累計額	△22	△1,242
建物（純額）	471	39,457
工具、器具及び備品	16,830	26,405
減価償却累計額	△11,011	△15,793
工具、器具及び備品（純額）	5,819	10,612
有形固定資産合計	6,290	50,070
無形固定資産		
ソフトウェア	119,056	154,713
無形固定資産合計	119,056	154,713
投資その他の資産		
敷金	49,628	260,239
投資その他の資産合計	49,628	260,239
固定資産合計	174,975	465,022
繰延資産		
株式交付費	3,278	1,873
繰延資産合計	3,278	1,873
資産合計	1,762,965	2,310,889

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	—	170,264
未払金	160,900	341,603
未払費用	19,819	59,363
未払法人税等	2,290	2,290
未払消費税等	58,257	51,578
前受金	116,119	122,730
預り金	46,063	68,592
返金引当金	3,007	5,423
採用祝い金引当金	6,281	8,461
売上値引引当金	11,597	10,907
販促費引当金	7,569	10,671
その他	959	186
流動負債合計	432,866	852,071
固定負債		
長期借入金	100,000	368,349
固定負債合計	100,000	368,349
負債合計	532,866	1,220,420
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	1,144,447	1,144,447
資本剰余金合計	1,144,447	1,144,447
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	35,651	△117,911
利益剰余金合計	35,651	△117,911
株主資本合計	1,230,099	1,076,536
新株予約権	—	13,932
純資産合計	1,230,099	1,090,468
負債純資産合計	1,762,965	2,310,889

## ② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
売上高	1,712,491	2,933,043
売上原価	542,217	1,074,237
売上総利益	1,170,273	1,858,806
販売費及び一般管理費	※1 1,139,376	※1 1,959,178
営業利益又は営業損失(△)	30,897	△100,372
営業外収益		
受取利息	146	15
受取和解金	9,240	6,871
助成金収入	—	4,475
違約金収入	—	2,998
講演料収入	896	1,648
その他	1,182	1,278
営業外収益合計	11,466	17,287
営業外費用		
支払手数料	2,000	—
支払利息	1,064	2,822
株式交付費償却	936	1,405
その他	350	516
営業外費用合計	4,351	4,744
経常利益又は経常損失(△)	38,012	△87,829
特別利益		
固定資産売却益	—	※3 264
特別利益合計	—	264
特別損失		
固定資産除却損	—	※4 442
固定資産廃棄損	※5 48	※5 67
減損損失	—	※2 63,195
特別損失合計	48	63,705
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	37,964	△151,270
法人税、住民税及び事業税	2,312	2,292
法人税等合計	2,312	2,292
当期純利益又は当期純損失(△)	35,651	△153,562



【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)		当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 労務費		122,468	22.6	229,251	21.3
II 経費	※1	419,748	77.4	844,985	78.7
売上原価合計		542,217	100.0	1,074,237	100.0

(注) ※1 主な内訳は、以下の通りです。

項目	前事業年度(千円) (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度(千円) (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
支払手数料	293,495	583,341
返金等	101,312	188,794
減価償却費	10,366	46,322
返金引当金繰入額	1,602	2,415

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本 合計	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	397,750	575,750	—	575,750	△931,742	△931,742	41,757	10,570	52,327
当期変動額									
当期純利益	—	—	—	—	35,651	35,651	35,651	—	35,651
新株の発行	576,345	576,345	—	576,345	—	—	1,152,690	—	1,152,690
減資	△924,095	△1,152,095	2,076,190	924,095	—	—	—	—	—
欠損填補	—	—	△931,742	△931,742	931,742	931,742	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—	△10,570	△10,570
当期変動額合計	△347,750	△575,750	1,144,447	568,697	967,394	967,394	1,188,341	△10,570	1,177,771
当期末残高	50,000	—	1,144,447	1,144,447	35,651	35,651	1,230,099	—	1,230,099

当事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本 合計	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	50,000	—	1,144,447	1,144,447	35,651	35,651	1,230,099	—	1,230,099
当期変動額									
当期純損失 (△)	—	—	—	—	△153,562	△153,562	△153,562	—	△153,562
新株の発行	—	—	—	—	—	—	—	—	—
減資	—	—	—	—	—	—	—	—	—
欠損填補	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—	13,932	13,932
当期変動額合計	—	—	—	—	△153,562	△153,562	△153,562	13,932	△139,630
当期末残高	50,000	—	1,144,447	1,144,447	△117,911	△117,911	1,076,536	13,932	1,090,468

## ④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	37,964	△151,270
減価償却費	14,500	52,463
敷金償却費	—	1,222
受取利息	△146	△15
支払利息	1,064	2,822
受取和解金	△9,240	△6,871
固定資産売却損益 (△は益)	—	△264
固定資産除却損	—	442
固定資産廃棄損	48	67
減損損失	—	63,195
売上債権の増減額 (△は増加)	△99,488	△38,195
未払金の増減額 (△は減少)	21,519	184,586
未払費用の増減額 (△は減少)	5,373	39,543
前受金の増減額 (△は減少)	88,887	6,610
預り金の増減額 (△は減少)	17,663	22,528
未払消費税等の増減額 (△は減少)	33,966	△6,679
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	17,381	18,617
その他の資産の増減額 (△は増加)	△7,322	△4,267
その他の負債の増減額 (△は減少)	25,794	6,233
小計	147,964	190,772
利息の受取額	146	15
利息の支払額	△957	△2,977
和解金収入	8,640	6,871
法人税等の支払額	△2,185	△2,292
営業活動によるキャッシュ・フロー	153,609	192,389
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△4,387	△51,123
有形固定資産の売却による収入	—	351
無形固定資産の取得による支出	△113,568	△148,505
敷金の差入による支出	△24,815	△261,462
敷金の回収による収入	—	49,628
投資活動によるキャッシュ・フロー	△142,770	△411,110
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	996,492	—
新株予約権の発行による収入	—	13,932
新株予約権行使による収入	141,412	—
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△80,000	—
長期借入れによる収入	100,000	550,000
長期借入金の返済による支出	—	△111,387
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,157,904	452,545
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,168,743	233,824
現金及び現金同等物の期首残高	253,524	1,422,268
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,422,268	※ 1,656,092

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

### 1 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物 10～15年

工具、器具及び備品 4～15年

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な償却年数は次の通りであります。

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(3年以内)

### 2 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間で均等償却しております。

### 3 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

返金引当金

求人掲載事業所に対し、採用した求職者が早期退職となった場合、成果報酬の一部を返金しております。そのため、当事業年度末時点において早期退職期間を経過していない成果報酬に過去の実績を勘案し、返金の発生見込額を計上しております。

採用祝い金引当金

求職者に採用祝い金を支給しております。そのため、当事業年度末時点において、採用祝い金の対象となる人数に過去の実績を勘案し、発生見込額を計上しております。

売上値引引当金

キャンペーンによる返金をしております。そのため、当事業年度末時点において過去の実績を勘案し、返金の発生見込額を計上しております。

販促費引当金

利用促進のための奨励金の支給を実施しております。そのため、当事業年度末時点において過去の実績を勘案し、奨励金の発生見込額を計上しております。

### 4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

### 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

## 1 固定資産の減価償却の方法

### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物	8～15年
工具、器具及び備品	4～15年

### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な償却年数は次の通りであります。

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(3年以内)

## 2 繰延資産の処理方法

### 株式交付費

3年間で均等償却しております。

## 3 引当金の計上基準

### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### 返金引当金

求人掲載事業所に対し、採用した求職者が早期退職となった場合、成果報酬の一部を返金しております。そのため、当事業年度末時点において早期退職期間を経過していない成果報酬に過去の実績を勘案し、返金の発生見込額を計上しております。

### 採用祝い金引当金

求職者に採用祝い金を支給しております。そのため、当事業年度末時点において、採用祝い金の対象となる人数に過去の実績を勘案し、発生見込額を計上しております。

### 売上値引引当金

キャンペーンによる返金をしております。そのため、当事業年度末時点において過去の実績を勘案し、返金の発生見込額を計上しております。

### 販促費引当金

利用促進のための奨励金の支給を実施しております。そのため、当事業年度末時点において過去の実績を勘案し、奨励金の発生見込額を計上しております。

## 4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※ 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次の通りであります。

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	一千円	800,000千円
借入実行残高	一千円	一千円
差引額	一千円	800,000千円

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びに割合は以下の通りです。

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
給料及び手当	422,354千円	733,876千円
減価償却費	4,134 "	6,141 "
業務委託料	86,258 "	199,502 "
販売促進費	125,019 "	134,145 "
貸倒引当金繰入額	17,381 "	18,617 "
採用祝い金引当金繰入額	4,190 "	2,180 "
販促費引当金繰入額	7,569 "	3,101 "
割合		
販売費	68.5%	66.3%
一般管理費	31.5%	33.7%

※2 減損損失

前事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
東京都港区	医療プラットフォーム事業の 資産	ソフトウェア	50,501
		ソフトウェア仮勘定	12,694
合計			63,195

当社では、管理会計上の区分、投資の意思決定を基礎として継続的に収支の把握がなされる単位でグループングを実施しております。

当社にて保有する上記資産につきまして、医療プラットフォーム事業における営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっているため、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当社では資産の回収可能価額は使用価値によって算定しておりますが、上記の通り、医療プラットフォーム事業における営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなったため、使用価値を零として算定しております。

※3 固定資産売却益の内容は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
工具、器具及び備品	—	264千円

※4 固定資産除却損の内容は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
工具、器具及び備品	—	442千円

※5 固定資産廃棄損の内容は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
工具、器具及び備品	48千円	67千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(株)	41,700,000	23,536,000	39,141,600	26,094,400
A種優先株式(株)	5,750,000	—	5,750,000	—
B種優先株式(株)	1,650,000	—	1,650,000	—
C種優先株式(株)	4,500,000	—	4,500,000	—
D種優先株式(株)	4,250,000	—	4,250,000	—
E種優先株式(株)	—	4,546,000	4,546,000	—
合計	57,850,000	28,082,000	59,837,600	26,094,400

(変動事由の概要)

- (注) 1. 2017年9月4日開催の取締役会決議及び2017年9月13日開催の臨時株主総会決議に基づき、2017年9月28日付で、定款を変更し、A種優先株式、B種優先株式、C種優先株式、D種優先株式及びE種優先株式を廃止するとともに、発行済株式総数の普通株式が20,696,000株増加しております。
2. 2017年9月4日開催の取締役会決議及び2017年9月13日開催の臨時株主総会決議に基づき、2017年9月28日付で、当社普通株式2.5株を1株に併合しております。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

##### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

#### 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(株)	26,094,400	—	—	26,094,400
合計	26,094,400	—	—	26,094,400

#### 2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

#### 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	—	696,600	—	696,600	13,932
合計			—	696,600	—	696,600	13,932

#### 4 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

##### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下の通りです。

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
現金及び預金	1,422,268千円	1,656,092千円
現金及び現金同等物	1,422,268千円	1,656,092千円

(金融商品関係)

前事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

#### 1 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また資金調達については銀行借入や第三者割当増資による方針であります。なお、デリバティブ取引は行っておりません。



(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。回収遅延債権については、定期的に各担当者に報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

営業債務である未払金等はすべてが1年以内に支払期日が到来するものであります。また、これらの営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

借入金の使途は今後の事業規模拡大を見据え運転資金等の資金需要の増加に備えるものです。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理に関しては、資金計画は四半期ごとに見直しを行い、必要となる資金を計画的に調達しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下の通りです。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,422,268	1,422,268	—
(2) 売掛金	160,129		
貸倒引当金(※)	△20,912		
	139,217	139,217	—
(3) 敷金	49,628	49,692	63
資産計	1,611,114	1,611,177	63
(1) 未払金	160,900	160,900	—
(2) 預り金	46,063	46,063	
(3) 長期借入金	100,000	105,379	5,379
負債計	306,964	312,344	5,379

※ 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金

敷金については、合理的に見積もった返還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引いた現在価値によっております。

負 債

(1) 未払金 (2) 預り金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,422,268	—	—	—
売掛金	160,129	—	—	—
敷金	49,628	—	—	—
合計	1,632,025	—	—	—

(注) 3. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	—	—	—	—	100,000	—
合計	—	—	—	—	100,000	—

当事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入や第三者割当増資による方針であります。また、資金の機動的かつ安定的な調達に向け、取引銀行3行との間にコミットメントライン契約を締結しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。回収遅延債権については、定期的に各担当者に報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

営業債務である未払金等はすべてが1年以内に支払期日が到来するものであります。また、これらの営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

借入金の用途は今後の事業規模拡大を見据え運転資金等の資金需要の増加に備えるものです。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理に関しては、資金計画は四半期ごとに見直しを行い、必要となる資金を計画的に調達しております。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

2018年12月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,656,092	1,656,092	—
(2) 売掛金	198,325		
貸倒引当金(※1)	△39,530		
	158,794	158,794	—
(3) 敷金	260,239	249,961	△10,278
資産計	2,075,126	2,064,848	△10,278
(1) 未払金	341,603	341,603	—
(2) 預り金	68,592	68,592	
(3) 長期借入金(※2)	538,613	548,546	9,933
負債計	948,809	958,742	9,933

※1 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

※2 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

##### (1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 敷金

敷金については、合理的に見積もった返還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引いた現在価値によっております。

#### 負 債

##### (1) 未払金 (2) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### (注) 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,656,092	—	—	—
売掛金	198,325	—	—	—
敷金	—	—	—	260,239
合計	1,854,417	—	—	260,239

### (注) 3. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	170,264	170,264	76,434	120,004	1,647	—
合計	170,264	170,264	76,434	120,004	1,647	—

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名  
該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1	当社取締役 3 当社従業員 6	当社従業員 2
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 1,136,000 (注)1	普通株式 1,714,000 (注)1	普通株式 110,000 (注)1
付与日	2015年5月13日	2015年6月11日	2016年1月13日
権利確定条件	(注)2	(注)3	同左
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	2015年6月1日～ 2020年5月31日	2017年6月12日～ 2025年4月8日	2018年1月14日～ 2025年4月8日

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 1	当社従業員 1	当社従業員 2
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 90,000 (注)1	普通株式 120,000 (注)1	普通株式 210,000 (注)1
付与日	2016年4月13日	2016年5月18日	2016年7月13日
権利確定条件	(注)3	同左	同左
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	2018年4月14日～ 2026年3月30日	2018年5月19日～ 2026年3月30日	2018年7月14日～ 2026年3月30日

	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1	当社取締役 4 当社従業員 14	当社従業員 39
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 320,000 (注)1	普通株式 1,040,000 (注)1	普通株式 160,000 (注)1
付与日	2016年8月17日	2017年4月25日	2017年9月28日
権利確定条件	(注)3	同左	同左
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	2018年8月18日～ 2026年3月30日	2019年4月26日～ 2027年4月25日	2019年9月29日～ 2027年4月24日

(注) 1. 当社は、2015年9月7日付で1株につき50,000株の割合で株式分割及び2017年9月28日付で2.5株を1株に併合しており、当該分割及び併合後の株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件は以下の通りです。

① 2015年度の当社の売上高(内部管理数値)が2億円以上(税抜)となること。

3. 権利確定条件は以下の通りです。

① 新株予約権者は権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。

② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとする。

③ その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 第1回新株予約権は、有価証券報告書提出日現在までに全て行使が完了しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

## ① ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利確定前(株)					
前事業年度末	—	1,534,000	110,000	90,000	120,000
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	1,534,000	—	—	—
未確定残	—	—	110,000	90,000	120,000
権利確定後(株)					
前事業年度末	1,136,000	—	—	—	—
権利確定	—	1,534,000	—	—	—
権利行使	1,136,000	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	—	1,534,000	—	—	—

	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権
権利確定前(株)				
前事業年度末	210,000	320,000	—	—
付与	—	—	1,040,000	160,000
失効	—	—	—	200
権利確定	—	—	—	—
未確定残	210,000	320,000	1,040,000	159,800
権利確定後(株)				
前事業年度末	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

(注) 当社は、2015年9月7日付で1株につき50,000株の割合で株式分割、及び2017年9月28日付で当社2.5株を1株に併合しており、当該分割及び併合後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利行使価格(円)	125	125	175	175	175
行使時平均株価(円)	—	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	9.305	—	—	—	—

	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権
権利行使価格(円)	175	175	180	450
行使時平均株価(円)	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—	—

3 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を、単位当たりの本源的価値の見積りによって算定しております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、DCF法等によっております。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5 スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 821,895千円

(2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額  
該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1 ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名  
該当事項はありません。

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 6	当社従業員 2	当社従業員 1
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 1,714,000 (注)1	普通株式 110,000 (注)1	普通株式 90,000 (注)1
付与日	2015年6月11日	2016年1月13日	2016年4月13日
権利確定条件	(注)2	同左	同左
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	2017年6月12日～ 2025年4月8日	2018年1月14日～ 2025年4月8日	2018年4月14日～ 2026年3月30日

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 1	当社従業員 2	当社取締役 1
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 120,000 (注)1	普通株式 210,000 (注)1	普通株式 320,000 (注)1
付与日	2016年5月18日	2016年7月13日	2016年8月17日
権利確定条件	(注)2	同左	同左
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	2018年5月19日～ 2026年3月30日	2018年7月14日～ 2026年3月30日	2018年8月18日～ 2026年3月30日

	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社従業員 14	当社従業員 39	当社取締役 2
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 1,040,000 (注)1	普通株式 160,000 (注)1	普通株式 96,600 (注)1
付与日	2017年4月25日	2017年9月28日	2018年3月2日
権利確定条件	(注)2	同左	(注)3
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	2019年4月26日～ 2027年4月25日	2019年9月29日～ 2027年4月24日	2019年3月3日～ 2028年3月2日

	第12回新株予約権	第13回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社監査役 1 当社社外監査役 2 当社従業員 17	当社取締役 1
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 190,500 (注)1	普通株式 600,000 (注)1
付与日	2018年7月19日	2018年7月31日
権利確定条件	(注)2	(注)4
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	2020年7月20日～ 2028年3月29日	2019年8月1日～ 2028年7月31日

(注) 1. 当社は、2015年9月7日付で1株につき50,000株の割合で株式分割、及び2017年9月28日付で2.5株を1株に併合しており、当該分割及び併合後の株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件は以下の通りです。

- ① 新株予約権者は権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとする。
- ③ その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3. 権利確定条件は以下の通りです。

- ① 新株予約権者は権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該等時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ④ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- ⑤ その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 権利確定条件は以下の通りです。

- ① 新株予約権者は権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該等時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ④ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- ⑤ 本新株予約権の行使可能な時期及び各時期における数は、下記の通りとする。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
  - (a) 行使期間の初日から行使期間の初日から1年を経過した日の前日：割当てられた本新株予約権の数の25%まで
  - (b) 行使期間の初日から行使期間の初日から2年を経過した日の前日：割当てられた本新株予約権の数の50%まで
  - (c) 行使期間の初日から行使期間の初日から3年を経過した日の前日：割当てられた本新株予約権の数の75%まで
  - (d) 行使期間の初日から行使期間の初日から4年を経過した日の前日：割当てられた本新株予約権の数の100%まで

上記 (a)、(b)、及び (c) に掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割当てられた本新株予約権の数の100%まで

- ⑥ その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。



## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

## ① ストック・オプションの数

	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権
権利確定前(株)					
前事業年度末	-	110,000	90,000	120,000	210,000
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	110,000	90,000	120,000	210,000
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後(株)					
前事業年度末	1,534,000	-	-	-	-
権利確定		110,000	90,000	120,000	210,000
権利行使	-	-	-	-	-
失効	442,000	-	-	-	-
未行使残	1,092,000	110,000	90,000	120,000	210,000

	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権	第11回 新株予約権	第12回 新株予約権
権利確定前(株)					
前事業年度末	320,000	1,040,000	159,800	-	-
付与	-	-	-	96,600	190,500
失効	112,000	201,900	13,800	-	-
権利確定	208,000	-	-	-	-
未確定残	-	838,100	146,000	96,600	190,500
権利確定後(株)					
前事業年度末	-	-	-	-	-
権利確定	208,000	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	208,000	-	-	-	-

	第13回 新株予約権
権利確定前(株)	
前事業年度末	-
付与	600,000
失効	-
権利確定	—
未確定残	600,000
権利確定後(株)	
前事業年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(注) 当社は、2015年9月7日付で1株につき50,000株の割合で株式分割、及び2017年9月28日付で当社2.5株を1株に併合しており、当該分割及び併合後の株式数に換算して記載しております。

## ② 単価情報

	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権
権利行使価格(円)	125	175	175	175	175
行使時平均株価(円)	—	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	-	—	—	—	—

	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権	第11回 新株予約権	第12回 新株予約権
権利行使価格(円)	175	180	450	475	475
行使時平均株価(円)	—	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—	—	—

	第13回 新株予約権
権利行使価格(円)	475
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	—

### 3 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を、単位当たりの本源的価値の見積りによって算定しております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、DCF法等によっております。

### 4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

- 5 ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 628,203千円

(2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額  
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度(2017年12月31日)

1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	236,511千円
減価償却超過額	5,251 "
貸倒引当金	7,279 "
未払金	8,971 "
その他	9,955 "
繰延税金資産小計	267,970千円
評価性引当額	△267,970 "
繰延税金資産合計	—

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年12月31日)
法定実効税率(調整)	34.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.7%
住民税均等割等	6.0%
実効税率変更の影響	△84.3%
評価性引当額の増減	47.6%
その他	△1.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.1%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

当事業年度において当社の資本金が1億円以下となり、外形標準課税適用対象外となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において2017年1月1日に開始する事業年度及び2018年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%、2019年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%を使用しておりましたが、当事業年度の計算においては、2018年1月1日に開始する事業年度及び2019年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については34.8%、2021年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については34.5%をそれぞれ使用しております。

この税率変更による影響は軽微です。

当事業年度(2018年12月31日)

1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	246,871千円
減価償却超過額	10,026 "
貸倒引当金	13,673 "
未払金	20,449 "
減損損失	18,353 "
その他	12,693 "
繰延税金資産小計	322,065千円
評価性引当額	△322,065 "
繰延税金資産合計	—

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当事業年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は事業部を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、各事業の主な内容は以下の通りです。

報告セグメント	事業名	サービス内容
人材プラットフォーム事業	ジョブメドレー	人材プラットフォーム
医療プラットフォーム事業	CLINICSオンライン診療 MEDLEY	オンライン診療システム 医療情報提供サービス
新規開発サービス	介護のほんね	介護施設検索サイト

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、財務諸表作成のために採用している会計処理基準に基づく金額により記載しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	合計
	人材プラットフォーム事業	医療プラットフォーム事業	新規開発サービス	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,310,024	379,805	22,661	1,712,491	—	1,712,491
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	1,310,024	379,805	22,661	1,712,491	—	1,712,491
セグメント利益又は損失(△)	447,630	△56,625	△1,680	389,323	△358,426	30,897
セグメント資産	80,493	42,442	119	123,055	1,639,909	1,762,965
その他の項目						
減価償却費	10,193	3,285	9	13,489	1,011	14,500

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△358,426千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2. セグメント利益又は損失は、財務諸表の営業損失と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額1,639,909千円は各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主な内容は現金及び預金であります。

当事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

### 1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は事業部を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、各事業の主な内容は以下の通りです。

報告セグメント	事業名	サービス内容
人材プラットフォーム事業	ジョブメドレー	人材プラットフォーム
医療プラットフォーム事業	CLINICSオンライン診療 CLINICSカルテ MEDLEY	オンライン診療システム クラウド型電子カルテ 医療情報提供サービス
新規開発サービス	介護のほんね	介護施設検索サイト

### 2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、財務諸表作成のために採用している会計処理基準に基づく金額により記載しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

### 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	合計
	人材プラットフォーム事業	医療プラットフォーム事業	新規開発サービス	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,552,347	352,145	28,549	2,933,043	—	2,933,043
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	2,552,347	352,145	28,549	2,933,043	—	2,933,043
セグメント利益又は損失(△)	981,668	△348,388	△72,638	560,642	△661,014	△100,372
セグメント資産	156,260	2,384	586	159,231	2,151,657	2,310,889
その他の項目						
減価償却費	44,087	5,433	194	49,715	2,748	52,463

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△661,014千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2. セグメント利益又は損失は、財務諸表の営業損失と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額2,151,658千円は各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主な内容は現金及び預金であります。

#### 【関連情報】

前事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

#### 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

#### 2 地域ごとの情報

##### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

### 3 主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高に占める割合が10%を超える顧客がいないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

#### 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

#### 2 地域ごとの情報

##### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

### 3 主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高に占める割合が10%を超える顧客がいないため、記載を省略しております。

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位:千円)

	人材プラットフォーム事業	医療プラットフォーム事業	新規開発サービス	合計
減損損失	—	63,195	—	63,195

#### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

#### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。



## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり純資産額	47.14円	41.26円
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	1.41円	△5.88円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価を把握できないため、また、当事業年度においては1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 2017年9月4日開催の取締役会決議及び2017年9月13日開催の臨時株主総会決議に基づき、2017年9月28日付で、A種優先株式5,750,000株、B種優先株式1,650,000株、C種優先株式4,500,000株、D種優先株式4,250,000株及びE種優先株式4,546,000株を普通株式20,696,000株に転換しております。
3. 当社は、2017年9月4日開催の取締役会決議及び2017年9月13日開催の臨時株主総会決議に基づき、2017年9月28日付で、当社普通株式2.5株を1株に株式併合いたしました。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。
4. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りです。

項目	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)		
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	35,651	△153,562
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	35,651	△153,562
普通株式の期中平均株式数(株)	25,301,662	26,094,400
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権(新株予約権の数8,959,500個)	新株予約権(新株予約権の数7,922,350個)

5. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りです。

項目	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,230,099	1,090,468
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	13,932
(うち新株予約権)千円	—	(13,932)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,230,099	1,076,536
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末普通株式の数(株)	26,094,400	26,094,400

(重要な後発事象)

前事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

#### 1. 多額の資金の借入

当社は、2018年1月24日及び2018年2月20日開催の取締役会において、下記の資金の借入を決議しております。これは、今後の事業規模拡大を見据え運転資金等の資金需要の増加に備えるものです。

##### (1) 株式会社りそな銀行との金銭消費貸借契約

- ①借入先 株式会社りそな銀行
- ②借入金額 100百万円
- ③償還期限 2023年1月31日
- ④償還方法 1ヶ月毎元金均等返済
- ⑤実行日 2018年1月31日
- ⑥借入金利 市場金利に連動した変動金利
- ⑦担保 無担保、無保証

##### (2) 株式会社三菱UFJ銀行との金銭消費貸借契約

- ①借入先 株式会社三菱UFJ銀行
- ②借入金額 200百万円
- ③償還期限 2021年2月26日
- ④償還方法 1ヶ月毎元金均等返済
- ⑤実行日 2018年2月28日
- ⑥借入金利 市場金利に連動した変動金利
- ⑦担保 無担保、無保証

##### (3) 株式会社三井住友銀行との金銭消費貸借契約

- ①借入先 株式会社三井住友銀行
- ②借入金額 150百万円
- ③償還期限 2021年2月26日
- ④償還方法 3ヶ月毎元金均等返済
- ⑤実行日 2018年2月28日
- ⑥借入金利 市場金利に連動した変動金利
- ⑦担保 無担保、無保証

#### 2. 有償ストック・オプション（新株予約権）の発行

当社は、2018年3月2日開催の臨時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づき、当社取締役に対し、下記の通り、2018年3月3日に募集新株予約権（有償ストック・オプション）を発行し、払込が完了しております。

##### (1) 新株予約権の総数

96,600個

##### (2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

普通株式 96,600株

##### (3) 新株予約権の払込金額（発行価額）

新株予約権1個当たり20円（1株当たり20円）

##### (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個当たり475円（1株当たり475円）

##### (5) 新株予約権を行使することができる期間

2019年3月3日から2028年3月2日まで

当事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 新株予約権 (第14回新株予約権) の割当について

当社は、2018年3月30日開催の第9期定時株主総会及び2019年2月20日開催の取締役会決議に基づき、当社取締役及び当社従業員に対して、会社法第236条及び第239条の規定に基づくストック・オプションとしての新株予約権の付与を下記の通り行っております。

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社取締役割当分 普通株式 31,500株

当社従業員割当分 普通株式 65,500株

(2) 新株予約権の払込金額

金銭の払込を要しないものとする。

(3) 新株予約権の権利行使価格

1株につき475円

(4) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額

46,075,000円

(5) 新株予約権の行使時の資本組入額

1株につき237.5円

(6) 新株予約権の行使により発行する株式の資本組入額の総額

23,037,500円

(7) 新株予約権の割当日

2019年2月20日

(8) 新株予約権の行使期間

2021年2月21日から2028年3月29日まで

(9) 新株予約権を発行する理由

当社取締役及び当社従業員が当社の業績向上への貢献意欲や士気を一層高めることにより、当社の健全な成長を図ることを目的としております。

2. 多額の資金の借入

当社は、2019年3月19日開催の取締役会において、下記の株式会社りそな銀行と既存の当座貸越契約に基づき、資金の借入を実行する決議しております。これは、今後の事業規模拡大を見据え運転資金等の資金需要の増加に備えるものです。

(1) 借入先 株式会社りそな銀行

(2) 契約日 2018年11月28日

(3) 借入極度額 500,000千円

(4) 契約期間 2018年11月30日から2019年5月31日まで

(5) 借入金額 500,000千円

(6) 借入実行日 2019年3月29日

(7) 借入金利 市場金利に連動した変動金利

(8) 担保 無担保、無保証

### 3. 株式取得による会社等の買収

当社は、2019年3月19日開催の取締役会において、株式会社NaClメディカルの全株式を取得し、同社を完全子会社化することについて決議いたしました。

#### (1) 企業結合の概要

##### ① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社NaClメディカル

事業の内容：レセプトコンピュータの受託開発業務及び保守サポート業務

##### ② 企業結合を行った主な理由

当社が保有するレセプトコンピュータのノウハウを獲得することによる、当社が提供する電子カルテのシェア拡大及び他分野への展開を検討するため

##### ③ 企業結合日

2019年3月31日

##### ④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

##### ⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

##### ⑥ 取得する議決権比率

100%

#### (2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

##### ① 取得の対価

現金及び預金500,000千円

##### ② 取得原価

500,000千円

#### (3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

##### ① 発生したのれん

494,489千円

##### ② 発生原因

被取得企業の取得原価が、企業結合時の被取得企業の時価純資産額を上回ったため、その差額をのれんとして処理しております。

##### ③ 償却方法及び償却期間

第1四半期累計期間にて全額を減損損失として計上しております。

#### (4) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 19,671千円

資産合計 19,671 〃

流動負債 14,161 〃

負債合計 14,161 〃

### 4. 特定の株主から自己の株式の取得

当社は、2019年3月29日開催の第10期定時株主総会において、以下の通り、会社法第156条第1項及び同法第160条第1項の規定に基づき、特定の株主から自己の株式取得に係る事項について決議しました。また、同日開催の取締役会において、当該特定の株主からの自己の株式取得を実施することについて決議いたしました。

#### (1) 取得する株式の数

普通株式1,000千株

#### (2) 株式を取得するのと引換えに交付する金銭の総額

金475,000千円

#### (3) 株式を取得することができる期間

2019年3月29日から2020年3月28日まで

#### (4) 取得の相手方

株式会社日経BP

なお、当該決議に基づき、2019年4月26日までに当社普通株式1,000千株を475,000千円で取得し、当該決議に基づく特定の株主から自己の株式の取得を終了しております。

5. 新株予約権（第15回新株予約権）の割当について

当社は、2019年3月29日開催の第10期定時株主総会及び2019年9月19日開催の取締役会決議に基づき、当社取締役及び当社従業員に対して、会社法第236条及び第239条の規定に基づくストック・オプションとしての新株予約権の付与を下記の通り行っております。

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社従業員割当分 普通株式 23,500株

(2) 新株予約権の払込金額

金銭の払込を要しないものとする。

(3) 新株予約権の権利行使価格

1株につき475円

(4) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額

11,162,500円

(5) 新株予約権の行使時の資本組入額

1株につき237.5円

(6) 新株予約権の行使により発行する株式の資本組入額の総額

5,581,250円

(7) 新株予約権の割当日

2019年9月20日

(8) 新株予約権の行使期間

2021年9月21日から2029年3月28日まで

(9) 新株予約権を発行する理由

当社取締役及び当社従業員が当社の業績向上への貢献意欲や士気を一層高めることにより、当社の健全な成長を図ることを目的としております。

6. 多額の資金の借入

当社は、2019年9月19日開催の取締役会において、下記の資金の借入を決議しております。これは、今後の事業規模拡大を見据え運転資金等の資金需要の増加に備えるものです。

- |          |               |
|----------|---------------|
| (1) 借入先  | 株式会社りそな銀行     |
| (2) 借入金額 | 100百万円        |
| (3) 償還期限 | 2024年9月30日    |
| (4) 償還方法 | 1ヶ月毎元金均等返済    |
| (5) 実行日  | 2019年9月30日    |
| (6) 借入金利 | 市場金利に連動した変動金利 |
| (7) 担保   | 無担保、無保証       |

## ⑤ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	494	40,860	654	40,700	1,242	1,432	39,457
工具、器具及び備品	16,830	10,263	687	26,405	15,793	5,315	10,612
有形固定資産計	17,324	51,123	1,341	67,105	17,035	6,747	50,070
無形固定資産							
ソフトウェア	129,422	132,480	50,501 (50,501)	211,401	56,688	46,322	154,713
ソフトウェア仮勘定	—	145,174	145,174 (12,694)	—	—	—	—
無形固定資産計	129,422	277,655	195,675 (63,195)	211,401	56,688	46,322	154,713
繰延資産							
株式交付費	4,215	—	—	4,215	2,341	1,405	1,873
繰延資産計	4,215	—	—	4,215	2,341	1,405	1,873

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは以下の通りです。

建物	本社	本社移転に伴うLAN工事	960千円
	本社	本社移転に伴う内装工事	19,592千円
	本社	本社移転に伴う電気設備工事	13,207千円
	本社	本社移転に伴う空調設備工事	1,458千円
	本社	本社移転に伴う衛生・消火設備工事	2,544千円
	本社	本社移転に伴う弱電・防災設備工事	3,097千円
工具、器具及び備品	本社	PC	6,023千円
	本社	本社移転に伴う什器	3,242千円
	本社	本社移転に伴う入退室管理システム	600千円
	本社	LAN工事	181千円
	本社	サーバー	109千円
	本社	プロジェクタースクリーン	106千円
ソフトウェア	本社	自社利用ソフトウェア	132,480千円
ソフトウェア仮勘定	本社	自社利用ソフトウェア	145,174千円

2. 当期減少額のうち主なものは以下の通りです。

なお、当期減少額のうち( )内は内書きで減損損失の計上額であります。

建物	本社	LAN工事	506千円
	本社	電源工事	147千円
工具、器具及び備品	本社	PC	269千円
	本社	什器	369千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	170,264	0.67	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	100,000	368,349	0.60	2022年2月28日～ 2023年1月31日
合計	100,000	538,613		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下の通りです。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	170,264	76,434	120,004	1,647

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	20,912	26,033	7,415	—	39,530
返金引当金	3,007	5,423	3,007	—	5,423
採用祝い金引当金	6,281	8,461	6,281	—	8,461
売上値引引当金	11,597	10,907	11,597	—	10,907
販促費引当金	7,569	3,911	810	—	10,671

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計金額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## ① 流動資産

## イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	20
預金	
普通預金	1,656,071
合計	1,656,092

## ロ. 売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日清医療食品株式会社	8,132
株式会社はびねすさぼーと	5,308
特定非営利活動法人NAKEDHEARTSPORTS	1,905
株式会社global bridge	1,855
株式会社ベネッセスタイルケア	1,690
その他	179,432
合計	198,325

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
160,129	2,968,630	2,930,434	198,325	93.7	22.1

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

## ② 固定資産

## イ. 敷金

相手先	金額(千円)
住友不動産株式会社	260,239
合計	260,239



③ 流動負債

イ. 未払金

相手先	金額(千円)
住友不動産株式会社	65,881
EY新日本有限責任監査法人	18,970
criteo株式会社	7,638
株式会社リブズパートナーズ	7,560
株式会社ビズリーチ	6,292
その他	235,260
合計	341,603

ロ. 前受金

区分	金額(千円)
株式会社NTTドコモ	1,395
株式会社アンジェリカ	810
東濃中央クリニック	777
せきばクリニック	702
渋谷駅前おおしま皮膚科	561
その他	118,484
合計	122,730

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後から3か月以内
基準日	毎事業年度末日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎事業年度末日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店(注)1
買取手数料	無料(注)2
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所マザーズ市場への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

3. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

## 第四部 【株式公開情報】

### 第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2017年4月28日	—	—	—	豊田 剛一郎	東京都北区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10位)	2,840,000	142,000,000 (50) (注)4	新株予約権の権利行使
2017年5月1日	豊田 剛一郎	東京都北区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10位)	島 佑介	東京都千代田区	当社従業員	55,000	9,900,000 (180) (注)4	役員等に対するインセンティブ付与のため
2017年5月1日	豊田 剛一郎	東京都北区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10位)	田丸 雄太	東京都目黒区	当社従業員	55,000	9,900,000 (180) (注)4	役員等に対するインセンティブ付与のため
2017年5月1日	豊田 剛一郎	東京都北区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10位)	田中 大介	東京都渋谷区	当社従業員	55,000	9,900,000 (180) (注)4	役員等に対するインセンティブ付与のため
2017年5月1日	豊田 剛一郎	東京都北区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10位)	田 真茂	東京都江東区	当社従業員	55,000	9,900,000 (180) (注)4	役員等に対するインセンティブ付与のため
2017年5月1日	豊田 剛一郎	東京都北区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10位)	藤田 健太	東京都港区	当社従業員	55,000	9,900,000 (180) (注)4	役員等に対するインセンティブ付与のため
2017年5月10日	加藤 恭輔	東京都渋谷区	当社従業員	MSIVC2012V投資事業有限責任組合 無限責任組合員 三井住友海上キャピタル株式会社 取締役社長 五十嵐仁志	東京都中央区京橋一丁目2番5号	特別利害関係者等(大株主上位10位)	257,500	46,350,000 (180) (注)4	所有者の資金需要による
2017年9月28日	—	—	—	豊田 剛一郎	東京都北区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10位)	普通株式 250,000 A種優先株式 △250,000	—	A種優先株式の普通株式への転換 (注)5
2017年9月28日	—	—	—	グリーン株式会社 代表取締役会長兼社長 田中良和	東京都港区六本木六丁目10番1号	特別利害関係者等(大株主上位10位)	普通株式 700,000 D種優先株式 △400,000 E種優先株式 △300,000	—	D種優先株式及びE種優先株式の普通株式への転換 (注)5

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2017年9月28日	—	—	—	ニッセイ・キャピタル6号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 ニッセイ・キャピタル株式会社 代表取締役 有馬英二	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	特別利害関係者等(大株主上位10位)	普通株式 4,000,000 C種優先株式 △4,000,000	—	C種優先株式の普通株式への転換(注)5
2017年9月28日	—	—	—	MSIVC2012V投資事業有限責任組合 無限責任組合員 三井住友海上キャピタル株式会社 取締役社長 五十嵐仁志	東京都中央区区橋一丁目2番5号	特別利害関係者等(大株主上位10位)	普通株式 3,310,000 D種優先株式 △2,850,000 E種優先株式 △460,000	—	D種優先株式及びE種優先株式の普通株式への転換(注)5
2017年9月28日	—	—	—	インキュベイトファンド1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 本間真彦	東京都港区赤坂一丁目12番32号	特別利害関係者等(大株主上位10位)	普通株式 3,500,000 A種優先株式 △3,500,000	—	A種優先株式の普通株式への転換(注)5
2017年9月28日	—	—	—	白崎 杏輔	東京都港区	特別利害関係者等(大株主上位10位)	普通株式 2,000,000 A種優先株式 △2,000,000	—	A種優先株式の普通株式への転換(注)5
2017年10月31日	ニッセイ・キャピタル6号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 ニッセイ・キャピタル株式会社 代表取締役 有馬英二	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	特別利害関係者等(大株主上位10位)	日本生命保険相互会社 代表取締役社長 筒井義信	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	—	760,000	—	現物分配による承継
2017年10月31日	ニッセイ・キャピタル6号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 ニッセイ・キャピタル株式会社 代表取締役 有馬英二	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	特別利害関係者等(大株主上位10位)	ニッセイ・キャピタル株式会社 代表取締役 有馬英二	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	特別利害関係者等(金融商品取引業者)	40,000	—	現物分配による承継
2017年12月8日	平山 宗介	神奈川県川崎市中原区	特別利害関係者等(当社取締役)	グロービス5号ファンド投資事業有限責任組合 無限責任組合員 グロービス5号ファンド有限責任事業組合 組合員 株式会社グロービス・キャピタル・パートナーズ 職務執行者 堀 義人	東京都千代田区二番町5番1号	—	34,000	16,150,000(475)(注)4	所有者の資金需要による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2017年12月8日	平山 宗介	神奈川県川崎市中原区	特別利害関係者等(当社取締役)	グロービス5号ファンド投資事業有限責任組合 無限責任組合員 グロービス5号ファンド有限責任事業組合 組合員 株式会社グロービス・キャピタル・パートナーズ 職務執行者 堀 義人	東京都千代田区二番町5番1号	—	34,000	16,150,000 (475) (注)4	所有者の資金需要による
2017年12月8日	石崎 洋輔	東京都港区	特別利害関係者等(当社取締役)	グロービス5号ファンド投資事業有限責任組合 無限責任組合員 グロービス5号ファンド有限責任事業組合 組合員 株式会社グロービス・キャピタル・パートナーズ 職務執行者 堀 義人	東京都千代田区二番町5番1号	—	8,000	3,800,000 (475) (注)4	所有者の資金需要による
2017年12月8日	河原 亮	東京都港区	特別利害関係者等(当社取締役)	辻井 忠志	東京都小金井市	当社従業員	20,000	9,500,000 (475) (注)4	役員等に対するインセンティブ付与のため
2018年2月28日	瀧口 浩平	東京都港区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10位)	園田 唯	東京都世田谷区	当社従業員	21,000	9,975,000 (475) (注)4	役員等に対するインセンティブ付与のため
2018年2月28日	瀧口 浩平	東京都港区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10位)	齋木 寛	愛知県名古屋瑞穂区	当社従業員	19,000	9,025,000 (475) (注)4	役員等に対するインセンティブ付与のため
2018年2月28日	瀧口 浩平	東京都港区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10位)	古畑 輝英	東京都世田谷区	当社従業員	21,000	9,975,000 (475) (注)4	役員等に対するインセンティブ付与のため
2018年3月3日	河原 亮	東京都港区	特別利害関係者等(当社取締役)	石崎 洋輔	東京都港区	特別利害関係者等(当社取締役)	8,000	3,800,000 (475) (注)4	所有者の事情による
2018年3月3日	瀧口 浩平	東京都港区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10位)	筱崎 隆広	神奈川県横浜市港北区	当社従業員	21,000	9,975,000 (475) (注)4	役員等に対するインセンティブ付与のため

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2018年3月3日	豊田 剛一郎	東京都北区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10位)	杉野 弘和	東京都港区	当社従業員	21,000	9,975,000 (475) (注)4	役員等に対するインセンティブ付与のため
2018年3月30日	瀧口 浩平	東京都港区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10位)	古谷 昇	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社取締役)	14,000	6,650,000 (475) (注)4	役員等に対するインセンティブ付与のため
2018年3月30日	豊田 剛一郎	東京都北区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10位)	古谷 昇	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社取締役)	14,000	6,650,000 (475) (注)4	役員等に対するインセンティブ付与のため
2018年3月30日	河原 亮	東京都港区	特別利害関係者等(当社取締役)	古谷 昇	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社取締役)	14,000	6,650,000 (475) (注)4	役員等に対するインセンティブ付与のため
2018年4月17日	藤田 健太	東京都港区	当社従業員	豊田 剛一郎	東京都北区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10位)	11,000	5,225,000 (475) (注)4	所有者の事情による
2018年4月17日	河原 亮	東京都港区	特別利害関係者等(当社取締役)	兼松 孝行	千葉県流山市	当社従業員	10,500	4,987,500 (475) (注)4	役員等に対するインセンティブ付与のため
2018年6月19日	瀧口 浩平	東京都港区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10位)	加藤 啓一	東京都荒川区	特別利害関係者等(当社監査役)	6,400	3,040,000 (475) (注)4	役員等に対するインセンティブ付与のため
2018年7月1日	瀧口 浩平	東京都港区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10位)	蒲地 正英	東京都品川区	特別利害関係者等(当社監査役)	6,400	3,040,000 (475) (注)4	役員等に対するインセンティブ付与のため
2018年7月19日	瀧口 浩平	東京都港区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10位)	橋本 徹	東京都江戸川区	当社従業員	21,000	9,975,000 (475) (注)4	役員等に対するインセンティブ付与のため
2019年2月28日	前田 一成	1G Cantonment Rd, Singapore	—	株式会社ワングローブキャピタル 代表取締役社長瀧口浩平	東京都港区六本木六丁目12番4号	特別利害関係者等(当社取締役により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社)	400,000	190,000,000 (475) (注)4	所有者の資金需要による
2019年2月28日	筱崎 隆広	神奈川県横浜市港北区	当社従業員	株式会社ワングローブキャピタル 代表取締役社長瀧口浩平	東京都港区六本木六丁目12番4号	特別利害関係者等(当社取締役により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社)	21,000	9,975,000 (475) (注)4	所有者の事情による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2019年2月28日	福田 就介	東京都墨田区	当社元従業員	株式会社ワングローブキャピタル 代表取締役社長 長瀧口浩平	東京都港区六本木六丁目12番4号	特別利害関係者等(当社取締役により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社)	20,000	9,500,000 (475) (注)4	所有者の資金需要による
2019年4月26日	株式会社日経BP	東京都港区虎ノ門四丁目3番12号	特別利害関係者等(大株主上位10位)	株式会社モデルレー 代表取締役社長 長瀧口浩平	東京都港区六本木3丁目2番1号	提出会社	1,000,000	475,000,000 (475) (注)4	所有者の事情による

- (注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所への上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(2017年1月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載するものとされております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次の通りであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……………役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
  - (2) 当社の大株主上位10名
  - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
  - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格は、直近の第三者割当増資の価格等を参考として、当事者間で協議の上、決定した価格です。
5. 2017年9月4日開催の取締役会決議及び2017年9月13日開催の臨時株主総会決議に基づき、2017年9月28日付で、定款を変更し、A種優先株式、B種優先株式、C種優先株式、D種優先株式及びE種優先株式を廃止するとともに、発行済株式総数の普通株式が20,696,000株増加しております。なお、A種優先株式、C種優先株式、D種優先株式及びE種優先株式は普通株式と比較して残余財産の分配等の点で権利内容が異なっており、それぞれ発行価格は、当社の株式が証券取引所に上場する場合に種類株式1株につき普通株式1株を交付することを前提として、その権利内容を踏まえてDCF法(ディスカウント・キャッシュ・フロー)等により算定した価額を総合的に勘案し決定しております。優先株式1株の発行時の価格はA種優先株式350,000円、C種優先株式1,250,000円、D種優先株式3,500,000円及びE種優先株式220円であります。
6. 当社は、2015年8月12日開催の取締役会決議及び2015年9月7日開催の臨時株主総会決議に基づき、2015年9月7日付で1株につき50,000株の割合で株式分割を実行し、2017年9月4日開催の取締役会決議及び2017年9月13日開催の臨時株主総会決議に基づき、2017年9月28日付で、当社普通株式2.5株を1株に併合しております。当該株式分割前及び株式併合前の移動にかかる株数及び金額は、それぞれ株式分割前及び株式併合前の株数及び金額を記載しております。



## 第2【第三者割当等の概況】

### 1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式①	株式②
発行年月日	2017年3月31日	2017年4月28日
種類	E種優先株式	E種優先株式
発行数(株)	3,780,000	766,000
発行価格(円)	220 (注)4	220 (注)4
資本組入額(円)	110	110
発行価額の総額(円)	831,600,000	168,520,000
資本組入額の総額(円)	415,800,000	84,260,000
発行方法	有償第三者割当	有償第三者割当
保有期間等に関する確約	(注)2	(注)2

項目	新株予約権① 第9回新株予約権	新株予約権② 第10回新株予約権	新株予約権③ 第11回新株予約権	新株予約権④ 第12回新株予約権	新株予約権⑤ 第13回新株予約権
発行年月日	2017年4月25日	2017年4月25日	2018年3月2日	2018年3月30日	2018年7月31日
種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
発行数(株)	2,600,000 (注)6	160,000	96,600	190,500	600,000
発行価格(円)	180 (注)5,6	450 (注)5	475 (注)5	475 (注)5	475 (注)5
資本組入額(円)	90 (注)6	225	237.5	237.5	237.5
発行価額の総額(円)	468,000,000	72,000,000	47,310,000	90,487,500	285,000,000
資本組入額の総額(円)	234,000,000	36,000,000	23,655,000	45,243,750	142,500,000
発行方法	2017年4月25日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。	2017年9月28日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。	2018年3月2日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。	2018年7月19日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。	2018年7月31日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注)3	(注)3	(注)3	(注)3	(注)3

項目	新株予約権⑥ 第14回新株予約権	新株予約権⑦ 第15回新株予約権
発行年月日	2018年3月30日	2019年3月29日
種類	普通株式	普通株式
発行数(株)	97,000	23,500
発行価格(円)	475 (注) 5	475 (注) 5
資本組入額(円)	237.5	237.5
発行価額の総額(円)	46,075,000	11,162,500
資本組入額の総額(円)	23,037,500	5,581,250
発行方法	2019年2月20日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。	2019年9月19日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注) 3	(注) 3

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則は、以下の通りであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当を行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
  - (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請日が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当を行っている場合には、新規上場申請者は、割当を受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当を受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
  - (3) 当社が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
  - (4) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、2018年12月31日であります。
2. 同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当を受けた者との間で、割当を受けた株式(以下「割当株式」という。)を、原則として、割当を受けた日から上場日以後6ヶ月間を経過する日(当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
  3. 同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当を受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当を受けた新株予約権を、原則として割当を受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
  4. 安定株主及び取引先との関係強化を目的としたもので、発行価格は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
  5. 株式の発行価額及び行使に際して払込をなすべき金額は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
  6. 2017年9月4日開催の取締役会決議及び2017年9月13日開催の臨時株主総会決議に基づき、2017年9月28日付で、当社普通株式2.5株を1株に併合を行っておりますが、当該株式併合前の発行にかかる株数及び金額は併合前の株数及び金額を記載しております。

7. 2017年9月4日開催の取締役会決議及び2017年9月13日開催の臨時株主総会決議に基づき、2017年9月28日付で、定款を一部変更し、E種優先株式を廃止しております。
8. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下の通りであります。

	新株予約権① 第9回新株予約権	新株予約権② 第10回新株予約権	新株予約権③ 第11回新株予約権
行使時の払込金額	1株につき180円	1株につき450円	1株につき475円
行使期間	2019年4月26日から 2027年4月24日まで	2019年9月29日から 2026年4月24日まで	2019年3月3日から 2028年3月2日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	「第二部 企業情報第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の通りです。	「第二部 企業情報第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の通りです。	「第二部 企業情報第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の通りです。

	新株予約権④ 第12回新株予約権	新株予約権⑤ 第13回新株予約権	新株予約権⑥ 第14回新株予約権
行使時の払込金額	1株につき475円	1株につき475円	1株につき475円
行使期間	2020年7月20日から 2028年3月29日まで	2019年8月1日から 2028年7月31日まで	2021年2月21日から 2028年3月29日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	「第二部 企業情報第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の通りです。	「第二部 企業情報第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の通りです。	「第二部 企業情報第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の通りです。

	新株予約権⑦ 第15回新株予約権
行使時の払込金額	1株につき475円
行使期間	2021年9月21日から 2029年3月28日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	「第二部 企業情報第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の通りです。

9. 退職等により新株予約権①のうち5名504,750株及び新株予約権②のうち5名14,000株の権利が喪失しております。

## 2 【取得者の概況】

### 株式①

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
株式会社SMBC信託銀行 特定運用金外信託口 契約番号 12100440 代表取締役 古川 英俊	東京都港区西新橋 一丁目3番1号	投資事業	1,360,000	299,200,000 (220)	—
グロービス5号ファンド投資事業有 限責任組合 無限責任組合員 グロービス5号フ ァンド有限責任事業組合 組合員 株式会社グロービス・キ ャピタル・パートナーズ 職務執行者 堀 義人 資本金 非公開	東京都千代田区二 番町5-1	投資事業	950,000	209,000,000 (220)	—
ドコモ・イノベーションファンド 投資事業組合 業務執行組合員 株式会社ドコ モ・ベンチャーズ 代表取締役社長 中山 俊樹 資本金 50百万円	東京都港区赤坂一 丁目12番32号	投資事業	600,000	132,000,000 (220)	—
MSIVC2012V投資事業有限責任組合 無限責任組合員 三井住友海上キ ャピタル株式会社 取締役社長 五十嵐 仁志 資本金 1,000百万円	東京都中央区京橋 一丁目2番5号	投資事業	460,000	101,200,000 (220)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
Globis Fund V, L. P. its General Partner Globis Fund V(GP), L. P. Director Michelle Cullen 資本金 非公開	P0 Box 10877, #10 Cayman Centre, Dorcy Drive, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	投資事業	410,000	90,200,000 (220)	—

(注)1. 2017年9月4日開催の取締役会決議及び2017年9月13日開催の臨時株主総会決議に基づき、2017年9月28日付で、当社普通株式2.5株を1株に併合を行っておりますが、上記の株数及び金額は併合前の株数及び金額を記載しております。

### 株式②

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
グリー株式会社 代表取締役会長兼社長 田中 良 和 資本金 2,336百万円	東京都港区六本木 六丁目10番1号	ITサービスの提供事業	300,000	66,000,000 (220)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
グローバルブレイン6号投資事業有 限責任組合 無限責任組合員 グローバル・ブ レイン株式会社 代表取締役社長 百合本 安彦 資本金 100百万円	東京都渋谷区桜丘 町10番11号	投資事業	286,000	62,920,000 (220)	—
カイゲンファーマ株式会社 取締役社長 福田 健太郎 資本金 2,364百万円	大阪府大阪市修道 町二丁目5番14号	医薬品販売 事業	135,000	29,700,000 (220)	—
姜 昌勲	奈良県奈良市	医療法人役 員	45,000	9,900,000 (220)	—

(注)1. 2017年9月4日開催の取締役会決議及び2017年9月13日開催の臨時株主総会決議に基づき、2017年9月28日付で、当社普通株式2.5株を1株に併合を行っておりますが、上記の株数及び金額は併合前の株数及び金額を記載しております。

新株予約権①（第9回新株予約権）

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
瀧口 浩平	東京都港区	会社役員	200,000	36,000,000 (180)	特別利害関係者等 (当社代表取締役、 大株主上位10名)
平山 宗介	神奈川県川崎市中原区	会社役員	465,500	83,790,000 (180)	特別利害関係者等 (当社取締役)
石崎 洋輔	東京都港区	会社役員	444,750	80,055,000 (180)	特別利害関係者等 (当社取締役)
稲本 竜介	東京都墨田区	会社員	200,000	36,000,000 (180)	当社従業員
稲葉 理晃	東京都港区	会社員	200,000	36,000,000 (180)	当社従業員
宮内 勇樹	千葉県市川市	会社員	100,000	18,000,000 (180)	当社従業員
田中 清	東京都品川区	会社員	100,000	18,000,000 (180)	当社従業員
竹内 正明	神奈川県鎌倉市	会社員	75,000	13,500,000 (180)	当社従業員
園田 唯	東京都世田谷区	会社員	70,000	12,600,000 (180)	当社従業員
田 真茂	東京都江東区	会社員	65,000	11,700,000 (180)	当社従業員
前田 邦織	埼玉県新座市	会社員	50,000	9,000,000 (180)	当社従業員
中島 典子	東京都港区	会社員	50,000	9,000,000 (180)	当社従業員
斎木 寛	愛知県名古屋市長徳区	会社員	30,000	5,400,000 (180)	当社従業員
藤野 郁也	東京都大田区	会社員	25,000	4,500,000 (180)	当社従業員
下山田 洋	東京都品川区	会社員	20,000	3,600,000 (180)	当社従業員

(注)1. 2017年9月4日開催の取締役会決議及び2017年9月13日開催の臨時株主総会決議に基づき、2017年9月28日付で、当社普通株式2.5株を1株に併合を行っておりますが、上記の株数及び金額は併合前の株数及び金額を記載しております。

2. 権利放棄等の理由により権利を喪失したものについては記載しておりません。

新株予約権②（第10回新株予約権）

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
田丸 雄太	東京都目黒区	会社員	50,000	22,500,000 (450)	当社従業員
辻井 忠志	東京都小金井市	会社員	25,000	11,250,000 (450)	当社従業員
平木 聡	東京都世田谷区	会社員	12,000	5,400,000 (450)	当社従業員
島 佑介	東京都千代田区	会社員	10,000	4,500,000 (450)	当社従業員
田中 大介	東京都渋谷区	会社員	8,000	3,600,000 (450)	当社従業員
福田 堅太郎	東京都港区	会社員	5,000	2,250,000 (450)	当社従業員
来田 誠	大阪府大阪市天王寺区	会社員	5,000	2,250,000 (450)	当社従業員
大野 愛美	東京都港区	会社員	2,500	1,125,000 (450)	当社従業員
田村 具視	東京都中央区	会社員	2,500	1,125,000 (450)	当社従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
宍戸 展志	神奈川県横浜市神奈川区	会社員	1,500	675,000 (450)	当社従業員
波切 雅也	東京都杉並区	会社員	1,500	675,000 (450)	当社従業員
前川 祥吾	東京都港区	会社員	1,000	450,000 (450)	当社従業員
杉野 弘和	東京都港区	会社員	1,000	450,000 (450)	当社従業員
鈴木 涼子	埼玉県さいたま市緑区	会社員	1,000	450,000 (450)	当社従業員
松屋 碧	神奈川県横浜市青葉区	会社員	1,000	450,000 (450)	当社従業員
新谷 友果	東京都江戸川区	会社員	1,000	450,000 (450)	当社従業員
兼松 孝行	千葉県流山市	会社員	1,000	450,000 (450)	当社従業員
吉田 嘉彦	東京都中野区	会社員	1,000	450,000 (450)	当社従業員
石坂 裕美	東京都文京区	会社員	1,000	450,000 (450)	当社従業員
深澤 羽純	東京都渋谷区	会社員	1,000	450,000 (450)	当社従業員
大岡 靖典	東京都墨田区	会社員	1,000	450,000 (450)	当社従業員
楊 春涛	神奈川県川崎市高津区	会社員	1,000	450,000 (450)	当社従業員
新居 洋介	東京都江戸川区	会社員	1,000	450,000 (450)	当社従業員
後藤 拓馬	埼玉県朝霞市	会社員	1,000	450,000 (450)	当社従業員
館野 真	神奈川県横浜市中区	会社員	1,000	450,000 (450)	当社従業員
小山 敬介	神奈川県横浜市港北区	会社員	1,000	450,000 (450)	当社従業員
福田 健介	東京都文京区	会社員	1,000	450,000 (450)	当社従業員
佐々木 貴紀	東京都港区	会社員	1,000	450,000 (450)	当社従業員
日下 正智	東京都三鷹市	会社員	500	225,000 (450)	当社従業員

(注)1. 権利放棄等の理由により権利を喪失したものについては記載しておりません。

新株予約権③ (第11回新株予約権)

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
平山 宗介	神奈川県川崎市中原区	会社役員	52,700	25,032,500 (475)	特別利害関係者等 (当社取締役)
石崎 洋輔	東京都港区	会社役員	43,900	20,852,500 (475)	特別利害関係者等 (当社取締役)

新株予約権④（第12回新株予約権）

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
田丸 雄太	東京都目黒区	会社役員	38,000	18,050,000 (475)	特別利害関係者等 (当社取締役)
表 昇平	東京都渋谷区	会社役員	20,000	9,500,000 (475)	特別利害関係者等 (当社監査役)
加藤 啓一	東京都荒川区	会社役員	5,000	2,375,000 (475)	特別利害関係者等 (当社監査役)
蒲地 正英	東京都品川区	会社役員	5,000	2,375,000 (475)	特別利害関係者等 (当社監査役)
来田 誠	大阪府大阪市天王寺区	会社員	75,000	35,625,000 (475)	当社従業員
有馬 慶	東京都江東区	会社員	10,000	4,750,000 (475)	当社従業員
宍戸 展志	神奈川県横浜市神奈川区	会社員	8,500	4,037,500 (475)	当社従業員
島 佑介	東京都千代田区	会社員	5,000	2,375,000 (475)	当社従業員
田中 大介	東京都渋谷区	会社員	5,000	2,375,000 (475)	当社従業員
古田 哲也	東京都世田谷区	会社員	5,000	2,375,000 (475)	当社従業員
橋本 徹	東京都江戸川区	会社員	4,000	1,900,000 (475)	当社従業員
世嘉良 紳	東京都世田谷区	会社員	1,000	475,000 (475)	当社従業員
鶴 直樹	東京都世田谷区	会社員	1,000	475,000 (475)	当社従業員
田沼 友恵	東京都目黒区	会社員	1,000	475,000 (475)	当社従業員
川俣 郁美	東京都中野区	会社員	1,000	475,000 (475)	当社従業員
坂本 彩香	東京都目黒区	会社員	1,000	475,000 (475)	当社従業員
鈴村 沙織	東京都品川区	会社員	1,000	475,000 (475)	当社従業員
梶野 翔	神奈川県大和市	会社員	1,000	475,000 (475)	当社従業員
山口 めぐみ	神奈川県川崎市中原区	会社員	1,000	475,000 (475)	当社従業員
木村 竜太	東京都新宿区	会社員	1,000	475,000 (475)	当社従業員

(注)1. 権利放棄等の理由により権利を喪失したものについては記載しておりません。

新株予約権⑤（第13回新株予約権）

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
瀧口 浩平	東京都港区	会社役員	600,000	285,000,000 (475)	特別利害関係者等 (当社代表取締役、 大株主上位10名)

新株予約権⑥（第14回新株予約権）

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
田丸 雄太	東京都目黒区	会社役員	22,000	10,450,000 (475)	特別利害関係者等 (当社取締役)
平山 宗介	神奈川県川崎市中原区	会社役員	9,500	4,512,500 (475)	特別利害関係者等 (当社取締役)
兼松 孝行	千葉県流山市	会社員	24,000	11,400,000 (475)	当社従業員
田中 大介	東京都渋谷区	会社員	17,000	8,075,000 (475)	当社従業員
田中 清	東京都品川区	会社員	10,000	4,750,000 (475)	当社従業員
青野 光一	東京都江東区	会社員	4,000	1,900,000 (475)	当社従業員
杉野 弘和	東京都港区	会社員	3,000	1,425,000 (475)	当社従業員
尾割 功佳	東京都目黒区	会社員	2,500	1,187,500 (475)	当社従業員
森本 浩次	東京都港区	会社員	1,000	475,000 (475)	当社従業員
福山 敬	東京都目黒区	会社員	1,000	475,000 (475)	当社従業員
中畑 耕司	東京都世田谷区	会社員	1,000	475,000 (475)	当社従業員
高橋 桐典	東京都中野区	会社員	1,000	475,000 (475)	当社従業員
阪本 康裕	神奈川県川崎市中原区	会社員	1,000	475,000 (475)	当社従業員



新株予約権⑦（第15回新株予約権）

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
井上 浩	島根県松江市	会社員	5,000	2,375,000 (475)	当社従業員
須田 淳	東京都江東区	会社員	2,500	1,187,500 (475)	当社従業員
古田 哲也	東京都世田谷区	会社員	2,000	950,000 (475)	当社従業員
澤渡 美沙子	東京都渋谷区	会社員	2,000	950,000 (475)	当社従業員
波切 雅也	東京都杉並区	会社員	2,000	950,000 (475)	当社従業員
新谷 友果	東京都江戸川区	会社員	2,000	950,000 (475)	当社従業員
下山田 洋	東京都品川区	会社員	2,000	950,000 (475)	当社従業員
児玉 義憲	東京都北区	会社員	2,000	950,000 (475)	当社従業員
大嶋 茉莉	東京都世田谷区	会社員	500	237,500 (475)	当社従業員
酒井 一輝	東京都足立区	会社員	500	237,500 (475)	当社従業員
藤尾 綾一	東京都渋谷区	会社員	500	237,500 (475)	当社従業員
岡村 雅普	東京都中央区	会社員	500	237,500 (475)	当社従業員
岸田 将孝	東京都文京区	会社員	500	237,500 (475)	当社従業員
牧 俊男	東京都杉並区	会社員	500	237,500 (475)	当社従業員
濱中 敬人	静岡県静岡市葵区	会社員	500	237,500 (475)	当社従業員
岩佐 直樹	東京都港区	会社員	500	237,500 (475)	当社従業員

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

### 第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式（自己株式を除く。） の総数に対する所有株式割合 (%)
瀧口 浩平 ※1,2	東京都港区	6,291,200 (680,000)	21.76 (2.35)
豊田 剛一郎 ※1,2	東京都北区	4,051,000 (512,000)	14.01 (1.77)
グリーン株式会社 ※1	東京都港区六本木六丁目10番1号	1,880,000 (-)	6.50 (-)
MSIVC2012V 投資事業有限責任組合 ※1	東京都中央区京橋一丁目2番5号	1,427,000 (-)	4.94 (-)
インキュベイトファンド1号投資事業 有限責任組合 ※1	東京都港区赤坂一丁目12番32号	1,400,000 (-)	4.84 (-)
山田 進太郎 ※1	東京都港区	800,000 (-)	2.77 (-)
白崎 杏輔 ※1	東京都港区	800,000 (-)	2.77 (-)
イーストベンチャーズ投資事業有 限責任組合 ※1	東京都港区六本木四丁目2番45号	800,000 (-)	2.77 (-)
ニッセイ・キャピタル6号投資事業 有限責任組合 ※1	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	800,000 (-)	2.77 (-)
日本生命保険相互会社 ※1	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	760,000 (-)	2.63 (-)
Pegasus Wings Group Limited	NovaSageChambers, Wickham'sCayII, RoadTown, Tortola, BritishVirginIslands	660,000 (-)	2.28 (-)
グロービス5号ファンド投資事業有 限責任組合	東京都千代田区二番町5番1号	641,500 (-)	2.22 (-)
河原 亮 ※4	東京都港区	555,500 (208,000)	1.92 (0.72)
株式会社SMBC信託銀行 ※7 (特定運用金外信託口 契約番号 12100440)	東京都港区西新橋一丁目3番1号	544,000 (-)	1.88 (-)
高野 秀敏 ※4	東京都港区	460,000 (-)	1.59 (-)
株式会社ワングローブキャピタル ※3	東京都港区六本木六丁目12番4号	441,000 (-)	1.53 (-)
石崎 洋輔 ※4	東京都港区	428,100 (420,100)	1.48 (1.45)
平山 宗介 ※4	神奈川県川崎市中原区	420,100 (420,100)	1.45 (1.45)
水野 達生	東京都港区	340,000 (-)	1.18 (-)
島 佑介 ※6	東京都千代田区	327,000 (105,000)	1.13 (0.36)
葉室 頼廣	兵庫県芦屋市	300,000 (-)	1.04 (-)
加藤 恭輔 ※6	東京都渋谷区	293,000 (190,000)	1.01 (0.66)
本田 謙	Gentle Road, Singapore	284,000 (-)	0.98 (-)
Globis Fund V, L. P.	45MarketStreet, Suite3120GardeniaCourt, CamanaBay, GeorgeTown, GrandCayman, CaymanIslands	272,500 (-)	0.94 (-)
柳内 圭雄	Mount Sophia, Singapore	260,000 (-)	0.90 (-)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式割合(%)
来田 誠 ※6	大阪府大阪市天王寺区	259,000 (80,000)	0.90 (0.28)
田丸 雄太 ※4	東京都目黒区	252,000 (230,000)	0.87 (0.80)
グローバル・ブレイン6号投資事業 有限責任組合	東京都渋谷区桜丘町10番11号	240,400 (-)	0.83 (-)
ドコモ・イノベーションファンド 投資事業組合	東京都港区赤坂一丁目12番32号	240,000 (-)	0.83 (-)
山岸 延好	神奈川県横浜市中区	228,000 (-)	0.79 (-)
横尾 敏弘 ※6	東京都板橋区	210,000 (190,000)	0.73 (0.66)
提橋 正博	東京都港区	200,000 (-)	0.69 (-)
岡本 暁	東京都渋谷区	200,000 (-)	0.69 (-)
有限会社セコイア	東京都港区赤坂一丁目14番5号	200,000 (-)	0.69 (-)
イーストベンチャーズ2号投資事業 有限責任組合	東京都港区六本木四丁目2番45号	170,000 (-)	0.59 (-)
MSIVC2016V 投資事業有限責任組合	東京都中央区京橋一丁目2番5号	126,000 (-)	0.44 (-)
寺町 健 ※6	東京都世田谷区	122,000 (90,000)	0.42 (0.31)
前田 一成	東京都中央区	100,000 (-)	0.35 (-)
稲葉 理晃 ※6	東京都港区	80,000 (80,000)	0.28 (0.28)
稲本 竜介 ※6	東京都墨田区	80,000 (80,000)	0.28 (0.28)
田中 大介 ※6	東京都渋谷区	72,000 (50,000)	0.25 (0.17)
カイゲンファーマ株式会社	大阪府大阪市中央区道修町二丁目5番14号	54,000 (-)	0.19 (-)
田中 清 ※6	東京都品川区	50,000 (50,000)	0.17 (0.17)
園田 唯	東京都世田谷区	49,000 (28,000)	0.17 (0.10)
田 真茂	東京都江東区	48,000 (26,000)	0.17 (0.09)
橋本 徹 ※6	東京都江戸川区	46,000 (4,000)	0.16 (0.01)
辻井 忠志 ※6	東京都小金井市	45,000 (25,000)	0.16 (0.09)
古谷 昇 ※4	東京都渋谷区	42,000 (-)	0.15 (-)
宮内 勇樹 ※6	千葉県市川市	40,000 (40,000)	0.14 (0.14)
沖山 翔	東京都港区	40,000 (-)	0.14 (-)
ニッセイ・キャピタル株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	40,000 (-)	0.14 (-)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式（自己株式を除く。） の総数に対する 所有株式割合 (%)
兼松 孝行 ※6	千葉県流山市	35,500 (25,000)	0.12 (0.09)
齋木 寛	愛知県名古屋市長徳区	31,000 (12,000)	0.11 (0.04)
竹内 正明 ※6	神奈川県鎌倉市	30,000 (30,000)	0.10 (0.10)
杉野 弘和 ※6	東京都港区	25,000 (4,000)	0.09 (0.01)
橋本 あゆみ ※6	東京都渋谷区	20,000 (20,000)	0.07 (0.07)
小川 光栄 ※6	東京都杉並区	20,000 (20,000)	0.07 (0.07)
前田 邦織 ※6	埼玉県新座市	20,000 (20,000)	0.07 (0.07)
中島 典子 ※6	東京都港区	20,000 (20,000)	0.07 (0.07)
表 昇平 ※5	東京都渋谷区	20,000 (20,000)	0.07 (0.07)
福田 就介	東京都墨田区	20,000 (-)	0.07 (-)
姜 昌勲	奈良県奈良市	18,000 (-)	0.06 (-)
尾割 功佳 ※6	東京都目黒区	13,000 (2,500)	0.04 (0.01)
平木 聡 ※6	東京都世田谷区	12,000 (12,000)	0.04 (0.04)
加藤 啓一 ※5	東京都荒川区	11,400 (5,000)	0.04 (0.02)
蒲地 正英 ※5	東京都品川区	11,400 (5,000)	0.04 (0.02)
藤田 健太	東京都港区	11,000 (-)	0.04 (-)
古畑 輝英	東京都世田谷区	10,500 (-)	0.04 (-)
藤野 郁也 ※6	東京都大田区	10,000 (10,000)	0.03 (0.03)
穴戸 展志 ※6	神奈川県横浜市神奈川区	10,000 (10,000)	0.03 (0.03)
有馬 慶 ※6	東京都江東区	10,000 (10,000)	0.03 (0.03)
下山田 洋 ※6	東京都品川区	10,000 (10,000)	0.03 (0.03)
古田 哲也 ※6	東京都世田谷区	7,000 (7,000)	0.02 (0.02)
福田 堅太郎 ※6	東京都港区	5,000 (5,000)	0.02 (0.02)
井上 浩 ※6	島根県松江市	5,000 (5,000)	0.02 (0.02)
青野 光一 ※6	東京都江東区	4,000 (4,000)	0.01 (0.01)
波切 雅也 ※6	東京都杉並区	3,500 (3,500)	0.01 (0.01)
新谷 友果 ※6	東京都江戸川区	3,000 (3,000)	0.01 (0.01)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式（自己株式を除く。） の総数に対する 所有株式割合 (%)
田村 具視 ※6	東京都中央区	2,500 (2,500)	0.01 (0.01)
須田 淳 ※6	東京都江東区	2,500 (2,500)	0.01 (0.01)
大野 愛美 ※6	東京都港区	2,500 (2,500)	0.01 (0.01)
児玉 義憲 ※6	東京都北区	2,000 (2,000)	0.01 (0.01)
澤渡 美沙子 ※6	東京都渋谷区	2,000 (2,000)	0.01 (0.01)
鈴木 涼子 ※6	埼玉県さいたま市緑区	1,000 (1,000)	0.00 (0.00)
吉田 嘉彦 ※6	東京都中野区	1,000 (1,000)	0.00 (0.00)
松屋 碧 ※6	神奈川県横浜市青葉区	1,000 (1,000)	0.00 (0.00)
楊 春涛 ※6	神奈川県川崎市高津区	1,000 (1,000)	0.00 (0.00)
新居 洋介 ※6	東京都江戸川区	1,000 (1,000)	0.00 (0.00)
後藤 拓馬 ※6	埼玉県朝霞市	1,000 (1,000)	0.00 (0.00)
館野 真 ※6	神奈川県横浜市中区	1,000 (1,000)	0.00 (0.00)
前川 祥吾 ※6	東京都港区	1,000 (1,000)	0.00 (0.00)
石坂 裕美 ※6	東京都文京区	1,000 (1,000)	0.00 (0.00)
深澤 羽純 ※6	東京都渋谷区	1,000 (1,000)	0.00 (0.00)
小山 敬介 ※6	神奈川県横浜市港北区	1,000 (1,000)	0.00 (0.00)
大岡 靖典 ※6	東京都墨田区	1,000 (1,000)	0.00 (0.00)
福田 健介 ※6	東京都文京区	1,000 (1,000)	0.00 (0.00)
佐々木 貴紀 ※6	東京都港区	1,000 (1,000)	0.00 (0.00)
世嘉良 紳 ※6	東京都世田谷区	1,000 (1,000)	0.00 (0.00)
鶴 直樹 ※6	東京都世田谷区	1,000 (1,000)	0.00 (0.00)
田沼 友恵 ※6	東京都目黒区	1,000 (1,000)	0.00 (0.00)
川俣 郁美 ※6	東京都中野区	1,000 (1,000)	0.00 (0.00)
坂本 彩香 ※6	東京都目黒区	1,000 (1,000)	0.00 (0.00)
鈴村 沙織 ※6	東京都品川区	1,000 (1,000)	0.00 (0.00)
梶野 翔 ※6	神奈川県大和市	1,000 (1,000)	0.00 (0.00)
山口 めぐみ ※6	神奈川県川崎市中原区	1,000 (1,000)	0.00 (0.00)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式割合(%)
木村 竜太 ※6	東京都新宿区	1,000 (1,000)	0.00 (0.00)
森本 浩次 ※6	東京都港区	1,000 (1,000)	0.00 (0.00)
中畑 耕司 ※6	東京都世田谷区	1,000 (1,000)	0.00 (0.00)
福山 敬 ※6	東京都目黒区	1,000 (1,000)	0.00 (0.00)
高橋 桐典	東京都中野区	1,000 (1,000)	0.00 (0.00)
阪本 康裕 ※6	神奈川県川崎市中原区	1,000 (1,000)	0.00 (0.00)
日下 正智 ※6	東京都三鷹市	500 (500)	0.00 (0.00)
大嶋 茉莉 ※6	東京都世田谷区	500 (500)	0.00 (0.00)
酒井 一輝 ※6	東京都足立区	500 (500)	0.00 (0.00)
岩佐 直樹 ※6	東京都港区	500 (500)	0.00 (0.00)
牧 俊男 ※6	東京都杉並区	500 (500)	0.00 (0.00)
岸田 将孝 ※6	東京都文京区	500 (500)	0.00 (0.00)
藤尾 綾一 ※6	東京都渋谷区	500 (500)	0.00 (0.00)
濱中 敬人 ※6	静岡県静岡市葵区	500 (500)	0.00 (0.00)
岡村 雅普 ※6	東京都中央区	500 (500)	0.00 (0.00)
計		28,909,600 (3,815,200)	100 (13.20)

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、以下の通り株主の属性を示します。

- 1 特別利害関係者等(大株主上位10名)
  - 2 特別利害関係者等(当社代表取締役)
  - 3 特別利害関係者等(当社代表取締役により議決権の過半数が所有されている会社)
  - 4 特別利害関係者等(当社取締役)
  - 5 特別利害関係者等(当社監査役)
  - 6 当社従業員
  - 7 未来創生投資事業有限責任組合員が委託した信託財産であり、未来創生投資事業有限責任組合員の無限責任組合員及び運営者はスパークス・グループ株式会社であります。また、議決権行使に関する指図権者兼未来創生投資事業有限責任組合員に係る投資一任業者は、スパークス・アセット・マネジメント株式会社であります。
2. ( )内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数です。
  3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
  4. 2017年9月4日開催の取締役会決議及び2017年9月13日開催の臨時株主総会決議に基づき、2017年9月28日付で、当社普通株式2.5株を1株に併合しております。
  5. 最近事業年度末日現在主要株主であった株式会社日経BPは、主要株主ではなくなりました。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月1日

株式会社メドレー  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 齊 藤 直 人 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 矢 部 直 哉 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メドレーの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メドレー及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。



# 独立監査人の監査報告書

2019年11月1日

株式会社メドレー  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 齊 藤 直 人 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 矢 部 直 哉 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メドレーの2017年1月1日から2017年12月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メドレーの2017年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2019年11月1日

株式会社メドレー  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 齊 藤 直 人 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 矢 部 直 哉 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メドレーの2018年1月1日から2018年12月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メドレーの2018年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



医療ヘルスケアの未来をつくる